

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
北海道大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	6
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	6
1 教育に関する目標	6
2 研究に関する目標	30
3 その他の目標	42
大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	52
業務運営の改善及び効率化に関する目標	55
1 運営体制の改善に関する目標	55
2 教育研究組織の見直しに関する目標	60
3 人事の適正化に関する目標	62
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	67
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	70
財務内容の改善に関する目標	72
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	72
2 経費の抑制に関する目標	76
3 資産の運用管理の改善に関する目標	78
財務内容の改善に関する特記事項	79
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	80
1 評価の充実に関する目標	80
2 情報公開の推進に関する目標	82
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	84
その他の業務運営に関する重要事項	85
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	85
2 安全管理に関する目標	89
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項	91
予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	92
短期借入金の限度額	92
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	92
剰余金の使途	93
その他	94
1 施設・設備に関する計画	94
2 人事に関する計画	94
3 災害復旧に関する計画	96
別表（学部の学科、研究科の専攻等）	97

大学の概要

(1) 現況

大学名：国立大学法人北海道大学

所在地：北海道札幌市北区，北海道函館市

役員の状況

学長名：中村睦男（平成16年4月1日～平成19年4月30日）

理事数：7名

監事数：2名

学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
大 学 院	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 獣医学研究科 国際広報メディア研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究院 環境科学院・地球環境科学研究院 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部
附 置 研 究 所	低温科学研究所 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所
医 療	看護学科 理学療法学科

技術短期大学部	作業療法学科 衛生技術学科 診療放射線技術学科 専攻科助産学特別専攻
---------	---

は，全国共同の機能を有する附置研究所を示す。

学生数及び教職員数

学生数	17,831名（うち留学生数 769名）
・学部	11,299名（うち留学生数 182名）
・大学院	6,250名（うち留学生数 546名）
・研究所等	49名（うち留学生数 41名）
・医療技術短期大学部	233名（うち留学生数 0名）
教員数	2,127名
職員数	1,857名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の全文)

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり，その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は，その後，東北帝国大学農科大学，北海道帝国大学を経て，昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが，今般，平成16年（2004年）4月より，国立大学法人北海道大学として，新世紀における知の創成，伝承，実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し，その在り方を不断の自己評価により見つけ，さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

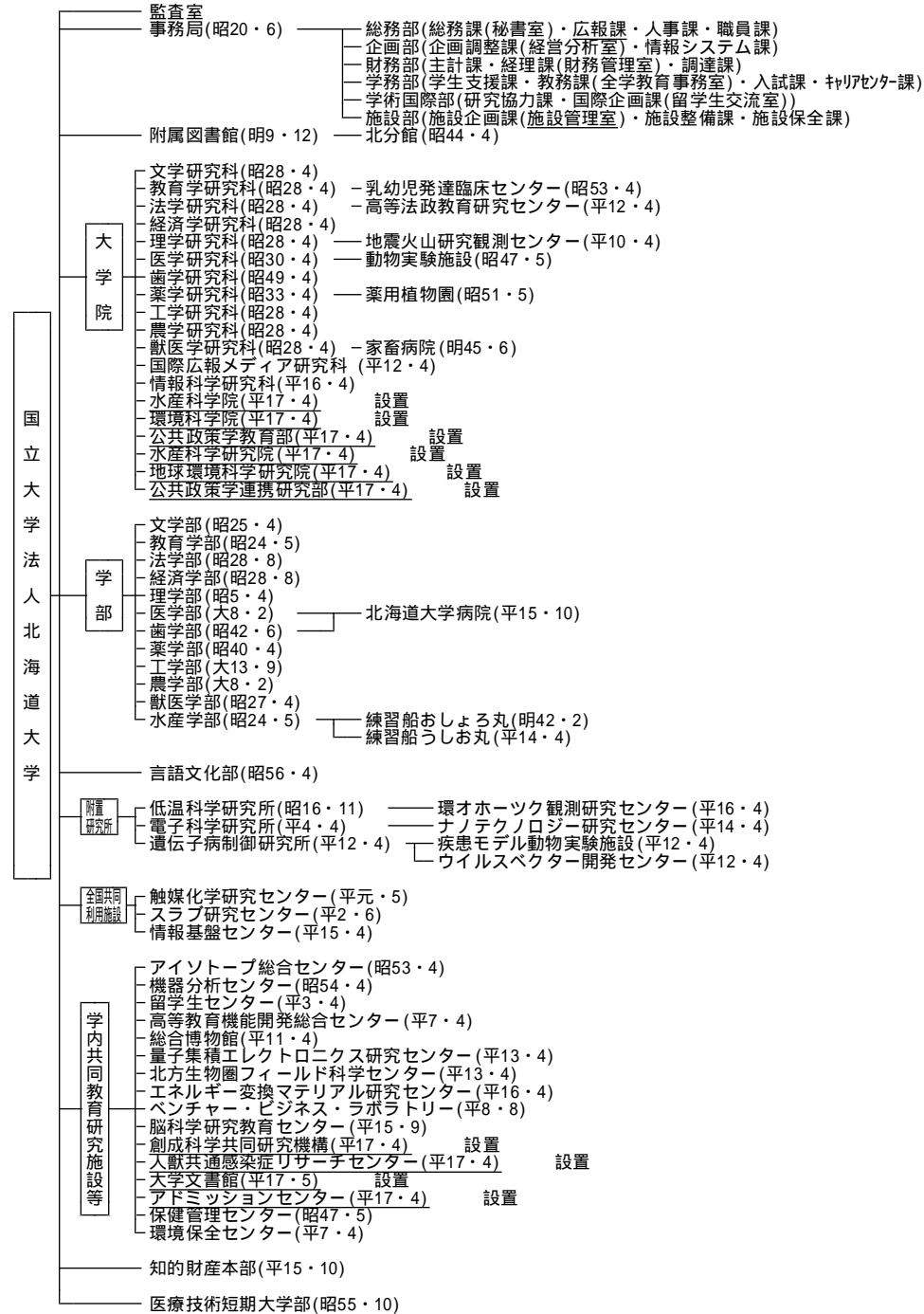
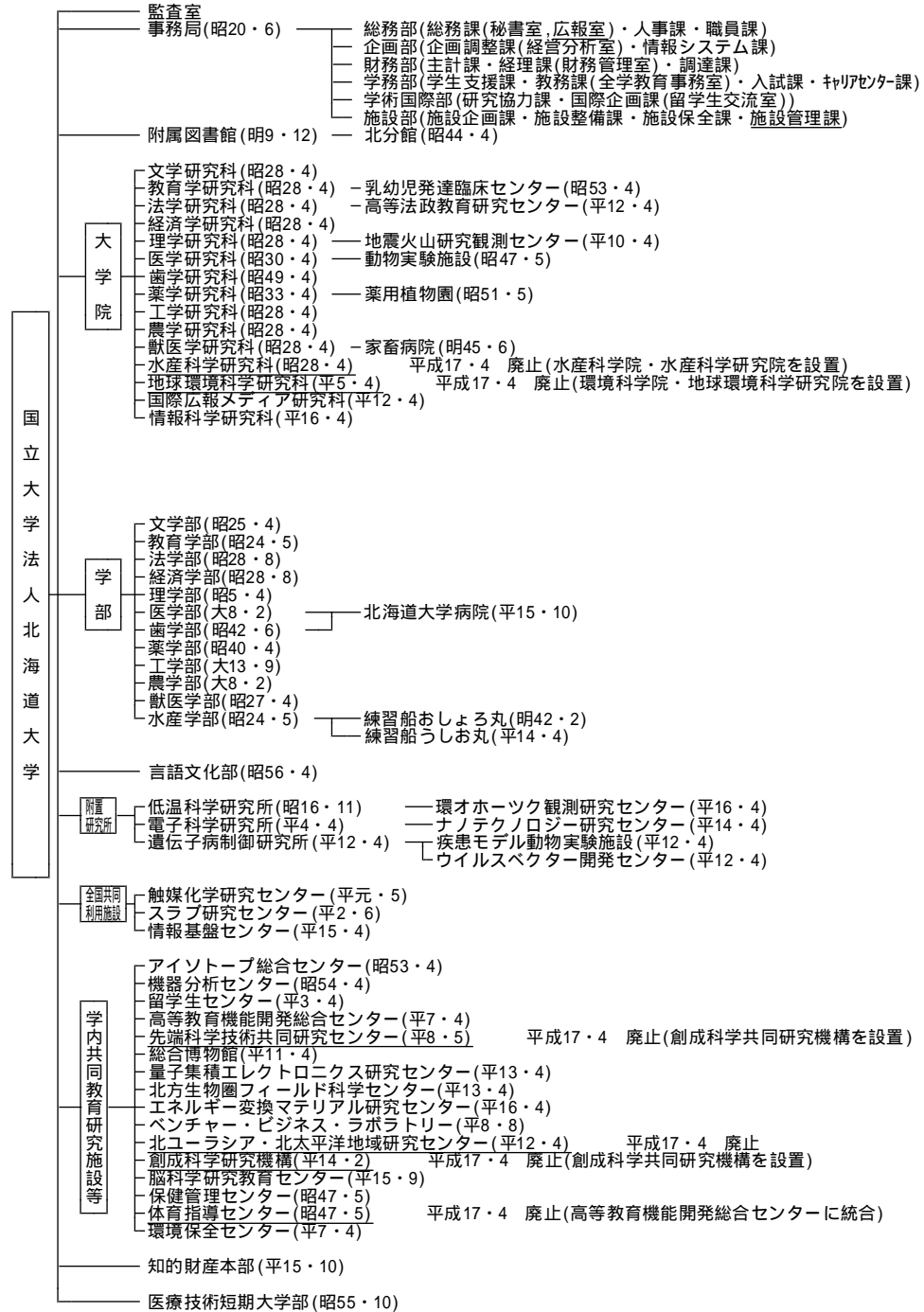
北海道大学は，その長きにわたる歴史のなかで「フロンティア精神」，「国際性の涵養」，「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ，学問の自主，自由を培ってきた。すなわち，それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと，多様な世界に精神を開くこと，豊かな人間性と高い知性を兼ね備え，広い視野と高い識見を求め，そして，常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具體化を志向し，教育研究を通じて，人類の福祉，科学，文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため，北海道大学は，教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ，高度の専門性と高い倫理観を有し，様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し，それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては，自然，人間，社会に関する真理を探究し，知の創成，新たな価値の創造に務めるため，常にその活動を前進させる責務を負う。そして，社会貢献においては，開かれた大学として産業界，地域社会，国際社会との連携により，常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

(3) 大学の機構図

次頁参照



()内の年月は設置・改組年月を表し、下線部については、左は17年度に改組・廃止、右は設置・改組の組織を表す。

全体的な状況

本学は法人化への移行時に、大学のトップマネジメントを支える体制として、5つの総長室と、総長室から独立した評価室を置き、役員補佐として14名の教員を配置している。各室では、全学的視点による企画・立案が行われ、最終的には役員会の議を経て総長の意志決定が行われている。この体制をさらに強化するため、平成17年度には総長直轄の広報室（室長は総長、他に理事（副学長、事務局長）、役員補佐で構成）を設置し、広報体制の強化を図った。また戦略的な資源配分として、引き続き重点配分経費（平成17年度は約14億円）と運用教員（実績数：教授ポスト19、助教ポスト23、講師ポスト1、助手ポスト14、ポストの格上等の措置8）を、総長のリーダーシップにより、学生の生活環境の改善、大型の外部資金獲得の促進、組織改革の促進、広報活動の充実などに重点的に配分した。

このような運営組織並びに資源配分制度の整備に基づいて、総長の主導により推進された取組の成果について、以下に概括する。

1. 教育研究組織の整備

法人化にともなう、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、専門職大学院として、平成16年度に設置した法科大学院に引き続き、平成17年4月には公共政策大学院及び経済学研究科会計情報専攻を設置した。また、本年度には新しい複合領域での研究と教育の展開を目的とし、部局横断的な改組による先端生命科学大学院・生命科学院の設置準備を行ない、平成18年度からの設置が認められた。さらに、総長の主導で、国の基本政策や産業界からの要請などをふまえて、北海道に立地する基幹総合大学にふさわしい研究と教育の内容を備えた観光学に関する教育研究体制の整備を検討し、平成18年度に観光学高等研究センターを学内共同教育研究施設として設置することとし、あわせて平成19年度の設置を目的に観光学に関する専攻を新設するための検討を進めた。また、同様にアイヌ・北方先住民研究センター（仮称）を平成19年度設置を目的に準備を進めた。

2. 平成18年度以降の教育課程策定と単位の実質化の推進

新「高等学校学習指導要領」（平成11年告示）の下で高校教育を受けた学生が入学する平成18年度以降の教育課程内容を策定し、単位の実質化の体制を整備し、学士課程教育改革準備を終了した。

単位の実質化の推進については、(1)平成17年度入学者から全学部で「秀」評価及びGPA制度を実施し、学部別GPA平均値、授業科目・クラス別のGPA平均値・成績分布等を調査して、成績評価基準・学生に対する修学指導の今後の在り方等を検討した。(2)平成18年度入学者から、1年次履修登録単位数の上限設定を決定するとともに、成績優秀者には上限設定を超えて履修登録を認める「特例措置」の基準を設定した。2年次以降の上限設定については、全学部が検討を開始した。(3)新教務情報システム上で成績評価分布状況の表（成績分布Web公開システム）を整備し公開した。(4)「GPA制度の取扱いに関する要項」を定めるとともに、「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について（Q&A）（平成18年度入学者用）を作成し、全教員、新入生に周知する準備を終えた。(5)大学院課程における成績評価基準の見直しについては、各研究科等で検討を進め、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科、水産科学院及び公共政策大学院において17年度入学者から「秀」評価を導入した。

3. 学生のキャンパスライフの充実に関する事業

(1)本学学生の教育と研究推進の観点から、入学科・授業料減免のほかに、次のとおり表彰制度と奨励金制度の拡充と新設を行った。

「北大えるむ賞」の表彰枠を拡大するとともに、「北大ペンハロー賞」を新設し、優れた課外活動（ボランティアを含む）を収めた個人又は団体を表彰することとした。

「北大えるむ賞」は2個人を、「北大ペンハロー賞」は19団体3個人を表彰した。

男女共同参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のために「大塚賞」（対象者10名）を新設し、毎年総額500万円の奨励金を授与することを決定し、9月修了者の中から1名、3月修了者の中から9名にそれぞれ奨励金50万円を授与した。

学生の勉学を奨励する目的をもって新たに「新渡戸賞」を設けた。これは、学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる学部学生に奨励金を授与するものである。89名を表彰し、それぞれ年間20万円の奨励金を授与した。

(2)総長が本年度の重点課題として選定した事業への重点配分経費では、学生のキャンパスライフの充実に関する事業（総額約4億円）として、学生のキャンパスライフの整備事業（約2億円）、教育研究支援設備の整備事業（約9千万円）、バリアフリー化への対応事業（約1.1億円）を実施した。

4. 学部・大学院における教育プロジェクトの展開

(1)文部科学省による公募プログラム応募への支援
全学ならびに各部局等における、また部局横断的な教育改善・改革の取組を推進するため、文部科学省公募各種教育プログラム申請内容について、情報提供、意見交換等を行って、各種教育プログラムへの応募促進を図った。その結果、現代GP1件、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム1件、魅力ある大学院教育イニシアティブ5件、派遣型高度人材育成協同プラン1件、大学教育の国際化推進プログラム2件、の10プロジェクトが採択された。

(2)「特色GP・現代GP取組活動フォーラム/パネル展」の実施

本学の社会貢献の一環として、教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し、活用してもらうことを目的として、特色GP・現代GPに採択された本学の5つの取組が合同して平成18年3月にフォーラム及びパネル展を開催した。

(3)重点配分経費による教育改革支援

重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育、大学院教育の質の向上及び学生支援などを目指した教育改革促進事業を学内公募により支援した。

全学教育プログラム開発研究、全学的視点からの教育プログラムの開発：申請12件、採択9件、配分予算：7,472千円
教育プログラム開発研究及び教育改革の試行：申請10件、採択4件、配分予算：3,082千円

(4)北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトの取組

本学の社会貢献ならびにビジビリティの向上を目的に、講義情報をインターネット上で公開する米国マサチューセッツ工科大学オープンコースウェア（MIT・OCW）への参加を決定し、北海道大学OCWプロジェクトWG及び作業チームを設置した。必要経費及び人員（OCW教員及び事務補助員各1名）を重点配分経費で措置し、平成18年4月までに10科目以上の公開を目標に作業を開始した。

5. アドミッションセンターの設置

平成17年4月に、本学の共同教育研究施設等として、入学者選抜に関する調査及び分析ならびに、入学者選抜の企画、広報、入学相談及び実施に関する業務を行うことを目的とした「北海道大学アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜にかかわる組織を一元化した。アドミッションセンター長には教育担当副学長を、役員補佐を副センター長とし、企画、広報・相談、調査・分析、実施の4部門をもって構成し、各部門にはそれぞれ専門部会を設置した。特に広報・相談部門には本学と包括連携を実施している（株）電通北海道所属のスタッフを置き、平成16年度の入試広報改善プロジェクトからの継承を図っている。

アドミッションセンター設置によって入試組織を一元化した結果、従来、入学者選抜制度調査委員会が担当してきた企画及び調査・分析、AO入試の検討と広報・相談、旧実施委員会が担当してきた業務の諸機能は有機的に関連するようになり、全学の協力体制の円

滑化も実現した。

また、入試広報改善の一環として、高校生とその保護者、高校教員に対して、本学の現在を伝え、適切な学生募集を図るため、アドミッションセンターと広報室が連携し、学生、電通北海道の協力を得て、平成17年12月にDVD「北海道大学 - 学びのフロンティア」を作成した。このDVDは、進学説明会や高校生の訪問時における説明などで活用されている。

6. 研究支援の推進

平成17年度に本学が推進した研究支援実績は以下の通りである。

(1) 21世紀COEプログラムの支援

COEプログラムの組織的推進のために平成14年に設置した21世紀COE推進会議（構成員は、総長、理事、研究戦略室役員補佐、拠点リーダー、当該研究科長）は、COEプログラムの申請、採択プログラムの実施・運営・点検等に対して積極的に支援している。本学では現在12件のCOEプログラムが採択されており、平成17年度は平成15年度採択の6拠点の中間審査が行われ、3拠点がA評価、3拠点がB評価とおおむね高い評価を受けた。COE推進会議においては、前年度に引き続き、各拠点に対して指導助言するとともに、進捗状況報告書（中間評価用）を作成し、ヒアリングのための学内リハ・サル等を実施した。また、「21世紀COEプログラム拠点活動報告会」等により、その成果の社会還元にも努め、平成18年2月には九州大学と共同で「北と南から、日本が変わる、世界が見える」を東京で開催した。この報告会では、産学官関係者並びに一般市民等約480人を対象に、平成16年度に採択された2拠点と平成14年度および平成15年度に採択された各1拠点の活動状況について報告した。

(2) 北大リサーチ&ビジネスパーク構想の推進

平成15年度に文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択された本学創成科学共同研究機構を育成機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（R&B P構想）」は、平成17年度に行われた科学技術振興調整費の中間評価で、「北海道の社会・経済ニーズによく合致しており、地域との連携を強化しつつ大学の組織改革を進める一つのモデルとなり得るもの」として、「継続すべきである」というA評価を得た。

(3) 重点配分経費による研究支援

重点配分経費から約8千万円を学内公募による研究支援に活用した。公募事項は、「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」（応募17件、採択8件）、「先端的融合学問領域創成のための支援」（応募18件、採択2件）、「若手研究者の研究支援」（応募28件、採択9件）等であった。平成18年3月には採択課題に対する報告会を開催し、それぞれの課題に対して指導助言を行った。事後評価も厳正に行い、ほとんどが文部科学省の大型科研費その他へ応募した。

7. 産学官連携 - 包括連携と地域連携の推進

本学の包括連携は、研究交流、人材交流、人材育成を三本柱としている。平成16年度までに締結した11社のうち、平成17年度に6社2機関と技術交流や共同研究のほか、ジョイント講演会、ビジネススクールやMOT(Management of Technology)教育などの人材育成を推進した。平成17年度には新たに、(独)国際協力機構(JICA)、(株)北洋銀行、帝人(株)との間において、各関連分野の技術交流を展開するための研究交流、専門家・調査団の派遣などの人材交流、共同セミナー・知財研修などの人材育成を推進するための包括連携協定を締結した。このうち、JICAとの連携では、平成17年12月に連携協力協議会を開催し、スリランカにおける保健医療活動等を実施することを決定した。

一方、地域連携としては、平成17年度には、R&B P構想の一環として、産学官連携事業推進室を設置し、インキュベーションモデル事業や「R&Bパーク札幌大通サテライト」の開設など、R&B P構想を具現化する事業を行った。

また、寄附講座については、新たに2講座(ニコンバイオイメージングセンター研究部門、不定比化合物研究部門)を設置するとともに、1講座(UFJキャピタル起業家育成研究部門)を更新し、合計18講座となった。

8. 国際交流の展開

(1) 本学の重要活動領域の一つである「持続可能な開発」のテーマを中核として、国際戦略強化プロジェクトを構想し、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請、採

択され、「持続可能な開発」国際戦略本部を創設した。国際交流室を中心として、「持続可能な開発」に関連した国際的研究・教育連携強化、大学としての国際戦略の総合的支援機能強化プログラムを開始した。

(2) 国際化支援機能の強化としては、前年度に刊行した季刊の英語版ニュースレターに加え、平成17年10月に中国語版ニュースレター(季刊)を刊行し、協定大学との合同シンポジウムを、従来から毎年開催している韓国・ソウル大学(平成17年10月)のほか、フィンランド・オウル大学(平成17年9月)、米国・ハワイ大学(平成18年2月)との間で開催し、全学的な学術交流を深めた。事務職員の国際業務対応能力育成として、国際業務を視野に置いた本学の目標設定のあり方等、効果的・効率的に業務を行うための研修をおこなった。

(3) 本学においては、北東アジアを重視する戦略をとっており、平成16年度に創設した北東アジア主要大学からの留学生奨学金制度を運用し、平成17年度には6名の留学生を受け入れた。本学大学院に北東アジアからの優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で「北海道大学総長奨励金」を新設した。北京に本学の事務所を確保し、平成18年度開設に向けた準備を終えた。中国の重点大学との交流をいっそう促進するため、新たに南京大学と南開大学との大学間交流協定に向けた交渉を開始した。

(4) 学生交流拡大に向けた広報活動としては、海外への直接的広報活動として、台湾での日本留学フェア、協定校の韓国のソウル大学、中国の浙江大学、復旦大学、米国のポートランド州立大学への個別訪問など、様々な機会に本学の紹介及び留学プログラムの説明を行った。派遣留学生拡大を目指して、留学説明会を平成17年度は6回(平成16年度は5回)開催し、地域別・特定大学向けを用意して多様な留学ニーズへの対応ならびにニーズ発掘を図るとともに、地域貢献と効率化を考慮し、一部は札幌圏他大学にも公開した。派遣留学生の潜在層拡大に向け、全学入試広報のオープンユニバーシティに留学生センターが加わり、高校生向けの広報も新たに実施した。

(5) 国際開発協力の組織的推進として、JICAとの包括連携協定を平成17年4月に締結し、具体的プロジェクトの開始準備に着手した。JBIC円借款による「中国内陸部人材育成事業」プログラムに参加し、平成17年度は8名の研修生を受け入れた。

9. ポイント制による教員人件費管理システム導入の決定

本年度の業務運営に関する重要な検討事項のひとつは、法人化によって定員管理から人件費管理に移行した利点を生かす柔軟な教員の人員管理システムの構築にあった。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と後述する運用教員制度のための留保分を削減したあとの教員数の合計をポイント(教授:1.00, 助教授:0.798, 講師:0.748, 助手:0.604)に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとした。各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能である。また、従来の運用定員制度は空き定員によって生じる人件費の余剰を利用したものであったが、それに代えて、教員の総人件費の4%を総長の下にあらかじめ留保し、期限を付して研究科等に機動的に配分する運用教員制度への移行も決定した。その留保分は平成21年度までに段階的に5%に拡大することになっている。この「ポイント制教員人件費管理システム」は平成18年度から実施する。

10. 人件費の抑制

本学では、今期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとし、上記のポイント制は、これに伴う柔軟な人件費管理の方策として導入することとしたものである。これとともに、既に16年度に決定していた事務職員の130人削減を部局別に割振る計画を作成し、平成17年11月に最終決定した。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、今期計画期間中に4%の削減が可能であると予測されたので、これら既存の計画により対応することとした。

11. 事務の効率化・合理化

事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」にもとづき、平成22年度当初までに事務系職員を重点施策、新規ニーズ、緊急対応などのために再配置することとし、また小部局の事務部を原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討することとした。教室系事務職員の段階的廃止は本年度も継続して実施した。事務的経費の削減および事務の簡素化として、旅費関係業務の電子システム化と全面的アウトソーシング、年末調整関係書類の電子

システム化を行った。定型的業務の一部については、派遣職員の活用、清掃業務、警備業務契約の集約化、宅配業務、清掃・衛生用品賃借契約の一括単価契約、電気需給契約の複数年契約、ガス供給の固定従量単価制契約などを実施した。さらに、給与計算関係業務のアウトソーシングの検討も行った。また、事務改善コンクールを実施し、22件について実施または実施に向けて検討を行うこととした。

12. 病院における経営改善

- (1) 病院の管理運営に関する意思決定を迅速に行うため、平成17年5月に「病院執行会議」(病院長を議長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成)を設置するとともに、平成17年6月に「経営企画室」を設置した。
- (2) 経営改善に努め、経営改善係数2%(約4億円)を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善を推進し、経費を約1億4千万円削減した。

13. 広報室の設置と広報事業の推進

本学の諸活動を広く社会に対して積極的に発信するための広報に関する企画、立案等を行うことにより、高等教育及び学術研究の水準の向上に果たす本学の役割の重要性についての社会の理解及び関心の増進を図るために、平成17年5月に総長を責任者とする広報室を設置した。広報室は、広報担当理事(副学長)、理事(事務局長)のほか、役員補佐1名、各総長室役員補佐のうちから広報室員兼任役員補佐各1名で構成され、総長が必要に応じて広報室会議を開催することとした。

平成17年度においては、広報誌の発行等のほか、平成17年2月に(株)電通北海道と包括連携協定を締結し、相互の連携をとって研究交流や人材育成などで協力を深めているが、この締結のもとで平成17年度には、北大職員を電通の研修に1年間派遣した。各報道機関と提携・協力を進めることにより、広報活動の強化を推進するため、平成17年7月に朝日新聞社及び北海道テレビ放送並びに北海道新聞社と教育・研究プロジェクトを共同推進することで基本合意した。朝日新聞社、北海道テレビ放送との提携・協力は「ポブラプロジェクト」と称し、全国に向けて双方の公共的責務を、より効果的かつ公正に果たすための連携をコンセプトとしている。北海道新聞社との提携・協力は「北プロジェクト」と称し、北海道内における双方の地域貢献責任を一層推進するための連携をコンセプトとしている。

14. 特許出願事業の進展

本学と企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占の実施権を付与し、あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については、譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に努めた結果、平成17年度には、実施許諾契約10件(新規7件、継続3件)、譲渡契約13件、オプション契約3件、プログラム著作権利用許諾契約2件(新規1件、継続1件)となり、実施料収入は、昨年度の42千円に比して、23,403千円(譲渡、オプション契約を含む)に達した。

また、大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ、知的財産本部における、知的財産マネージャーが積極的かつ頻繁に発明者を訪問し、発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され、A評価を得た。

15. 「北大グッズ」等の販売

本学札幌キャンパスは北海道を代表する観光スポットの一つであり、その名称やロゴは商業的に大きな価値を持っている。国立大学法人という制度的な制約の中で可能な範囲で、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称および商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、オリジナルグッズや北大関連商品等の販売を行うことを平成16年度に決定した。平成17年4月には、本学初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」を発売した。好評を得て、平成17年度の売り上げは1億4千万円に達した。また、平成17年11月に総合博物館にミュージアムショップをオープンした。ここでの販売利益は博物館企画展示資金に充てる予定である。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。</p> <p>この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。</p> <p>() 学士課程 学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。</p> <p>() 大学院課程 大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。 ・ 博士(後期)課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことのできる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>全学教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 <p>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコ</p>	<p>全学教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 <p>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」(コアカリキュラム)と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。 ・ 「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長(理事・副学長)を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会における実施方法・開講計画の検討の結果、平成17年度には、全学25部局の専任教員及び外国人教師担当1,686コマ(週2時間で15週を1コマとする)、非常勤講師担当669コマの全学教育科目が開講された。全学教育の成果に基づく教育プロジェクト「進化するコアカリキュラム」は、実績ある教育改革の取組として文部科学省公募の平成15年度特色ある大学教育支援プログラム(至平成18年度)に選定されている。 ・ 教育改革室は、「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」(平成16年度に設置)における論点整理をもとに、学生編成、学生募集単位に関する検討に向けて調査を実施し、その結果を平成17年4月に「募集形態に関する基本調査報告書」としてまとめた。この調査結果を踏まえ、平成17年5月に平成20年度以降の学生編成及び募集単位検討WGを設置し、平成17年8月に「学士課程教育の新たな段階をめざして」(中間報告)を作成した。現在は、中間報告に関する各学部の意向を聴取している過程にある。 ・ 「教養科目」は、平成13年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画に沿って、分野別科目(思索と言語、歴史の視座、芸術と文学、社会

<p>コミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>コミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>の認識、科学・技術の世界)、複合科目(環境と人間、健康と社会、人間と文化、特別講義)、一般教育演習、共通科目(体育学、情報処理・情報科学、統計学、図形科学概論、心理学実験、基礎自然科学実験、インターンシップ)、外国語科目(外国語A・B(英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語)及び外国語C(イタリア語等))をもって構成し、シラバス等に示された授業計画に則り体系的教育を実施した。また、異文化理解については、分野別科目(歴史の視座、芸術と文学、社会の認識)、一般教育演習、英語、中国語演習の中の10科目で異文化の基本的知識を学習する内容を盛り込んで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎科目として数学、物理学、化学、生物学、地学を開講し、体系的講義と基礎実験を通じた授業を展開した。 理科基礎科目(物理学、化学、生物学、地学)において、16年度導入の初習理科パイロット授業を継続し、共通教科書の編纂、授業及びWEB上でのIT教材の活用、演習実験の開発、授業のビデオ収録等を進めた。 平成18年度以降の新教育課程においては、基礎科目と専門科目の連関を重視して、理科基礎科目、自然科学実験を抜本的に刷新することとし、共通教科書の編纂、実験設備・機器の整備等の準備をはじめた。 	
<p>学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<p>学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の専門教育においても、以下のとおり、継続的に教育改革に取り組んだ。 平成16年度に導入した「コース制」の再編成(文学部)、カリキュラム改訂(法学部)に沿って、2年次の専門教育を本格的に始動した。 経済学部、薬学部等で、専門教育の中での英語教育の充実を図った。 他大学等での学修成果について、法学部では休学中の外国の大学における学修成果の認定、歯学部、獣医学部では入学前の短期大学及び外国の短期大学における学修成果(既修得単位)の認定を行うこととした。 工学部で学科再編(12学科から4学科へ)を実施し、歯学部(総合臨床基礎実習の新設等)、農学部、水産学部でカリキュラムを改訂した。 平成18年度以降の全学教育を中心とした新教育課程が確定したのを受けて、各学部とも専門教育の改革の検討を進めた(【26】参照)。 	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部とも取得しうる資格を学生に示し、取得のためのアドバイスを行うなどの努力を行った。特に学部教育が国家試験資格と直接に結合している学部では、専門的職業人となるための新しい教育プログラムの導入など、下記のとおり独自の教育努力を展開した。 医学部保健学科では、学生が医療の現場での見聞や体験を通じて医療人の仕事の重要性・責任を認識し、各専門職種への役割やチーム医療の必要性を理解することにより、医療を学ぶモチベーションを高めるため、1年次から早期臨床体験学習を実施した。 歯学部では、歯科医師国家試験の早期化に対応したカリキュラムを実施した。 薬学部では、「薬学英語」において、専門的なテーマ、現代的なトピックを扱った英語圏の放送ビデオ等を利用して、実践的英語リスニング能力の向上を図るとともに、課外学習による資料収集・レポート作成・プレゼンテーション能力の向上でも成果を上げた。 獣医学部で、教育支援プログラム(16年度特色GP、17年度現代GP、国際化GP)に基づき、教育の国際化、臨床教育改善に向けた取組を進めた。 このような努力の結果、平成18年3月卒業生については、医師国家試験合格率は91.8%、歯科医師国家試験合格率は92.2%、薬剤師国家試験合格率は79.2%、獣医師国家試験合格率は97.4%、総平均89.1%となった。なお、医療技術短期大学部卒業生については、看護師94.9%、理学療法士100.0%、作業療法士87.5%、臨床検査技師94.9%、診療放射線技師83.3%、助産婦100.0%、総平均92.8%であった。 	
<p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	<p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		

<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を積極的に行い、国内及び国際学会の参加・発表促進を図ることにより、学生の研究意識の向上に努めた。 高度専門職業人育成のための多様なコースの充実を図り、更に学際領域や融合領域の教育プログラムの拡大により、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材育成の推進を図った。 夜間及び休日等において授業を開講する大学院設置基準第14条特例の実施や長期履修制度に基づく学生受け入れの拡大に伴う社会人学生に対する指導体制の充実を図った。 学生の職業意識向上のための国内及び国外のインターンシップ制度活用等の推進及び進路指導等の充実を図った。 これらの結果、1,525名の修了者のうち、276名が博士後期課程に進み、1,035名が専門的・技術的職業などに就職した。 	
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等においては、研究者育成のためのプロジェクトを立ち上げ、学会での研究発表を促進する体制の整備(文学)、外国語基礎文献講読や研究会での報告・討論をはじめとするコースワークの導入による研究基礎能力の向上(法学)、特色ある大学教育支援プログラム等を活用した教育支援の強化と指導体制の充実(工学、獣医学、情報科学)、学年毎に論文の進捗状況を報告させるシステムによる適切な指導体制の促進(法学、国際広報メディア)など、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究奨励と支援などを行い、博士学位授与者の拡大を図る諸施策を実施した。 文部科学省の教育支援プログラム「魅力ある大学院教育」イニシアティブに、人間の統合的理解のための教育的拠点(文学研究科)、学生主導型の研究マネジメント力養成(法学研究科)、全国大学院共通滞在型教育プログラム(理学研究科)、型フロントランナー博士育成プログラム(工学研究科)、次世代の獣医学研究者育成プログラム(獣医学研究科)が採択され、それぞれの計画に沿って、大学院の教育課程の実質化を目指す取組を進めた。 	
<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 () 学士課程</p> <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。 	<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 () 学士課程</p> <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うためには、適切な職業選択が必要であり、そのための情報提供やガイダンス、セミナーの開催及び相談体制の充実を図った。 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士課程への進学者を拡大するガイダンスなども実施し、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。 この結果、2,260名の卒業者のうち、大学院に1,196名が進学し、臨床研修医(医科・歯科)として147名、獣医師として18名、薬剤師として8名、科学研究者・技術者・事務従事者等として578名が就職した。 	
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。 	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的見地を含めて専門的職業人を育成する教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進している。医学部では卒業生97名のうち89名が医師国家試験に合格(その他既卒6)し、88名が臨床研修医となり医療に従事した。歯学部では、64名の卒業者のうち59名が国家試験に合格(その他既卒6)し、59名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では、78名の卒業者のうち77名が薬剤師国家試験を受験し、合格者は61名(その他既卒5)であり、65名は大学院に進学した。獣医学部では、卒業生38名のうち37名が獣医師国家試験に合格し、18名が獣医療に従事し、7名が大学院に進学した。 その他、司法試験に3名(他に既卒者1名)、公認会計士試験に1名が合格した。 	
<p>() 大学院課程</p>	<p>() 大学院課程</p>		

<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者1,525名のうち、276名が大学院博士(後期)課程等に進学し、1,035名が科学研究者(77名)、機械・電気技術者(199名)、建築・土木測量技術者(67名)、情報処理技術者(138名)、薬剤師(10名)、専門と関連する事務・販売・サービス従事者(177名)、その他の専門的・技術的職業に就職した。 なお、司法試験に8名(法科大学院を含む)が合格し、公認会計士に1名(会計専門職大学院在学学生)が合格した。 	
<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。 	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士(後期)課程の修了者は534名であったが、そのうちさらに他専攻の大学院に進学した者は1名、就職者は270名で、その就職先は、神戸大学大学院講師、北海学園大学講師、(中国)広東省スウトウ大学文学部講師(以上、経済学研究科)、鹿児島大学助手(法学研究科)、札幌医科大学助手(医学研究科)、北海道大学助手など大学の研究職が42名、作物研究所、北海道農業研究センター、国立遺伝学研究所、地球フロンティア研究システムその他の諸機関の科学研究者が45名、その他、医師・歯科医師97名、情報処理技術者5名、機械・電気技術者13名、鉱工業技術者12名などが主なものとなっている。 	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。 	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新教務情報システムへの移行(平成17年度)に伴い、「秀」評価及びGPA制度の実施(17年度)、1年次における履修登録単位数の上限設定の導入(18年度)に合わせて、個人別学修状況一覧表(学修簿)、成績評価結果を検証するための「成績評価分布状況表」(成績分布WEB公開システム)等のデータ出力機能の整備を進めた。 単位修得状況(成績)、進級状況の点検評価の方策について、教育改革室のGPA・上限設定等検討WGで検討を開始し、学位取得状況及び資格取得状況などについては、情報の集約、改革の方策の検討のため、教育改革室に学部教育及び大学院教育検討WGを設置した。 	
<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。 	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークの整備について、同窓会組織等と連携しつつ検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは、卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を把握するため、各学部等の同窓会の会員情報を保有する北海道大学連合同窓会(各学部・研究科の同窓会や地区同窓会が加盟する組織)事務局と会員情報の提供について検討を重ね、平成17年度の個人情報保護法の施行に伴う個人情報の取り扱いなども踏まえて、個人情報の漏洩を防止するためCD-ROMの電子媒体で情報を授受する、使用にあたってはインターネットに接続していない専用のパソコンを設置する、使用者を限定するなどを条件として、平成18年3月より同窓会からの会員の個人情報(氏名、卒業学部・学科、勤務先等)について提供を受けることとなり、連携体制が確立した。 	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求め。 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業生、留学生、社会人を多面的に選抜する。 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。 <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実にも努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。 <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 () 学士課程</p> <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。 	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 () 学士課程</p> <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> (平成17年度は対応する年度計画なし) 	
<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、AO入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。 	<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度学部入学者からは、平成16年度における見直しの結果に基づき入試を実施する。なお、平成20年度以降の入学者選抜方法については、国立大学協会における入学者選抜制度改革に対応し検討を行い、その結果を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入試は、平成16年12月に発表したアドミッション・ポリシーとそれを具体化した制度(理学部、工学部及び農学部の募集単位と入学者選抜方法の変更、新教育課程の改訂に伴う選抜方法の変更及び旧教育課程履修者に対する経過措置の実施、AO入試実施学科の増加及び新たに大学入試センター試験を課すAO入試の導入、AO入試型の方式による新たな帰国子女特別選抜、医学部医学系における1次と2次を通しての理科3科目受験など)に基づいて実施した。 平成20年度以降の入学者選抜方法については、平成17年6月開催の国立大学協会総会において平成19年度(平成18年度と同様)方式を踏襲することが承認されており、このことにより、平成20年度の一般選抜については、現状の分離分割方式により実施することとした。なお、獣医学部については、平成20年度から、前期日程、後期日程の募集人員の配分を1対1とす

		<p>ることとし、ホームページへの掲載を含めて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改革室は、「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」(平成16年度に設置)における論点整理をもとに、学生編成、学生募集単位に関する検討に向けて調査を実施し、その結果を平成17年4月に「募集形態に関する基本調査報告書」としてまとめた。この調査結果を踏まえ、平成17年5月に平成20年度以降の学生編成及び募集単位検討WGを設置し、平成17年8月に「学士課程教育の新たな段階をめざして」(中間報告)を作成した。現在は、中間報告に関する各学部の意向を聴取している過程にある。 	
<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。 	<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の編入学試験は8学部で実施し、法学部法学課程では引き続き2年次編入を実施した。また、平成18年度入学者から、新たに医学部保健学科で編入学試験を実施したが、定員20名に対し49名の志願者があった。この結果、全学における志願者は643名となり、129名が入学した。 	
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。 	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターを設置し、入学者選抜組織の一元化を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に、学内共同教育研究施設等として、入学者選抜に関する調査・分析、企画、広報・入学相談及び実施に関する業務を行うことを目的とした「アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜組織の一元化を実現した。このセンターには、企画、広報・相談、調査・分析、実施の4部門を置き、センター長の下に、副センター長、部門ごとに高等教育機能開発総合センター入学者選抜研究部ならびに学部の教員、さらに電通など学外者のスタッフを置き、運営については「運営会議」を設置して、重要事項の審議、部門間の連絡調整を行っている。 平成18年度以降の入学者選抜の実施に関して、アドミッションセンター設置にともない、平成17年4月に入学者選抜委員会に実施にあたる総務委員会を新たに置き、アドミッションセンター長である副学長がこれを統括するとともに、出題・採点委員会を設置し、出題部会、採点部会の構成方針、出題・採点の基本方針や改善点などを決定し、これを出題部会、採点部会に伝える体制を整えて、平成18年度の入学者選抜を実施した。 	
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。 	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の整備を行う。アドミッション・ポリシーに対応し、大学の研究・教育の特徴を明確にした広報活動の展開に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター広報・相談部門では、高等学校の生徒、保護者及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供のため、北海道内においては函館市、北見市、帯広市で、道外では新潟市で北大説明会(北大セミナー)を開催し、模擬講義を通じて高校生に北海道大学の魅力を伝えた。また、受験産業等主催の高校生向けの進学説明会(札幌、東京、横浜、大阪、名古屋、福岡)に参加し、北海道大学の情報提供、進学相談に応じた。高校生からの入試や進学に関するインターネットを利用した質問・相談が約700件あり、アドミッションセンター相談部門及び学部の入学相談員が回答した。また、本学を訪問した62校の高校生約3,500名に対して、学部等の協力を得て、大学・学部説明会、模擬講義、学生によるキャンパス・ツアーを行った。 平成16年度に高校教員、JTB、電通などの学外者を含む広報アドバイザー・ボードの協力をえて入試広報改善プロジェクトWGにおいて検討し、平成17年3月に「北海道大学入試広報改善プロジェクトに関する報告」を提出した。これを踏まえて平成17年度にはアドミッションセンター広報・相談部門は広報室と連携し、電通の協力を得て、受験生に本学のすばらしさを知ってもらい、本学への進学意欲を高めてもらうことを目的とした入試広報DVDを作成し高校等に配付するとともに進学説明会や高校生の訪問時における説明などで活用した。 これらの活動の結果、平成18年度前・後期日程試験の志願者は18歳人口の減少にかかわらず前年度の10,210名から10,535名に増加し、また受験者に占める北海道外からの受験者の比率も上昇した。 	
<p>() 大学院課程 【17】</p>	<p>() 大学院課程 【17】</p>		

<ul style="list-style-type: none"> 大学院進学ガイダンスの実施 充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページを充実させ、入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実にも努めるとともに、大学院授業のシラバスをホームページ上に掲載することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度においては、これまでの文学、教育学、経済学、理学、医学、歯学、工学、獣医学、国際広報メディア、情報科学の各研究科等及び脳科学教育センターに加えて、新たに環境科学院と公共政策大学院において進学ガイダンスを実施し、充実に努めた。 全ての専攻において、ホームページで大学院の情報提供を行った。特に、経済学研究科では、ホームページの改訂に関するワーキンググループを設置して、大幅な組織改革（会計専門職大学院の設置等）に対応するためにホームページの改訂を16年度に引き続き行い、理学研究科でも、同様にワーキンググループを設置しての検討を行い、それにしたがって組織改編に伴う情報を提供するとともに、研究室に関する情報を充実させた。また、公共政策大学院では、研究会活動の内容紹介等を充実させ、環境科学院では、インターネットを利用した学院入試説明会を実施した。 大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載については、すでに掲載済みの理学、国際広報メディア研究科、水産科学院に加えて、平成17年度から工学、農学、情報科学研究科及び公共政策大学院でも一部または全部を掲載し、学生の履修にあたっての利便性の向上を図った。また、歯学研究科及び新設の生命科学院では18年度から、文学研究科では19年度からホームページ上に掲載することを予定している。その他の研究科においても現在鋭意検討中である。なお、教育改革室では、19年度から学部授業のシラバスデータを新教務情報システムに統合するのについて、大学院授業のシラバスデータも新教務情報システムで全学的に運用する方向で検討を開始した。 	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会の複数化を進める。 	<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学選抜の年複数回実施及び入学者の受入の拡充について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様で優秀な人材を確保するために、各研究科等において社会人と留学生のほかに特別選抜や複数回の入学選抜、さらに札幌・函館以外の地域（東京会場など）を設けての入学選抜の実施など、態様は異なるが入学選入の拡充を図った。また、秋季入学については、修士課程で7研究科が実施し17名が入学、博士課程で9研究科が実施し56名が入学した。 	
<p>() 留学生，社会人学生</p> <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・大学院とも、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポスドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。 	<p>() 留学生，社会人学生</p> <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の掲載を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院においては、外国語版ホームページに、大学院募集要項については、工学・農学・情報科学研究科・環境科学院の各研究科等に加えて、新たに経済、理学研究科に掲載し、入学情報については、文学・経済学・理学・歯学・工学・農学の各研究科に加えて、新たに情報科学研究科及び環境科学院で掲載した。 また、学部においては、アドミッション・ポリシーについて、文学部に加えて新たに教育学部が、理学部、工学部が一部学科で外国語版を掲載した。 	
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。 	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、引き続き留学生及び社会人の特別選抜の拡充について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生特別選抜は修士課程について11研究科等で実施し48名が入学し、博士課程について8研究科等で実施し18名が入学した。また、社会人特別選抜は修士課程について7研究科等で実施し42名が入学し、博士課程について11研究科等で実施し58名が入学した。また、文学研究科では、新たに入学試験委員会を設置し、留学生特別選抜を含めた進学率の向上等について検討した。なお、理学研究科では、留学生特別選抜を実施していないが、口頭試問を英語で行うなど留学生に配慮した。 	
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。 	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入数は、11月1日現在で平成13年度721名、平成14年度763名、平成15年度772名、平成16年度792名、平成17年度には840名となり、平成16年度と比べて48名の増をみた。受入身分別で見ると非正規生の増加が著しく、学部・研究科別では、文学研究科・法学研究科等の文系研究科で受入数が急増している。 なお、本学では平成16年度から、受入数の拡大とともに質の確保を図っている。具体的には、国際交流室において昨年策定した「北東アジア戦略」に基づき、中国浙江大学、吉林大学、復旦大学及び韓国ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを実施し、平成17年度に6名を受け入れた。受入者には、月額10万円の奨学金を支給している。 また、本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業が優秀で、かつ日本文化等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する 	

		<p>制度として「北海道大学総長奨励金」を新設し、平成18年度からの支給に向けて応募者を募り、その選考を行った。平成18年度の受給予定者は、3名。1名につき、年額200万円の支給を予定している。</p> <p>海外への直接的広報活動として、台湾での日本留学フェア、協定校の韓国のソウル大学校、中国の浙江大学、復旦大学、米国のポートランド州立大学への訪問など、様々な機会に本学の紹介及び留学プログラムの説明を当該大学の学生等に対して行った。</p>	
<p>【22】 ・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。</p>	<p>【22】 ・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。</p>	<p>・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、各研究科等でホームページにおける情報提供内容の充実を図った。</p> <p>・ 理学研究科では、平成18年度からの組織改編(理学研究院・理学院)に伴い、社会人入学者に対して組織の変更点についての情報を加えた。また、新組織の編成に従って研究室紹介部分のコンテンツを拡大した。</p> <p>・ また、情報科学研究科では平成19年度博士後期課程への社会人の入学希望者の参考のために18年度入学試験情報を掲載し、水産科学院では17年4月の組織改組に合わせてホームページを改訂し、新たに社会人向けメニューを含む「地域のみなさま」「企業のみなさま」向け等の訪問者別ページを掲載した。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 () 全学教育 【23】 ・ 前記(1)の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」「分野別科目」「複合科目」「共通科目」「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。</p> <p>ア)「一般教育演習」は、現在、全国最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。</p> <p>イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」ではコンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラ</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 () 全学教育 【23】 ・ 前記(1)の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、引き続き以下の「一般教育演習」「分野別科目」「複合科目」「共通科目」「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。</p> <p>ア)「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。</p> <p>イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すと同時に論文指導の拡充を図り、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」ではコンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラ</p>	<p>・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整するとともに、さらに充実を図った。詳細は以下の各項を参照。</p> <p>・ 一般教育演習は、開講数は1学期107(平成16年度99)クラス、2学期63(16年度61)クラスに拡充したが、履修者数は1学期2,190(16年度2,094)名、2学期817(16年度1,019)名と、2学期の減少が目立った。これは、17年度からのGPA制度導入の結果、学生に自主的な「履修登録抑制」の意識が働いたためと考えられる。</p> <p>・ 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1学期の開講数18(16年度14)クラス・履修者数351(16年度293)名、2学期の開講数19(16年度12)クラス・履修者数245(16年度206)名に拡充した。</p> <p>・ フィールド体験型演習は、1学期の開講数11(16年度7)クラス・履修者数225(16年度152)名、2学期の開講数2(16年度2)クラス・履修者数50(16年度50)名と充実した。新しい試みとして、北大・京大のフィールド施設を相互に利用した合同演習は2クラス開講し、人気の高い水産学部附属練習船おしよる丸を利用した合宿演習は4クラス・87名に拡充した。</p> <p>・ 分野別科目は、例年2学期の履修者数が少ないことにより、1学期に128(平成16年度125)クラス、2学期に85(16年度109)クラス開講し、開講時間帯ごとの開講数にも偏りが無いように調整した結果、履修者数は1学期11,840(16年度11,632)名、2学期6,541(16年度7,781)名となった。</p> <p>・ 分野別科目の論文指導講義は、一般教育演習の論文指導演習の拡充に伴って調整した結果、1学期の開講数33(16年度39)クラス・履修者数778名(16年度953)名、2学期の開講数23(16年度31)クラス・履修者数443(16年度569)名となった。</p> <p>・ 複合科目は、1学期の開講数37(16年度35)クラス・履修者数6,850(16年度6,986)名、2学期の開講数21(16年度21)クラス・履修者数3,299(16年度3,934)名となった。</p> <p>・ 共通科目(インターンシップを除く)は、1学期の開講数87(16年度86)クラス・履修者数6,358(16年度6,381)名、2学期の開講数90(16年度91)クラス・履修者数4,647(16年度4,947)名、うち情報処理・情報科学は、1学期の開講数15(16年度15)クラス・履修者数2,682(16年度2,713)名、2学期の開講数19(16年度19)クラス・履修者数1,443名(16年度1,636)名であった。</p> <p>・ これらの科目でも、GPA制度実施の結果、特に2学期の選択科目では学生に自主的な「履修登録抑制」の意識が働いたためと考えられる。</p> <p>・ C A L L 教室(4教室)を利用して、英語を中心に第1学期に過当たり73コマ、第2学期に65コマ開講し、C A L L 教室の稼働率が、64%(平成16年度後期)から平成17年度前期後期平均69%に向上した。</p>	

<p>ルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実</p> <p>ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。</p>	<p>続きそれぞれ内容の一層の充実</p> <p>ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定に向けて、引き続き検討を行うとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月にCALLシステムの利用実績を基に将来計画について中間評価を行い、18年度以降の継続利用を決定した。 平成18年度以降の新教育課程において、CALLシステムを使用する科目の必修化(英語)・能力別選択必修科目(英語)の設定を決定し、開講準備を開始した。 	
<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。 	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎科目では、平成18年度学部入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程の編成を目指し、各科目(数学、物理学、化学、生物学及び地学)ごとの「コース別履修制度」の実施に向けて、引き続き検討を進め、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎科目として数学、物理学、化学、生物学、地学を開講し、体系的講義と基礎実験を通じた授業を展開し、1学期の開講数178クラス・履修者数15,378名、2学期の開講数170クラス・履修者数10,909名であった。 平成18年度以降の新教育課程について、教育改革室及び各学部での検討の結果、全学教育と、高校教育及び専門教育との連関の強化を目指して、理科基礎科目においてコース別履修制度等を次のとおり実施することとし、新科目の開講準備を開始した。 専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で採用し、基礎科目と互換性科目(専門科目)を組合せた科目構成とする。 準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学を採用し、授業内容を標準化する。 文系学生、及び理系学生のうち当該科目を高校で履修しなかった者向けに、主題別科目の中で数学及び理科の入門科目を新設する。 基礎実験を抜本的に刷新し、融合的要素を加えた総合的自然科学実験を新設する。 文系学生向けに文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)を新設することとし、開講準備を開始した。 	
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。 	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させるため、引き続き同内容の開講科目数の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目では「アイヌ文化展示を見に行こう」「知里幸恵『アイヌ神謡集』を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう-ヒグマ学入門」「北海道学」「北東アジア古代史」6科目、また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では25科目にわたり北方文化関係科目を開講した。 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制づくりについて検討を行い、国内の関連機関等に関する現状調査を実施するとともに、平成17年12月に国際シンポジウム「先住民族と大学」を開催した。また、平成17年度後期から大学院共通授業科目「先住民族研究特別講義-アイヌと北方少数民族-」を開講した。 	
<p>() 学部教育</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。 	<p>() 学部教育</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降の新教育課程について、教育改革室及び各学部での検討の結果、学部一貫教育の強化のため、全学教育科目を中心に、以下の改革案を決定し、新科目の開講準備を開始した。 コアカリキュラムの運用状況の点検、授業科目区分の整備(「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」に改称)。 「共通科目」において、「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新、体育学B(講義)を新設。 従来の外国語科目を基礎(コア)部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編、「外国語演習」では専門科目及び国際交流科目との連関を強化し卒業年次までいつでも履修できる態勢を構築、英語において、CALLシステムを利用したオンライン授業及びTOEFL-ITP試験に基づく成績評価を導入、自習支援システムを構築、TOEFL、T 	

		<p>O E I C 試験等の優れた成果に基づく単位認定制度を新設。 主題別科目の中に、数学、物理学及び化学の入門科目を新設、文系学生向けコアカリキュラムとしても活用。 理科基礎科目において、コース別履修制度・互換性科目(専門科目)を導入し専門科目との連関を強化、授業内容の標準化(共通教科書の編纂等)、自然科学実験に融合的要素を加えて抜本的に刷新、文系学生向け自然科学実験の刷新。 文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)の新設 ・ 全学教育の抜本的刷新に合わせて、各学部専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育、双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改革及びカリキュラムの改訂(理学部:「理学部共通科目」の新設 医学部:「医学研究実習」の新設、歯学部:全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム、農学部、獣医学部:専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等)を決定したほか、他の学部においても18年度以降の学部専門教育について検討する(歯学部、工学部)など、継続的に教育改革に取り組んだ。 ・ 国際交流科目は24科目開講され、延べ231名の留学生と179名の日本人学部・大学院学生(合同授業4科目における全学教育科目の履修者32名を含む)が共に学んだ。</p>	
<p>【27】 ・ 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。</p>	<p>【27】 ・ 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)」として単位の共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、具体的に検討する。</p>	<p>・ 平成18年度以降の新教育課程について、教育改革室及び各学部での検討の結果、基礎科目と専門科目の連関の強化を目指して、理科基礎科目においてコース別履修制度及び互換性科目(専門科目)の導入を決定し、新科目の開講準備を進めるとともに、関係学部で規程を整備した。</p>	
<p>【28】 ・ 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。</p>	<p>【28】 ・ 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を行うため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。</p>	<p>・ 学士課程教育における少人数教育は本学の特徴であり、全学教育における一般教育演習と分野別科目の論文指導講義とともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎としている。平成17年度は専門教育の開講科目数3,435のうち、25人以下の科目は1,547であり、引き続き少人数教育を推進した。</p>	
<p>() 大学院教育 【29】 ・ 大学院授業のシラバスを整備するとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、大学院共通授業科目を拡大する。</p>	<p>() 大学院教育 【29】 ・ 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、「大学院共通授業科目」の開講数をさらに拡大する。</p>	<p>・ 大学院授業のシラバスは、文学研究科(平成19年度からホームページ上で公開予定)を除くすべての研究科等で作成されており、それぞれ内容の充実を図っている。ホームページ上への掲載の状況は【17】に記載したとおりである。 ・ 既存の研究科の枠を越えた横断的な新しい大学院教育プログラムとして平成12年度から実施している、全研究科等の学生を対象とする大学院共通授業科目についても、毎年開講科目の増加を図り、17年度には20分野で47科目(16年度は12分野35科目)を開講し、1,510名が履修して、学際的で有意な人材育成を目指した。</p>	
<p>【30】 ・ 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。</p>	<p>【30】 ・ 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、引き続き学位論文に代えてリサーチペーパーの提出により修了させる等の特別な教育課程(特別コース、専修コース等)の充実を図る。</p>	<p>・ 修士課程における高度専門職業人育成については、法学、経済学研究科及び平成17年度からは公共政策大学院が修士専修コース等を設置し、特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行った。また、薬学研究科が「臨床薬学コース」、水産科学院が「広領域教育コース」を設け、他の研究科等も高度専門職業人育成の新たな方法の検討を行った。</p>	

<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、先端的研究への大学院生の取り組みを指導し、研究活動に要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した結果、平成17年度に修士課程在学者の学術論文は963編、学会発表は3,235件、博士課程在学者の学術論文は2,156編、学会発表数は3,214件であった。 	
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加促進を進めた結果、学会参加数は修士課程で国際472名、国内2,747名、博士課程で国際657名、国内2,467名であった。 	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程においては、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する。 	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生に各年次にわたって適切な授業科目を履修させるため、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、引き続き各学部ごとに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革室及び各学部での検討の結果、平成18年度入学者から第1年次において履修登録単位数の上限設定の導入を決定し、制度の詳細を「「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q & A)(平成18年度入学者用)」として公表した。第2年次以降の上限設定については、全学部が検討を開始した。 	
<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。 	<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるため、引き続き学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるための学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充については、教育改革室、教務委員会、各学部・研究科等において検討し、全学的な課題として取り組み、下記のとおり実施した。 学生参加型授業については、全学教育の一般教育演習等で推進し、大学院課程及び学士課程の演習等では広く採用されているほか、講義でも各教員の努力で推進されており、学生による授業アンケートの結果によると「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見(強く思う、思う、そう思う)が平成16年度47.3%から17年度は48.3%に増加した。国際広報メディア研究科では自治体と共同して政策提案を行う授業を実施するなど、学習意欲を高め授業に積極的に参加させる特色ある取組を実施した。 少人数教育については、全学教育では一般教育演習や論文指導講義の拡充などを通じて推進し、多人数の講義にはTAを配置してきめ細かな教育を行うようにした。学部専門科目においても開講科目3,435のうち履修者25名以下の科目は1,547、履修者26名から50人の科目が828となった。 インターンシップについては、平成16年度から全学教育で「インターンシップ」科目を新設し学部・大学院にかかわらず全学的に実施するとともに、4学部が独自に専門科目として開講し、単位認定を行った。また、5研究科においても独自にインターンシップに関する科目を開講して、単位認定を行った。さらに、単位認定はされないが、4研究科の学生がインターンシップに参加した。インターンシップ以外の社会経験・実務研修型授業も10学部の専門教育、9研究科で開講し、体験型授業としては学問分野の特性に基づき、調査実習や早期臨床実習等を開講している。 	
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。 	<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、引き続きティーチング・アシスタントの有効活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習を担当する教員のきめ細やかな指導の補助を目的にTAを採用する科目を増やすとともに採用数を拡大してきた。TAの採用数は、平成17年度には延べ2,490名・149,347時間(全学教育566名・19,596時間、専門教育1,924名・129,751時間)に増加した。 	
<p>【36】</p>	<p>【36】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に教育改革室の下に設置した大学院教育検討WGにおいて、 	

<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しについて検討する。 	<p>平成17年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育 - 」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、問題点及び改革の可能性を精査し、体制整備を含め改善に向けた具体的検討を開始した。</p>	
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシー能力の育成や教育効果の向上のため、情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターは1,254台の教育用コンピュータを全学に配置し、さらに附属図書館に増設して教育情報システムのオープン利用環境を強化・拡充するとともに、協調学習のためのグループ用ポータル提供、e-ラーニング利用可能な教育用コンテンツ配信、札幌・函館キャンパス間におけるハイビジョン画質での遠隔教育環境の提供などを行った。情報基盤センターが提供する教育情報システムは、全学部生によって利用されており、そのIDは教育用の統合IDとして使用され、1年次第1学期に行われる情報教育によって学生にIDを取得させるとともに、基本的な情報教育を行った。 附属図書館は情報検索入門授業を51回、文献検索ワークショップを9回、ライブラリー・セミナーを21回、文献探索講習会1回を行うなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。 	
<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。 	<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に新規に創設した顕彰制度に基づき、表彰を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北大えるむ賞」の受賞者を拡大するとともに、平成17年4月に新設の「北大ペンハロー賞」に基づき、課外活動等における顕著な功績を収めた個人又は団体に対して表彰した。これに基づく表彰は、「北大えるむ賞」：2個人、「北大ペンハロー賞」：19団体3個人である。 男女共同参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のために「大塚賞」(対象者10名)を新設し、9月修了者から1名、3月修了者から9名に奨励金500,000円を授与した。 優秀学生育成のために、「新渡戸賞」を新設し、学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる学部学生89名に対して年間200,000円の奨励金を授与した。 部局においても、次の顕彰制度を創設した。 医学研究科・医学部：音羽博次奨学基金(学業・人物ともに優秀者 5名) 工学部：電気学会北海道支部賞(奨学金：システム工学科卒業生中の成績優秀者 1名) 獣医学部：獣医学部長特別表彰(韓国及び日本獣医師免許取得者：留学生が日・韓の獣医師免許取得した努力を評価 1名) 情報科学研究科：三上奨学賞(修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品 1名) 情報科学研究科：吉本千禎先生記念賞(修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品 1名) 	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程(修士課程)においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。 	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程(修士課程)においても、成績評価基準の見直しについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目については、平成15年度以降、成績評価基準の明示(シラバスに「到達目標」「評価の基準と方法」を明示)、成績評価基準(授業科目ごとのガイドライン)の設定、成績評価結果(クラス別の成績分布)の公表、成績評価の妥当性の検討(評価の極端な片寄りの点検)を実施しており、平成17年度には、新教務情報システム上で成績評価分布状況表(成績分布WEB公開システム)を整備し、公表した。 専門科目についても、各学部で同様の取組を進め、平成19年度までに全学部で成績分布の公表を実施することを9月教務委員会で確認し、各学部の了解を得た。 大学院課程における成績評価基準の見直しについては、各研究科等で検討を進め、経済学、医学、工学、獣医学、情報科学研究科、水産科学院及び公共政策大学院において17年度入学者から「秀」評価導入を決定した。 	
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程に「秀」評価(優の上に秀を加えて5段階評価とす 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学卒業者の質を保証するシステムの一環として、学士課程 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度入学者から全学部で「秀」評価及びGPA制度を実施し、1学期のGPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を行い、クラス担任アンケートによりその状況を把握し、今後の改善 	

<p>る)及びGPA (grade point average) 制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。</p>	<p>における、「秀」評価(優の上に秀を加えて5段階評価とする)及びGPA (grade point average) 制度の試行を通じ、本格利用に向けた準備を進めるとともに、修学指導等への積極的な活用方法について検討する。</p>	<p>策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ GPA 制度の本格利用について、関係委員会、学部等で検討し、平成18年度から授業料免除の選考基準に利用することを決定した。・ 医学部では、医師国家試験の合格率とGPAとの関連性を分析し、利用方法の検討を行った。薬学部においては、学科配属及び分野配属の際の参考とするとともに、GPA優秀者を表彰する制度を導入した。また、他の各学部においても、専門科目における成績評価基準の設定等の具体的方策について、検討を開始した。・ GPA 制度の改善について、教育改革室及び各学部等で検討し、全学教育科目の体育学A、情報学Iを「パス・ノンパス(P/NP)科目」(通算GPAの適用除外科目)とすること、既修得単位として認定された単位の取扱いを改訂すること等を決定し、それらをまとめて平成18年3月に「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q&A)(平成18年度入学者用)」として公表し、あわせて「GPA制度の取扱いに関する要項」を定めた。
--	--	---

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>職員の配置に関する基本方針 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。 ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。 <p>教育の質の改善のためのシステムに関する方針 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。 	<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員組織編制の在り方について、の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、研究科等における柔軟な編制が可能な適切な教員編成とし得るシステムについて検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・経営室において、研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムについて検討し、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から総人件費管理に移行することとし、「ポイント制教員人件費管理システム」について取りまとめた。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとられない教員人事管理を行う制度である。この検討結果を受け、平成18年度から同制度を導入することとした。 あわせて運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに適切な教員編制としうるシステムとした。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。 	
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員組織編制の在り方の見直しと併せて、大学の教育目標を達成するための研究科等におけるより柔軟な教育支援職員の配置について、引き続き検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教育目標を達成するため、特に要望の強かった全学教育「化学」に技術職員を1名配置した。また、企画・経営室において、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と平行して教室系技術職員に係る検討・議論を進めた。検討結果は「教室系技術職員に関する基本方針(案)」として、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目的に、教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することが了承され、同ワーキンググループにおいて組織を設置するため引き続き検討を進めることとした。 	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽施設再生整備として、以下の事業を実施した。 文系(経済学部)研究棟の改修 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研 	

<p>設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。</p>	<p>観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、の1の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。</p>	<p>究棟改修施設整備等事業（PFI事業）の第 二期工事 また、バリアフリー環境を実現するため、以下の事業を実施した。 クラーク会館に身障者用エレベーターと外部スロープの設置 保健管理センターに身障者用リフトと身障者トイレの設置 情報科学研究科情報棟に身障者用エレベーターの設置 医学部図書館に身障者用エレベーターの設置 事務局新館のエレベーターの身障者用への改修及び旧・新館間の渡り廊下の設置</p>	
<p>【44】 ・ 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</p>	<p>【44】 ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局においては、必要性の高い液晶プロジェクター、VTR、OHP、スクリーン等を中心に更新、新設による整備充実を図り、全学的にも設備設置講義室数の増加及び設備率が微増した。機器設置状況は、ビデオは講義室で69%、演習室で56%、スクリーンは同じく97%、62%、液晶プロジェクターは49%、32%、OHPは58%、21%などと設備率が増加した。 ・ 全学教育についても、視聴覚装置等の整備を順次計画的に行い、要望に応じた体制を整備した。 	
<p>【45】 ・ 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。</p>	<p>【45】 ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な資料の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡大するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページ上の外国語版の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館において、購入または寄贈により26,298冊の図書を受入れるとともに、学部等の図書室においても44,645冊の図書を受入れ、学生の学習に必要な図書資料の充実を図った。また、図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び電子的参考資料の充実について検討し、新規の電子ジャーナル6タイトル、電子的参考資料3タイトルを選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル34タイトルの購読を中止した。図書目録データベースについては、平成17年度に受け入れた全図書70,943冊を登録するとともに、機械化される昭和61年以前に受け入れた図書52,208冊を遡及登録し、充実を図った。 ・ 留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目関連図書として125冊を購入するとともに、ホームページについても利用者サービスに関する部分48頁相当について英語版を作成し掲載した。 	
<p>【46】 ・ 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。</p>	<p>【46】 ・ 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備を進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援に引き続き努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスネットワークについては、老朽化の進んだハブの更新、地方研究施設のVPN接続の実現に加え、安全な無線LANのテストベット環境を構築し、利便性を向上させた。また、外部からの不正な侵入を防ぐファイアウォールを更新するとともに、不正侵入探知・防御システムを導入し、情報セキュリティ確保の水準を一層向上させた。 ・ キャリアセンターと連携した遠隔キャリア相談や海外大学との異文化コミュニケーション遠隔講義を具体化する試みを高精細な会議システムを採用して開始した。 ・ 平成17年度から3年次にわたる「次世代e-Learningシステム創出事業」の一環として、「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」(スタジオ)について初年度の基礎的環境整備を実施した。 ・ 全学の教育利用に供するために、引き続き1,254台のクライアントコンピュータを全学に分散配置し、教育情報システムを提供した。これらは、HINES上の教育用仮想LANにおいて一元的に管理されており、グループ学習支援、授業自動収録支援、CNN放送教材利用支援等、教育学習情報環境を提供した。教育情報システムは授業時間外はオープン利用されており、同センターでは、引き続き休日においてもオープン利用を実施した。 	
<p>【47】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。</p>	<p>【47】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上競技場及び第二体育館の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替、小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカー・ラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新等を行った。また、漕艇部に救命艇を、ハンドボール部に同ゴールを、軟式庭球部にコートローラーをそれぞれ購入した。なお、弓道場及び的場を平成18年度に改修する準備として埋蔵文化財の試掘及び本調査を実施した。 	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、各部局等を点検及び評価を行う「実施部局」とし、部局評価組織を置くこととした。平成17年度に新設した教育組織においても、同規程に基づき内規を定め、評 	

<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。 	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 価組織を設置した。 平成17年度は、10教育研究組織で自己点検評価を実施し、5教育研究組織で実施方針等を検討した。なお、評価室においては、これらの組織の活動実績を取りまとめ、各組織に周知した(【214-1】参照)。 	
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。 	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、アンケートの実証性について検証する。 <p>-----</p> <p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果への教員の対応を学生に公開する方法等について検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では平成11年度から継続的に授業アンケートを実施しており、平成17年度も引き続き実施した(実施教員数952人、実施率67%)。アンケート結果は、各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、評価室において全体的な分析を行った。 これまで無記名式で行ってきた授業アンケートの実証性を検証するため、平成16年度に実施した記名式授業アンケート結果について分析を行った。その結果、無記名式と記名式では、結果において統計的に有意な差がなく、今後も無記名式で継続することとした。なお、分析結果については各教員に通知するとともに、ホームページで公表した。 評価室において、授業アンケート結果への対応等の調査方法、公開方法を検討し、成案を得た。成案に基づき、各教員へ平成17年度のアンケート結果の通知にあわせて調査を実施した。調査内容は、当該アンケート結果に対する対応だけでなく、結果に対する意見、担当授業に関して学生に伝えたいことや過去の結果を受けて対応したことについても記載できるものとした。なお、提出された教員の対応等については、原則的に授業名、担当教員名も含めホームページで公表することとし、公表のための作業を進めた。 	
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実のために活用する。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実のために活用する方策について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> コアカリキュラムの教育効果の中長期的な評価のため、10月に学部4年生全員(2,776名)を対象として、コアカリキュラム(教養教育)に関するアンケート調査を実施し、958名から回答(回収率34.6%)を得た。分析の結果、自然や宇宙、社会問題に興味を持ち、幅広い知識を身に付け、新しいもの見方や価値観に触れ、探求心を持つことについては成果が上がっているが、倫理観や奉仕的精神を養い自分に自信をつける点では不十分なことがうかがわれた。自由記述欄のコメントも多く寄せられた。集計結果は報告書にまとめて、全教員に配布した。ここに示された課題は、今後の教育改革の指針とし、FDのテーマに採用することとした。 	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。 	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、引き続き事前に研修を受講させ、その資質の一層の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月に新任教員研修会を開催し、69名(参加率54%)を対象に、北海道大学の歴史と学風、平成18年度以降の教育課程(GPA制度及び履修登録上限設定による単位の実質化)、法人化後の教員の権利・義務、学生指導、心のケアなどについて研修を実施した。 また、平成17年11月の教育ワークショップ(全学FD合宿)は、講師以上の経歴5年未満の教員37名を対象に、「単位の実質化」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は事前事後に誰でも参照できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。 学部独自のFDは医学部、歯学部、工学部及び水産学部において、また研究科等独自のFDは法学研究科(法科大学院)・経済学研究科(会計専門職大学院)・公共政策学教育部の全専門職大学院において実施した。今年度から医学部保健学科がFDを開催し、学部FDの活動は全学に広がりつつある。また、高等教育開発研究部では、今後の指針を作るため、FDの将来の在り方についての研究会を開催した。 ティーチング・アシスタントについては、平成17年4月に全学教育科目 	

		<p>T A 研修会を開催し、全学教育科目担当の T A 約250名及び専門科目担当の T A 38名が参加し、年々増加の傾向にある(うち全日参加した修了者は201(16年度は209)名)。午前中は T A に関する基礎知識を講義し、午後は昨年よりも多い9つの分科会で講義とグループ学習を行い、T A の資質向上に努めた。また、水産学部では、教員と T A の連携を強化するため合同研修会を実施した。</p>	
<p>【52】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。</p>	<p>【52】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の教育改善・改革の取組を支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 1) 文部科学省による公募プログラムの支援 文部科学省公募の各種教育プログラムに対して、教育改革室が支援して応募した結果、8プロジェクト(現代 G P 1 件、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム 1 件、魅力ある大学院教育イニシアティブ 5 件、派遣型高度人材育成協同プラン 1 件)が採択された。 「特色 G P ・ 現代 G P 取組活動フォーラム/パネル展」(平成18年3月)の実施 大学の社会貢献の一環として、教育改革室の主導のもと、特色 G P ・ 現代 G P に採択された本学の5つの取組の合同でフォーラム及びパネル展を開催した。 2) 重点配分経費による教育改革支援 全学的な教育の質的向上、教育環境の改善を図るため、本学の複数の研究者で構成するプロジェクト研究を公募することとし、総長室重点配分経費にプロジェクト研究支援の経費を予算化し、以下の教育に関する研究開発プロジェクトを全学に公募、採択し、教育環境・内容の改善、教育のより充実を図った。 教育プログラム開発研究及び教育改革の試行 申請数10件、採択数4件 全学教育プログラム開発研究、全学的視点からの教育プログラム 申請数12件、採択数9件 	
<p>学内共同教育等に関する具体的方策 【53】 ・ 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。</p>	<p>学内共同教育等に関する具体的方策 【53】 ・ 言語文化部は、学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を引き続き推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語文化部においては、学部及び大学院における外国語教育を実施し、全学教育の外国語科目で第1年次学生の第1学期・第2学期合わせて755コマ(履修者は23,204名)、第2年次学生の第1学期・第2学期合わせて425コマ(履修者は7,869名)開講し、外国語特別講義(全学教育の外国語演習と外国語 C を含む)を第1学期・第2学期合わせて120コマ(履修者は2,531名、うち大学院生415名)開講した。今年度から新たに、大学院共通授業において「高度実践英語」2コマ(外国人教師担当、履修者数36名)を開講した。 ・ 国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組計画の検討に合わせて、本学における今後の外国語教育の在り方について、教育改革室を中心として、全学的な検討を開始し、17年12月に中間報告を公表し、さらに全学的な検討を進めた。 	
<p>【54】 ・ 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。</p>	<p>【54】 ・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、「海外留学説明会」及び「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターでは、平成17年度に授業の効率化・多様化を図り、日本語コースの再編を行った。その結果、授業のレベル及び種類が明確になり、また、オンラインでの申込みが可能となったため、海外からの直接申込みにも対応できるようになった。 また、留学生指導部(教員2名)が病休等により相談業務を定期的に遂行できない事態が生じたが、特に法律の知識を持つ非常勤職員を雇用し、サービスの質を維持した。 派遣留学生拡大に向け、平成16年度から従来の年2回開催を5回に増やした留学説明会を、平成17年度は6回に増やし、地域別、特定大学向けを用意して多様な留学ニーズ対応・発掘を図ると共に、地域的貢献と効率化を考慮し、一部は札幌圏他大学へも公開した。 また、派遣留学生の潜在的増に向け、学内に設置している情報提供揭示 	

		<p>板については、掲示物のデザインや色彩に工夫をこらし、情報の更新を頻繁に行うよう努めた。</p> <p>さらに、平成17年度から、サマープログラムの対象地域・対象校を7校に拡大し、夏期及び春期に実施し、潜在的な留学希望者が長期留学へのステップとして利用できるような環境作りに努めた。以上の努力の結果、交換留学・サマープログラム等についての問合せ・個別相談が平成17年10月～平成18年3月の間で約90件に上り、実際に留学に結びつくケースも数件みられた。平成16年度はデータを取っていないが、相談件数は、年間で約90件程度と推定される。</p> <p>なお、留学生センターは、国際交流室と協力して平成17年度に初めてオープンユニバーシティに参加し、留学生・留学経験者と高校生との座談会を行った。参加者が少人数のため、特にアンケート等は実施しなかったが、終了後、懇談の機会を得、「満足した」との回答を得た。好評を博したため、現在平成18年度の参加に向けて企画を策定中である。</p>	
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターは、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターには、全学教育部並びに高等教育開発研究部、生涯学習計画研究部及び入学者選抜研究部の3研究部がある。全学教育部においては、全学教育科目の企画・調整を行い、高等教育開発研究部では、コアカリキュラムにおけるSTS(科学・技術・社会)科目の研究、理系における大規模授業の研究、ティーチング・アシスタントのあり方に関する研究等を、生涯学習計画研究部では、ユニバーシティ・エクステンション(大学教育の拡張)に関する研究、地域連携教育・人材育成の推進に関する研究、地域生涯学習計画への参画に関する研究等を、入学者選抜研究部では、入試広報の効果の検証、全学教育・大学院教育・COSTEP(科学技術コミュニケーター養成ユニット)への参画、入試による選抜効果の検証、初等中等教育との接続の評価、効果的な入学者選抜方法の開発等を行い、これらの研究成果については各種出版物を通して学内の教員等に周知し、FDや入学試験の企画、地域社会の生涯学習計画の策定等にも実践的に生かした。 	
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術標本の収蔵、展示、公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに、地域社会への教育普及に寄与する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、引き続き学術標本の収蔵・展示・公開及び学術標本の教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進し、開かれた博物館として、土・日曜日、祝日を閉館日とし、毎月第2土曜日には市民への公開セミナー及びシンポジウムを行い、地域社会への教育普及に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術標本の整理及び教育研究への支援を行うとともに、土・日曜日、祝日を閉館日とし、さらに札幌市内の文化施設等の夜間開放を行うカルチャーナイト等の臨時開館についても機動的に対応した。 毎月第2土曜日の市民向け公開セミナーの定期的な開催に加えて、第4土曜日のCOEセミナー開催も定着し、その結果毎月2回のセミナー実施となり、年度計画以上の成果を達成した。 	
	<p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館2階南側を整備し、常設展示を行うとともに、企画展の開催にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館2階南側を整備して、平成17年11月3日に新しい常設展示「ミュージアムラボ」をオープンした。なお、この一画にはミュージアムショップを開店した。さらに3階にも獣医骨格標本展示を新設した。企画展示は「シベリア・マンモス」展、「新着標本展2005 - チョウとガに魅せられた研究者たち」展など12回実施した。 	
	<p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度からの「COEパラタクソノミスト養成講座」を継続実施し、さらに「大学院共通授業科目」を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> COEパラタクソノミスト講座は初級講座を2種類・3講座から4種類・6講座に、中級講座を4種類・4講座から5種類・5講座に充実させるとともに、パラタクソノミスト養成講座特別企画を実施した。さらに大学院共通授業「学術標本・資料学」を新たに開講した。 	
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関し、次とおり専門的業務を実施した。 新入生の健康診断を入学式前に実施し、受診率は98.6%とほぼ目標の受診率を達成した。 	

		<p>健康診断における有所見者が二次検査を受検したか否かを確認して、未受検者には受検を勧奨するなど、健康診断の事後措置を充実させた。 採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射（VVR）による事故の予防のため、問診を充実させると共に臥位での採血を取り入れ、安全施行を実施した。 大学祭における急性アルコール中毒死の危険が極めて高いと判断し、学生委員会において大学祭での禁酒を提言し、実行に移された。 メンタルヘルス対策の一環として、「カウンセラーと一緒に観る映画会」を5回及び朗読会を1回実施した。 札幌キャンパス産業医として、当センター医師が17回の職場巡視を行い、また、衛生管理者(当センター薬剤師)も事前巡視を行うことにより、安全で健康な職場環境の実現に努めた。 受動喫煙防止の一環として、衛生管理者を対象に講演会を開催した。 健康教育の一環として、全学1～2年生を対象とする総合講義「なぜ病気になるのか - 治療医学から予防医学へ」を実施した。</p>	
<p>【58】 ・ 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。</p>	<p>【58】 ・ 体育指導センターと高等教育機能開発総合センターを統合し、高等教育機能開発総合センターの生涯学習計画研究部に生涯スポーツ科学研究部門を設置し、同部門が学生及び職員の体育の指導に関する専門的業務を実施するとともに、体育に関する公開講座を実施し、地域住民の体力の向上、健康増進にも寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育指導センターを高等教育機能開発総合センターに統合し、センター生涯学習研究部に平成17年4月に生涯スポーツ科学研究部門を設置した。 ・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門は、スポーツトレーニングセンターを利活用し、学生・教職員を対象としたスポーツ懇話会「対人球技の競技力向上のための筋力トレーニング理論と実践」を開催し、アメリカンフットボール、ラグビー、サッカー、ラグクロス等の対人球技におけるトレーニング方法、理論について実技を含めた講演会を実施した。また、市内在住の65歳以下の市民を対象とした公開講座「北国の健康スポーツ～転倒予防運動と歩くスキー～」を開催した。本講座は、積雪寒冷地においては冬期間、転倒の不安から外出を控え、体力・健康度ばかりではなく気力や意志力の低下を早め、引きこもりを助長するなどの悪循環が起こりやすいため、体力向上トレーニングの効果を期待し、転倒予防に役立つ知識や運動メニューについて健康・スポーツ科学の面から講義し、実技実践するものである。なお、本講座は道民カレッジの連携講座(ほっかいどう学コース15単位)に指定されている。 ・ 文部科学省が実施する「国民体力調査」(大学の学生で18歳、19歳の200名が対象)を担当し、体力・運動能力調査を実施した。 	
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【59】 ・ 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【59】 ・ 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法学研究科、工学研究科、経済学研究科の連携により、高い政策能力を持った国際的にも通用する人材の要請を目指し、文理融合型の公共政策に関する専門職大学院として、平成17年4月1日に「公共政策大学院・公共政策学連携研究部」(公共政策大学院)を設置し、42名の学生を受け入れた。入学者選抜の工夫により、法学部、工学部、経済学部、教育学部卒等の学生、元国会議員、現職の地方自治体議員・職員、NPO活動に関わる人材等、多様な入学者を確保した。 ・ 公認会計士制度を担う高度な会計専門職を育成するため、平成17年4月1日に会計専門職大学院として大学院経済学研究科に会計情報専攻を設置し、10名の学生を受け入れた。今年度の入学者のうち1名が、公認会計士試験に合格した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学生 の 要 望 等 を 積 極 的 に 受 け 入 れ、 改 善 を 図 り つ つ、 入 学 か ら 卒 業 ・ 修 了 ま で 快 適 な 大 学 生 活 を 過 ぎ さ せ る た め、 学 生 の 自 主 活 動 を 支 援 す る と と も に、 奨 学 金 等 の 経 済 的 支 援 を 強 化 す る。 社 会 の 高 度 化、 複 雑 化 に 伴 い、 入 学 し て く る 学 生 も 多 様 化 し て い る こ と に 鑑 み、 大 学 と し て、 心 身 の 健 康、 修 学、 就 職 等、 多 岐 に わ た る 相 談 機 能 を 充 実 ・ 強 化 す る。 社 会 に そ し て 世 界 に 開 か れ た 大 学 と し て、 社 会 人 及 び 留 学 生 の 学 修 環 境 の 整 備 に 努 め る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【60】 ・ 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【60】 ・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しについて引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部新入生ガイダンス、オリエンテーション等の内容について、全学教育委員会で検討し、平成17年度から履修指導に加えて、学生生活全般についても指導・支援を強化した。また、平成18年3月にクラス担任会議を開催し、GPAを利用した修学指導や履修登録上限設定等について意見交換を行い、次年度に向けた修学指導の方針を確認するとともに、メンタルヘルスに関する講演等によりクラス担任と学生相談室、保健管理センターの連携の強化を図った。 学部においては、「合宿研修」を新たに試み、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色ある内容の充実を図った。
【61】 ・ 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。	【61】 ・ 初年次学部学生における相談体制を充実させるため、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図る。高年次の学生においても、学習指導体制の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 初年次学部学生の指導について、クラス担任マニュアルを作成して、クラス担任によるオフィスアワー及びクラスアワーを活用し、個別指導の強化を進めた。また、学生相談室、保健管理センターとの連携の強化を図り、1学期のGPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を実施した。 クラス担任アンケートにより、オフィスアワー、クラスアワー、GPAデータを利用した修学指導の状況を把握し、改善策を検討した。留年者数について各学部の実状を調査し、いくつかの学部ではクラス担任による指導が留年者数の減少に効果を上げていることが分かったことから、クラス担任マニュアル改訂のため作業グループを立ち上げることとした。 高年次学生については、ゼミナール(演習)や研究室での学生への少人数教育あるいは個別指導に加えて、進級ガイダンスは経済学部以外の11学部、オフィスアワーは文、教育、法、経済、医、歯、工、獣医、水産の9学部が実施した。なお、薬学部においては、学生5～6名に教員1名を配置するきめ細かな担任制度で対応した。
生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【62】 ・ 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。	生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【62】 ・ 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図るため、学生相談室相談員及び保健管理センター医師・カウンセラー等で組織する連絡会議を設置し、定期的開催する。また、クラス担任全体会議に学生相談室長が出席し、学生相談体制の現状、学生からの相談に	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健管理センターの学生相談業務の任に当たる職員の連携強化を図るため、学生相談室相談員及び保健管理センター医師・カウンセラー等による「学生相談関係連絡会議」を1回開催し、平成18年度に向けた学生相談体制について検討を行うとともに、事例に関する検討会を4回行った。また、学部のクラス担任教員による代表者会議・全体会議に学生相談室長が出席し、学生相談体制の現状、学生からの相談に係る対応方法等について説明を行った。 学生と携わる機会が多い教職員への啓発のため、クラス担任教員、全学及び各部署の学生委員会委員及び学生支援担当の事務系職員等を対象とする「学生相談・メンタルヘルス講演会(講演題目:今時の学生相談)」を開催した。

	<p>係る対応方法等について説明を行うなど、連携の強化を図る。</p>		
<p>【63】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。</p>	<p>【63】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、既に、全学教育履修者及び一部の学部・研究科の専門教育履修者を対象として実施しているが、今後さらにその実施体制を拡充させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度から、全学教育履修者を対象とする「学生の声」の回収を、週1回から2回とし、迅速な対応に努めた。 ・ また、これまでの法学、工学、獣医学、水産学に加え、平成17年度から、新たに大学院経済学研究科会計情報専攻（専門職学位課程）に「学生投書箱」を設置し、さらに法、経済（会計）では、メールによる相談にも応じ、国際広報メディア、脳科学では学生へのアンケートを実施した。各学部や大学院にあっては、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取を日常的に行っている。 ・ 本学学生の生活実態及び本学に対する期待・要望等を把握し、学生の生活・修学・進路等の支援体制の充実を図るための基礎資料とするために学生生活実態調査を行った。 	
<p>【64】 ・ カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。</p>	<p>【64-1】 ・ 「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」に従って学生・職員を対象に啓発活動を行い、併せて相談員の資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び職員を対象とした啓発活動として、ポスター・リーフレットを作成・配付した。 ・ 学生相談室専門相談員と保健管理センターとの合同会議を開催し、最初の相談窓口でセクシュアル・ハラスメント苦情相談とアカデミック・ハラスメント苦情相談を明確に識別して、セクシュアル・ハラスメント苦情相談の事案はセクシュアル・ハラスメント相談員へ、アカデミック・ハラスメント苦情相談の事案は学生相談室長へ直ちに引き継ぐこととし、メールや電話での外部からの苦情相談や深刻な事案で判断が難しい場合は、学生相談室長に連絡するシステムとした。また、新任のセクシュアル・ハラスメント相談員に対し業務内容説明会を実施した。 	
	<p>【64-2】 ・ 学生相談室の存在を周知させるため、相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載したミニカードを作成し、相談室を訪問しやすい態勢を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教職員に対して、学生相談室の存在を広く周知するため、同相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した名刺判サイズの「ミニカード」を20,000部作成・配付し、学生が同相談室を気軽に利用できるように努めた。 ・ 学生相談体制の充実を図るため、学生相談室、保健管理センター「カウンセリング」及び・函館キャンパス「メンタルヘルス相談室」に、正規職員のカウンセラーを配置することについて検討を行い、平成18年度からの配置が決定した。 	
	<p>【64-3】 ・ アカデミック・ハラスメントを防止するためにガイドラインを作成し、研修会を実施するとともに苦情相談体制の組織作りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に「アカデミック・ハラスメント」防止対策のための5大学（北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、九州大学）合同研究協議会を発足し、同年度に3回、平成17年度に2回開催して協議した。さらに、平成18年3月に公開シンポジウム「アカデミック・ハラスメントの現状と対策」を東京大学で開催し、協議会の最終報告書として「アカデミック・ハラスメント防止ガイドライン作成のための提言」を作成した。 ・ アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、その他の人権侵害を含めた「北海道大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン（案）」、「国立大学法人北海道大学ハラスメント防止規程（案）」を教育改革室で作成し、平成18年度制定に向けて、セクシュアル・ハラスメント防止等対策室で組織体制等を検討した。 	
<p>【65】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。</p>	<p>【65-1】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対してはリーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を実施するとともに、それらの支援機能の充実を図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サークル活動への支援のため、体育系学生団体の育成及び競技力の向上を図るための「リーダーズ・アッセンブリー」、交通事故、飲酒事故の予防・防止並びに安全対策への意識の向上を図るための「事故防止に関する講習会」、登山事故防止を図るための「冬山登山講習会」を実施した。 ・ ボランティア活動への支援のため、「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介や、本学学生のボランティア体験談の発表及び障がい者疑似体験等を内容とする「学生ボランティア養成講座」を実施するとともに、同相談室を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」（平成17年7月号）にスタッフ及び活動内容等を掲載した。また、学生ボランティア活動相談室は、132日開室し、延べ490名の利用があった。 	

	<p>る。</p> <p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が自主的に企画・立案を行う，キャンパス生活の充実，地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して，経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北大元気プロジェクト2005」の募集を平成17年6月に実施し，応募のあった18件のうち「津軽海峡鯨類目視調査」，「黒百合群生地復元事業」及び「ウラボロクマ糞プロジェクト」など17件のプロジェクトを採択し，プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として445万円を超える助成を行った。 	
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し，学生への就職情報の提供，多様な就職支援活動の充実を図る。また，教育効果の向上のみならず，就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。 	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため，キャリアセンターにおいて，全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また，教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも，全学教育においてインターンシップの科目を充実するとともに，キャリア教育に関する新たな授業科目を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは，就職支援体制を強化するため17年4月から専門的知識及び経験を有する者を採用するために全国公募を行い，職員1名を配置した。 学内の教員との連携・協力を図る組織として，中央官庁で勤務経験のある教員を中心とした国家公務員種職員採用試験支援連絡会を発足させて，OBによる講演会・官庁業務説明会の開催（10回），模擬面接（参加学生43名），面接カード相談会（参加学生37名）などを実施した。 就職相談体制の強化を図るため，外部の就職情報関連企業と協力して18年1月から試行的に週2回の相談会を開催し，延べ51名の学生がエントリーシートの添削や模擬面接などの助言を受け，学生から好評を得ている。次年度においても継続することとした。 施設の整備では，遠隔地に所在する函館水産学部にキャリア支援室を開設して就職情報提供の強化を図った。さらにキャリアセンターと接続するテレビ会議システムを導入して就職相談などの支援体制を確立した。 キャリア教育面では，平成17年度から特別講義「キャリアデザイン」（1年次1学期：2単位）を開講し，120名が受講した。講義は，2回の自己分析（EQ能力），北城格太郎経済同友会代表幹事，高橋はるみ北海道知事及び今井義典NHK解説委員長等5名の著名な学外講師による講義，グループディスカッション及び発表会を行ったが，受講後のアンケートでは，将来のキャリアを考える上で役立ったと答えた学生割合は80%，学習意欲が高まったと答えた割合は79%に達するとともに，EQ能力（感情知能指数）の各項目も5から7ポイント改善した。 全学教育のインターンシップでは，新規開拓などを含め登録数89団体，受入可能数163名（前年度登録数50団体，受入可能数90名）を確保して多くの学生が参加できるようにした結果，109名の学生が参加（前年度88名）した。インターンシップに参加する学生は，3年次及び修士1年次が大部分を占めていたが，低学年の2年次生が25名（前年度9名）と大きく伸びたほか官公庁及び企業の公募型インターンシップも奨励し，23名の学生（前年度13名）が参加した。なお，来年度は，企業等の公募型インターンシップに多くの学生が積極的に参加するようインターンシップの「チャレンジコース」を設けることとした。 	
<p>経済的支援に関する具体的方策【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学料，授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに，その採択基準の見直しについて検討する。 	<p>経済的支援に関する具体的方策【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する経済的支援を充実させるため，平成16年度に見直した入学料及び授業料免除の採択基準に基づき，平成17年度から実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対する経済的支援の観点から以下の施策を実施した。 授業料免除 <ul style="list-style-type: none"> 半額免除者を増やして免除者数の拡大を図った。 家計基準の中で，奨学金を収入として取り扱ってきたが，返還を要する奨学金については収入から除くこととし，基準の緩和を行った。 平成16年度前期免除者数 984名（全額免除 828名，半額免除 156名） 平成17年度前期免除者数 1,442名（全額免除 404名，半額免除 1,038名） 平成16年度後期免除者数 973名（全額免除 818名，半額免除 155名） 平成17年度後期免除者数 1,443名（全額免除 383名，半額免除 1,060名） 入学料免除 <ul style="list-style-type: none"> 家計基準の中で，奨学金を収入として取り扱ってきたが，返還を要する奨学金については収入から除くこととし，基準の緩和を行った。 平成16年度入学料免除者数 144名（全額免除 6名，半額免除 138名） 平成17年度入学料免除者数 129名（全額免除 8名，半額免除 121名） 	

		<ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院における入試成績優秀者に対して入学定員の10%の範囲内で入学初年時に入学科・授業料を免除する総長裁定枠を設け、法科大学院、公共政策大学院、会計専門職大学院をあわせて入学科11名、授業料10名の免除を行った。 	
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生等海外派遣（留学）のため、クラーク記念財団と連携を図り、長期は1件25万円を22件、短期は1件7万円を10件助成（平成16年度は長期：1件20万円を14件、短期：1件10万円を7件）することにより、海外留学の機会拡大を図った。 また、大学院学生等の国際学会等出席のため、昨年度と同様に、本学国際交流事業基金及びクラーク記念財団と連携を図り助成を行い、海外における学会発表の支援を行った。 さらに、法・工・情報科学研究科などが部局独自の資金により、293件（16年度は132件）に対し海外渡航・研究助成などを行った。 	
<p>社会人・留学生等に対する配慮【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。 	<p>社会人・留学生等に対する配慮【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また、職務についての全学共通マニュアルを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生担当専任教員を全学的視点のもとに配置する制度の検討及び留学生担当専任教員の職務についてのマニュアル作成については、中心となる教員が病休等で長期に不在だったこと等により、平成17年度は検討及び作成することができなかったが、留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるという観点で、「留学生指導教員のための留学生支援ガイド」を留学生指導部により作成・配布した。 	
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。 	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ、引き続き日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」として平成17年度は300名の保証を行った（平成16年176名）。また、「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」として2件（約127万円）の支援（立替払い用）を行った。さらに、「留学生を支援する団体に対する経済的支援」として、北海道大学国際婦人交流会が留学生向けに発行している印刷物で、子育て情報を掲載した「赤ちゃん子どもさっぽろのくらし2006（2002の改訂版）」の刊行費として約54万円を援助した。 また、市民ボランティア団体の協力を得て、新規受入れ留学生を主対象として春・秋の2回で中古自転車を約60台配付した。 さらに、イスラム教徒が安心して食事ができるメニューを提供した「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもと北大生協が開催し、約200名の利用者があった。 	
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を奨励するものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。 	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を奨励するものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、平成16年度と同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、「初歩の日本語と日本事情」を内容とした入門、初級及び中級の3クラスの日本語サロンを開設したほか、盆踊り、餅つき等の異文化交流並びに年3回の生活必需品の提供（ガレージセール）等を展開した。 	
<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修でき 	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院における「長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了す 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から長期履修制度を導入し、17年度には15研究科等で受け入れ態勢を整備し、36名の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は総計86名となった。 14条特例については、平成17年度に公共政策大学院が新たに実施したことにより、実施研究科等は11研究科等に拡大した。なお、18年度には理学院が実施することとなり、実施研究科等は12研究科等に拡大する。 	

る教育環境の整備に努める。

ることを認める制度)」を引き
続き実施し、「大学院設置基準
第14条（教育方法の特例）」
を実施する研究科の拡大及び促
進を図る。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>目指すべき研究の方向性【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 	<p>目指すべき研究の方向性【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、様々な研究分野において新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究が行われた。特に、平成17年4月に新たな知の創造を目指す部局横断型の研究拠点である「創成科学研究機構」と産学官連携の推進拠点である「先端科学共同研究センター」を統合した「創成科学共同研究機構」を設置し、知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能や知的財産の活用能力の向上を図ることができる体制を整えた。 また、21世紀COEプログラム「生態地球圏システム劇変の予測と回避」による研究を推進し、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを改良し、地球温暖化に伴う海洋生態系の将来予測を進めた。 	
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、様々な研究分野において基礎及び応用科学における学問分野を強化し、世界をリードする研究が行われた。特に、21世紀COEプログラム「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、人獣共通感染症の制圧に向けた世界最高水準の研究を推進し、野生水禽類から分離同定したインフルエンザウイルスを系統保存し、これらのウイルスからワクチン候補株を選抜し、備蓄ワクチンを製造して、ニワトリにおける効果を確認する等新たな知見を得た。また、人獣共通感染症制圧対策を立案、指揮できる専門家を育成し世界に供給することを目的として「人獣共通感染症研究センター」を学内共同教育研究施設として平成17年4月に設立し、国際拠点形成を目指している。 	
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、多くの研究分野において北海道の特性・地域性に根ざした研究が行われた。特に創成科学共同研究機構が戦略重点プロジェクトとして推進する科学技術振興調整費による「食の安全・安定供給」においては、昨年度に引き続き「根圏」と動物消化管内に生息する微生物の単離・機能解析を進めた中で、ウシ腸管内細菌が生産するセロピオースエビメラゼの精製と遺伝子の単離に世界で初めて成功し、機能性食品素材として有用性が期待される新規なオリゴ糖の生産に道を拓いた。また、水産科学研究院が研究を進めている都市エリア産学官連携推進事業「水産・海洋に特化したライフサイエンス領域」においては、地域の特産品であるガゴメコンブとイカに照準を絞り、これらの製品化・高価値化につながる研究で大きな成果をあげた。 	
大学として重点的に取り組む領域	大学として重点的に取り組む領域		

<p>域</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバルゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。 	<p>域</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバルゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載した研究領域については、21世紀COEプログラム、科学研究費基盤研究S、新世紀重点研究創成プラン等により大型プロジェクト研究による世界的研究拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 また、平成15年度採択の21世紀COEプログラムについては、平成17年度に中間評価が行われ、同年度本学から採択された6件のプログラムのうち「特異性から見た非線形構造の数学」、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」、「スラブ・ユーラシア学の構築」の3件がA評価を受けたのをはじめ、全てについて上位の評価を得た。 	
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。 	<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な研究推進を戦略的に実施する創成科学共同研究機構では、超学問領域研究の創成、文系・理系にとられない調和のとれた学術の社会還元を目指して、生命系、ナノテク・材料系、環境系、エネルギー系、広域文化系、未踏系、情報系の重点7分野で学際的・融合的研究をすすめた。 21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」においては、IODP（統合深海掘削計画）、国立極地研究所南極観測事業等の各種国際計画と密接に関連させて「新自然史科学」の研究を推進した。 また、21世紀COEプログラム「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では、伝統的な学問領域「環境工学」、「土木工学」、「資源工学」と先端的学問分野である「情報工学」、「バイオテクノロジー」、「ナノテクノロジー」を融合することによる新たな環境社会工学「Socio-Environmental Engineering」の確立を目指し、自立・分散型先端的水処理システムの開発、病原性生物や化学物質のリスク評価技術の確立、資源リサイクル技術の開発等に着手し、土木工学の分野に適切な時空間（流域圏）の発想を持ち込む新たな視点により、国際的に高い評価が得られる研究成果を挙げている。 	
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。 	<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」においては、マリンサイエンス研究分野で世界をリードする「学術・研究拠点都市」をめざす函館市の「函館国際水産・海洋都市構想」の研究拠点として、食糧問題に重きを置いたウナギ始原生殖細胞PGDの可視化と発生経路解明、同属異種間の魚類の借腹生産、海藻における人工的生活環の誘導などの研究を水産科学研究院を中心に行い、成果を得つつある。 さらに、都市エリア産学官連携推進事業「水産・海洋に特化したライフサイエンス領域」では、ガゴメコンブとイカという2大テーマを柱とし、直ちに成果を産業に反映可能な内容と大型成果の結実を期待する長期展望型研究として、「ガゴメのライフサイクル操作等に関する研究開発」、「イカ資源の高価値化と健全性確保に関する研究開発」を行ない、既に参画企業によるガゴメ素材を使用した製品の販売、イカの品質保持技術による活イカ輸送を実現した。 また、地域産業の高度化や新規起業に寄与する研究として札幌ITカレッジの創成や日系企業の中国市場における情報リスク調査研究、地域通貨制度の理論と応用に関する研究をはじめとして、全学的に様々な研究が進められた。 	
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めると 	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めると 	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科や理学研究科をはじめとして、全学的に様々な基礎的領域における研究が行われた。 21世紀COEプログラム「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」では、本研究の4つの柱である「社会的知性と社会的適応課題の究明」、「協力行動の進化的・社会的基盤の分析」、「社会規範の適応論的分析」、「文化の進化ゲーム論的分析」について、実験研究、自律エージェント型シミュ 	

<p>もに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。</p>	<p>もに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。</p>	<p>レーション及びフィールド調査を行うとともに、異なる文化的背景を持つ参加者がインターネットを介して相互作用を行う国際通信実験を中国、台湾及びニュージーランドとの間で開始した。 また、21世紀COEプログラム「特異性から見た非線形構造の数学」では、数学とその周辺諸科学に存在する非線形構造に焦点を当て、特異性の視点より、数学内部（非線形解析学、数理解析学、接触幾何学、特異点論、代数幾何学、表現論、力学系等）の深化とともに、周辺諸科学（数理解析学、数理生物、結晶成長、画像処理、気象学、散逸構造、断面同定等）の活性化と新展開を目指した研究を推進し、平成17年度においてはMCA S (Mathematical Center for Advanced Study) セミナーの開催、締結済みの学部間協定を大学間協定に拡大する準備等の研究推進を行った。</p>	
<p>成果の社会への還元に対する具体的方策 【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。 	<p>成果の社会への還元に対する具体的方策 【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では、研究者の研究業績を平成11年度からデータベース化して公表しており、平成17年度も内容の更新を行った。 平成17年12月開催の広報室会議において、ホームページのリニューアルを決定し、平成18年4月に完成した。リニューアル後のトップページ等は、画像を多く用いるなど、視覚的に分かり易いデザインとし、訪問者別インデックスを設けるなどユーザーの利便性に配慮した内容とした。 広報誌では、学外広報誌である「リテラボプリ」が本学の最新の研究内容を一般にも分かり易く紹介しており、17年度においても、同誌を年4回発行し広く学内外に配布するとともに、あわせてホームページでも公開した。 公開講座も一般市民、高校生等を対象に多数の講座が開講され、多数の受講があった。 総合博物館では、精力的に企画展示を実施し、研究成果の情報発信を行った。 	
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に新たな知の創造を目指す部局横断型の研究拠点である「創成科学研究機構」と産学官連携の推進拠点である「先端科学共同研究センター」を統合した「創成科学共同研究機構」を設置し、知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能と知的財産の活用機能の連携を図れる体制を整えた。 また、企業ニーズ発展を促進するためのシステムとして活動を展開する「産学官連携研究会」では、例会を9回、研究会を15回実施し、企業ニーズを収集するとともに、ニーズとシーズのマッチングを行い、事業化に向けた活動を展開した。 	
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。 	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と企業等との包括連携等を整備し、技術交流等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度は新たに（独）国際協力機構（JICA）、（株）北洋銀行、帝人（株）の計2社1機関との間において、各関連分野の技術交流を展開するための研究交流、専門家・調査団の派遣などの人材交流、共同セミナー・知財研修などの人材育成を推進するための包括連携協定を締結した。 また、既に協定を締結している6社2機関とは、技術交流や共同研究のほかジョイント講演会、ビジネススクールやMOET教育などの人材育成の推進を図った。 	
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。 	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の出願を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点配分経費による特許出願経費の予算化、インターネットを活用した発明届の受付及び知的財産審査会の月2回開催による出願決定までの迅速化等の方策を引き続き実施するとともに、教員等には、知的財産セミナーを通じ質の高い発明等とするための明細書の記載等について説明を行い、特許の出願を推進した。 平成16年度は出願件数の増加を目指したが、平成17年度は特許の質向上を目標とすることとし、活用されやすい特許の出願に努めた。発明届出件数は、309件とほぼ前年度並みであったが、出願決定数は224件となった。このうち企業等との共同出願決定件数は、前年度の114件から146件と28%増となったが、大学単独出願決定件数は、前年度の138件から78件に厳選した。 	

		<p>平成17年度の特許出願件数は、国内221件（前年度189件）、外国出願（PCT出願を含む）は、76件（前年度12件）であった。</p>	
<p>【84】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源の有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界とつなげる研究を通じ、北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<p>【84】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源の有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界とつなげる研究を通じ、北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農学研究科、水産科学研究院、地球環境科学研究所、低温科学研究所等をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。 ・ 21世紀COEプログラム「生態地球圏システム激変の予測と回避」では、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全地球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを改良し、地球温暖化に伴う海洋生態系の将来予測を進めた。 ・ また、アジア発展途上地域における伝統的農業技術の生態経済学研究や、ポスト冷戦時代のロシア・中国関係とそのアジア諸地域への影響に関する研究、遺伝子マップ集団を利用した作物の根系形質のQTL解析、アジア原産ミツバチのショ糖分解酵素の分子機構に関する調査などアジア・北方圏の環境、産業・経済に関する研究も数多く行われた。 	
<p>【85】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。</p>	<p>【85】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の産業・経済そのものの研究から、特許・起業により活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究が行われた。 ・ 特に、21世紀COEプログラム「海洋生命制御による食糧生産の革新」においては、函館市及びその周辺市町村在住の市民や関連企業を対象に同プログラムの研究教育内容を紹介する成果報告会を実施しており、平成17年度は都市エリア産学官連携促進事業との合同成果発表会として「函館エリアにおけるライフサイエンスの最前線」と題した講演会を平成18年3月に開催し、事業の目的・概要・成果・今後の方向性などを紹介するとともに産学官連携事業による成果品の展示を行った。 ・ 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制づくりについて検討を行い、国内の関連機関等に関する現状調査を実施するとともに、平成17年12月に国際シンポジウム「先住民族と大学」を開催した。 	
<p>【86】 ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。</p>	<p>【86】 ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等を刊行する任意団体である北海道大学図書刊行会について、大学出版部として組織を整備するため、同刊行会の設置形態について役員会で協議を進め、その結果、同刊行会は平成17年10月に有限責任中間法人「北海道大学出版会」となった。 ・ また、本学で実施している21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などと同出版会を活用すると同時に交流プラザ「エルムの森」及び総合博物館ミュージアムショップで同出版会の出版物を販売するなどの配慮をした。 	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【87】 ・ 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【87】 ・ 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究戦略室（後記の1の参照）では、タイムズ社などの世界の大学ランキングのベースとなっているデータを解析し、教員の研究業績の客観的評価のための資料の分析・提示を行った。 ・ なお、タイムズ社の世界大学ランキングでは、平成16年度202位であった本学のランクが平成17年度は157位と上昇した。 ・ また、研究成果の著名な国際雑誌への投稿の奨励、先端的研究を誘導するための大型外部資金導入の戦略の立案を行った。 ・ 学術論文については、平成16年度8,077（うちレフェリー付6,567）件だったものが、平成17年度は8,126（同6,503）件、国際学会等への発表件数は、2,558（うち国際1,011）が2,730（同1,011）と増加した。 	
<p>【88】 ・ 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。</p>	<p>【88】 ・ 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制の在り方について、後記(2)の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環としてさらに検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価室と研究戦略室の連携の下、評価室に「研究評価WG」を設置し、【106】の研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討した。その一環として外部評価の在り方についても検討し、本学としての基本的な考え方を報告書「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」として取りまとめた。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、 ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。 ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。 ・ 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
戦略的研究推進に関する具体的方策 【89】 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。	戦略的研究推進に関する具体的方策 【89】 ・ 研究戦略室の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。	・ 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、重点配分経費による研究)支援及び成果発表の実施、包括連携協定締結及び推進、21世紀COEプログラム拠点活動報告会の開催、各種外部資金(科学研究費補助金・振興調整費)獲得方策の検討や教員の業績評価(世界大学ランキング)のための調査等を行った。	
【90】 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【90】 ・ 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	・ 研究戦略室において、本学での科学研究費、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報を収集・分析した結果をもとに、特に大型科学研究費の獲得に向けて、重点配分経費を活用し、大型科学研究費の獲得を目指している研究等に対して戦略的に研究助成を行った。	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じての1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、全学運用定員制度の活用により、平成17年度は以下のとおり教員を配置し、全学運用定員を活用した採用を行った。 評価室の円滑な運営のための教員配置 知的財産本部の体制強化のための教員配置 文書館設置に伴う教員配置 医学部保健学科の組織整備に伴う教員配置 薬学教育6年制への対応のための教員配置 博物館の充実のための教員配置 公共政策大学院及び会計専門職大学院の設置に伴う教員配置 COEプログラムの円滑な推進のための教員配置	
【92】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	【92】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化について引き続き検討する。	・ 企画・経営室において、研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部署等において柔軟な採用を行うことのできるシステムについて検討し、外部資金等による教員雇用を可能とする「特任教員制度」及び「年俸制」について取りまとめた。これらの検討結果を受け、平成18年度から、「特任教員制度」及び「年俸制」を導入することとした。	
【93】 ・ 研究者の流動性を高めると	【93】 ・ 研究者の流動性を高めると	・ 企画・経営室における「本学における教員の職に係る方策(案)」の検討の一環として、平成19年度以降新たに採用される助教に対して全学的に任	

<p>もに優れた人材を確保するため、の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。</p>	<p>もに優れた人材を確保するため、の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入検討を促進するために必要な調査研究を行うとともに、公募制の推進に取り組む。</p>	<p>期制を導入することについて、各部局等からの意見を集約し、引き続き検討することとした。 なお、平成17年度においては、次のとおり任期制を導入した。 水産科学研究院 海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野、海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授、助教授》 人獣共通感染症リサーチセンター 全部門《教授、助教授》 エネルギー変換マテリアル研究センター エネルギー変換システム設計分野《助教授》 遺伝子病制御研究所 全研究部門、疾患モデル動物実験施設、ウイルスベクター開発センター《助手》 ・ 公募制については、企画・経営室において、平成16年度の調査結果及び新たに平成17年度に実施した公募状況の調査結果等に基づき、公募以外の方法により教員人事を行った理由等を分析した。その結果、各部局とも公募による人事を原則としつつ、特定の職種について研究領域の特性等により公募以外の方法による例もみられた。これらの例を踏まえ、今後とも公募制の推進に取り組むこととし、その一環として、平成18年度から教職員の「採用情報」を本学ホームページ上に掲載することとした。</p>	
<p>【94】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</p>	<p>【94】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</p>	<p>・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、法科大学院及び公共政策大学院を担当する法学研究科・法学部事務部に1名(17.4.1)、先端生命科学研究院・生命科学院(平成18年度設置)を担当する理学研究科・理学部事務部に2名(17.10.1)の事務職員を配置した。 また、技術職員については、平成16年度から引き続き、企画・経営室において、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と平行して教室系技術職員に係る検討・議論を進め、検討結果を「教室系技術職員に関する基本方針(案)」として研究科等の長に提案し、平成18年度中を目標に、教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することが了承され、引き続き検討を進めることとした。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 【95】 ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 【95】 ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>・ 重点配分経費により、卓越した研究成果を上げることが期待できるプロジェクト(世界的レベルの戦略的プロジェクト研究)8件、学術研究上新たな取り組みを行っているプロジェクト(先端的融合学問領域創成につながる研究)2件を採択したほか、17年度からの新たな事業である開発途上国との共同研究、国際交流の推進プロジェクト(国際貢献に関する研究推進)1件、自治体等と連携したコストシェアの考え方に基づく研究事業(地域連携支援推進事業)3件、世界最先端の研究に発展する可能性を秘めた研究(若手研究者の支援)9件に対して、公募を通じて資金の配分を行った。 なお、平成18年3月に重点配分経費による研究の成果報告会を実施し、研究代表者が研究の進捗度合、得られた成果、発展性、該当研究に基づく大型研究費獲得への働きかけ等について報告した。</p>	
<p>【96】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必</p>	<p>【96】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必</p>	<p>・ 重点配分経費により、世界的レベルの戦略的プロジェクト研究、先端的融合学問領域創成につながる研究、国際貢献に関する研究推進、地域連携支援推進事業、若手研究者の支援、21世紀COE活動報告会、産学連携推進会議の地域や企業との情報発信の推進経費、成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 また、創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として、特定研究2部門、流動研究12部門に対して重点配分経費を措置した。</p>	

<p>要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p>		
<p>【97】 ・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。</p>	<p>【97】 ・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）について検討し、成案を得る。</p>	<p>・ 企画・経営室において、平成16年度に行った調査・分析を踏まえて、外部からの新任教員に対する支援促進制度について検討し、学外の研究機関等からの採用であって、かつ研究業績の特に優れた教員に対して、全学的見地から支援する制度について取りまとめた。これを受け、平成18年度から、この制度をスタートアップ特別支援事業として導入することとした。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【98】 ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【98】 ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しうる体制について引き続き検討する。</p>	<p>・ 創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置について、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の研究者が利用できるシステムを整備するとともに、ウェブサイトから利用予約ができるようにし、全学的な有効利用を図った。 また、学内の共同利用施設・装置等のウェブサイトのリンク集を作成し、「北海道大学研究機器利用の窓口」として本学トップページに掲載した。</p>	
<p>【99】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し、円滑な共同利用体制の構築を図る。</p>	<p>【99】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は、学内共同利用設備として整備を図る。</p>	<p>・ 平成17年度科学技術振興調整費及び特定経費でプロジェクト研究の実施に必要なために措置した設備については、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の研究者が利用できるシステムを整備するとともに、ウェブサイトから利用予約ができるようにし、活用を促進した。</p>	
<p>【100】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</p>	<p>【100】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</p>	<p>・ 函館キャンパスに海洋・水産科学における先端的・独創的研究を推進する拠点施設として、マリンサイエンス創成研究棟の新管整備を行った。また、札幌キャンパス以外の施設・設備について、工事16件（24,344千円）、設備2件（6,278千円）を整備した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【101】 ・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行う組織を編成し、学内研究科、研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【101】 ・ 知的財産本部の整備を進め、学内の知的財産の持続的集積・一元管理の枠組みを整える。</p>	<p>・ 知的財産本部は、知的財産の一元的管理を行う組織として、本部長の下、副本部長、知的財産戦略部及び知的財産権運用部の2部で運営され、知的財産に関する戦略の立案、知的財産権の管理・運用等を行っている。 知的財産戦略部に設置された知的財産審査会では、出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い迅速に処理した。 また、知的財産権運用部には、学内の知的財産の発掘・権利化・活用を行うため、知的財産マネージャー4名を配置している。また、知的財産マネージャーの指導の下、研究等に知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上を図るとともに、発明等の質の向上に貢献した。なお、リサーチャーには、人材育成を兼ねて大学院学生を委嘱しており、平成17年度は10名に委嘱した。 少人数での知財の効率的な管理を目的に導入している特許管理システムについて、平成17年度から、発明の届出、特許出願及び特許の期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等のデータも取り込み、特許をより一元的に管理する機能の整備を進めた。</p>	
<p>【102】 ・ 研究成果の取扱い及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリ</p>	<p>【102】 ・ 知的財産ポリシー、産学官連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図る。</p>	<p>・ 知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて、知的財産マネージャーが発明届出のあった教員の研究室へ赴き、発明相談とともに、各ポリシーについて理解を深めてもらうために個別に説明を行っており、研究室の訪問回数は延べ760回に達した。 また、知的財産本部のホームページに知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーを掲載して周知を促しているほか、新任教員の</p>	

<p>シー」を整備し、その普及を図る。</p>		<p>研修会においても職務発明制度の説明を行った。</p>	
<p>【103】 ・ 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。</p>	<p>【103】 ・ 知的財産の創出、取得、活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務発明制度及び知的財産についての理解を深めるため、平成17年度は、日本弁理士会知的財産支援センターと協力し、知的財産セミナーを前期（基礎確立ラウンド）・後期（応用発展ラウンド）をあわせて4日間開催し、延べ420名が受講した。同セミナーの内容は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎確立ラウンド（10月20～21日、6コマ）講義内容 権利化と外国出願のプロセス、優先権、特許法30条適用と問題点、拒絶理由通知への対応、特許権と意匠、商標、著作権との関係、研究と事業化のための先行特許調査方法 ・ 応用発展ラウンド（12月1～2日、6コマ）講義内容 戦略的特許明細書の作成、特許権と独占禁止法・不正競争防止法、実務者が知っておくべき権利活用と契約の問題点 ・ また、公共政策大学院の協力により知的財産法のオープン講座を開設した。 ・ 知的財産リサーチャーの特許検索技術の向上を図るため、平成17年8月に特許検索システムの講習会を実施した。 ・ 発掘した発明等の評価能力を高めるために、財団法人全日本地域研究交流協会との共催により平成17年7月に目利き人材育成研修会を開催した。 ・ 本学教員のベンチャー立ち上げを支援するため、起業プロジェクトセミナー等を開催した。 ・ 知的財産本部のホームページにおいては、研究者紹介及びベンチャー企業の紹介を行っているほか、メールマガジンを発行し、タイムリーな話題を掲載し、知的財産に関する啓発を行った。アクセス数は、3万件を超えた。 	
<p>【104】 ・ 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。</p>	<p>【104】 ・ 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに、企業等との連携により、知的財産の活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに蓄積した知的財産の活用に向け地域からの情報発信を行うために、本学及び文部科学省の主催により、「産学官連携イノベーションin北海道2005」を、平成17年11月10日、11日の両日、「第19回技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）」及び「特許流通フェアin2005北海道」と同時開催した。なお、展示会のほかに、知的財産に関するシンポジウムを大学技術移転協議会と共催した。このフェアには北海道内国公私立10大学、東北地区国立大学4大学、鹿児島大学及び北海道TLO（株）が参加し、開催期間中には18,000名の来場者があった。 ・ 第4回産学官連携推進会議（京都）、第2回イノベーションジャパン（東京）、日本分子生物学会（福岡）、日本農芸学会（京都）等、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会等に参加し、積極的な知財情報発信を行った。 ・ 特許情報に関しては、引き続き知的財産本部のホームページで公開したほか、平成17年度から独立行政法人科学技術振興機構の研究成果展開総合データベース「J-STORE」を本格活用して、未公開特許情報を掲載し、知的財産の活用に向け積極的な事業活動を展開した。 	
<p>研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【105】 ・ 各研究組織において、前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。</p>	<p>研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【105】 ・ 各研究組織において、前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、各部署等を点検及び評価を行う「実施部署」とし、部局評価組織を置くこととした。平成17年度に新設した研究組織においても、同規程に基づき内規を定め、評価組織を設置した。 ・ 平成17年度は、10教育研究組織で自己点検評価を実施し、5教育研究組織で実施方針等を検討した。なお、評価室においては、これらの組織の活動実績を取りまとめ、各組織に周知した（【214-1】参照）。 ・ 平成16年度から、「研究活動一覧」の掲載業績の点検・審査について、全学的な点検評価委員会が行う仕組みから、各研究組織ごとに行う仕組みに変更しており、平成17年度も同様に実施した。なお、各研究組織における点検・審査実施の体制等について評価室で検証し、その結果を各組織に周 	

<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究目標, 研究計画, 研究体制管理, 投入研究資源, 研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し, 平成17年度中を中途に成案を得る。 	<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究目標, 研究計画, 研究体制管理, 投入研究資源, 研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し, 成案を得る。 	<p>知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価室と研究戦略室の連携の下, 評価室に「研究評価WG」を設置し, 研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し, 本学としての基本的な考え方を報告書「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」として取りまとめた。 	
<p>全国共同研究, 学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として, 他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し, 全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<p>全国共同研究, 学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として, 他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し, 全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内における全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設においては, その特色を最大限に生かせるよう配慮し, 附置研究所においては低温科学研究所に平成16年度に設置した「附属環オホーツク研究センター」の組織強化に着手するとともに, 今後環オホーツク圏の国際研究拠点としての役割を担えるよう, ロシア科学アカデミー極東支部や中国の研究グループ等との共同研究を開始した。 また, 以下に述べる各センター等における他大学等の研究者対象の「共同研究員制度」, 最先端で活躍する他大学教員を客員として招いた大学間共同研究・技術交流, 産学官共同研究推進のための総合窓口機能や, 21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究における他大学・全国の研究者の参加を積極的に促し, 研究拠点としての地位向上を図った。 	
<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における特色ある研究を推進するため, 既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを旨とし, 重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。 	<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における特色ある研究を推進するため, 既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを旨とし, 重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学が培ってきた広範な学問領域(特に, 地球温暖化・水の統合的管理・循環型国際社会の構築・食糧・森林の安定的確保・感染症対策)について, 持続可能性という視点で横断的に捉え直し, 人類共通の目標価値である「持続可能な開発」を本学の国際戦略の中心領域として, 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請, 採択された。具体的な目標として「北東アジア・環オホーツク北太平洋における気候システム」, 「人獣共通感染症」, 「北海道大学サステイナビリティ・ガバナンス計画」の3課題を設定し, 「持続可能な開発」の実現に貢献しつつ, 本学の国際対応, 国際戦略全般の機能・能力向上を意識して活動を展開するため, 総長が議長となり, 教授, 助教授及び学術国際部長で構成する「持続可能な開発」国際戦略推進会議を設置した。 	
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 触媒化学に関する研究, 情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し, この分野における全国共同研究を実施する。 	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターは, 触媒化学に関する研究, 情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し, この分野における全国共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターにおいては, 情報発信・交流拠点の活動として「国際シンポジウム」「研究討論会」の2事業を実施し, 平成17年度は, 「日本の誇る先駆的研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信する国際シンポジウム(講演者=日本人, 聴衆=外国人)」を初めてドイツのアーヘン工科大学で開催し, 250名を超える盛況を得た。 このほか, 本学において国際シンポジウム「不均一酸化触媒を展望する」を開催したほか, 昨年度まで実施していた「研究討論会」と「研究発表会」とを統合した「精密材料設計のフロンティア-戦略と機能化」を開催し, 学内外から多数の研究者が参加した。 また, 他大学等の研究者が同センターの教員と触媒化学に関する研究課題について共同研究を推進するための「共同研究員制度」により平成17年度は55件の共同研究を行った。 	
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに, この分野における全国及び国際共同研究を実施する。 	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターは, スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに, この分野における全国及び国際共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターにおいては, 21世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築: 中域圏の形成と地球化」を中心に総合研究を推進した。このプロジェクトの下で18件の共同研究を進め, この多くには大学院生, ポスドク研究者や他大学の研究者を参画させ, 全国規模の共同研究として推進した。 また, 重点配分経費により「国際貢献に関する研究の支援」として「北海道とサハリン州: 相互理解に資する歴史記述を求めて」が採択され, こ 	

		<p>れにより、サハリン国立大学と国際共同研究を実施し、同大学と交流協定を締結するに至った。</p> <p>さらに、特別教育研究費の拠点形成経費により、「スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する総合研究」を全国共同研究として実施した。</p>
<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。 	<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、全国共同利用設備であるスーパーコンピュータシステムを更新し、従前に比べ21倍の総合演算性能を有する大規模超高速計算システムを整備したことに伴い、利用負担料金に計算ノード単位のパック型定額方式を導入した。 研究面では、全国共同利用設備を活用した学術研究を推進するため、全国共同利用7大学情報基盤センター長会議の下に設置されたグリッドコンピューティング研究会、コンピュータネットワーク研究会及び認証研究会において、調査研究を行うとともに研究機関の相互連携と情報共有を図り、特にグリッドコンピューティング及び認証基盤の研究会においてはその中核を担った。 教育面では、学内共同利用の情報基盤を用いた情報教育、外国語教育、遠隔教育、キャリア支援教育、教育デジタルコンテンツの諸分野で情報メディア活用教育の実施に大きな成果を上げた。
<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターにおいては、理学研究科、農学研究科、医学研究科、大学病院、薬学研究科、工学研究科、獣医学研究科、地球環境科学研究所、遺伝子病制御研究所等がアイソトープを利用する研究教育を行っており、さらに他大学の利用も受け入れた。 また、利用者に対する教育訓練を年10回行ったほか、学生実習、安全講習会の企画、実施等を行った。 平成17年度においては、サイクロトロンを利用した核医学や放射薬品学等の分野で学外との共同研究を進展させた。
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターは、分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターにおいては、各部局より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析及び蛋白質配列分析の委託を受け、分析装置に熟練した専任のオペレータにより、高精度な分析データを提供した。 平成17年度の実績は16部局から10,617件あった。
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。 	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設として、エネルギー変換マテリアル研究センターを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー変換マテリアル研究センターにおいては、最先端で活躍している他大学の教授、助教授を客員教員として招き、大学間の共同研究・技術交流を積極的に展開した。 また、日本人4名と外国人2名の若手研究者を非常勤研究員として採用し、科学研究費補助金6件、科学技術機構戦略的創造研究推進事業分担課題1件等を獲得し、活発な研究活動を行うとともに、国内外の第一線で活躍する研究者を招いた国際シンポジウムやセミナーを開催し、エネルギー変換マテリアル分野・変換システム分野の研究成果を公表した。
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。 	<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合し、創成科学共同研究機構として再編することにより、本学と産業界との連携協力の一元的窓口としての機能を充実させる。また、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な研究推進体制の確立、超学問領域研究の創成、文系・理系にとらわれない調和の取れた学術の社会還元等を目指して先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合し「創成科学共同研究機構」として再編した。 本学と産業界との連携協力の一元的窓口としての機能を果たす体制として、研究企画部を設置し、調査・企画、パテントマップ化、ビジネスモデル化などの専門家を配置した。 産学官連携、地域連携及び起業人人材育成等、研究成果の活用等に関する総合的な事項についての企画・立案を行うリエゾン部を設置した。 さらに、学外に対する総合窓口機能と産学官共同研究を推進し、中でもプロジェクト研究領域は学内での産学連携研究の中から特に事業化の可能性が高い研究を公募し、新規事業創出やベンチャー企業の立ち上げを全面に打ち出したプロジェクト研究を行っており、平成17年度は共同研究プロジェクト7件、共同研究6件が実施された。

<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。 	<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクスセンターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会の発展のキーとなる大規模情報・通信集積システムやナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子・光システムを構築する研究の推進を目指し、学内および学外との共同研究を推進し、量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造の作成と評価等、多くの研究成果を得た。 なお、研究を推進するための基盤として、競争的資金を積極的に獲得し、21世紀COEプログラム「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」においては、センターからサプリーダー1名、事業担当者2名が量子ナノエレクトロニクス分野の中核として参画した。 	
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。 	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターは、生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関との共同研究を拡大・推進しており、平成17年度は、本学との包括連携協定機関である三菱重工業及びU.F.J.キャピタルとの研究計画作成と研究費申請を行った。 特に三菱重工との共同研究においては科学技術振興調整費への申請課題に基づく天塩研究林における「未利用木質バイオマスの収集試験」を実施した。 また、同センターにおいてプロジェクト研究を企画し、提案と組織作りを積極的に行うとともに、外部企画の各種プロジェクト研究に積極的に参画することにより、センターのフィールド内外で実施される共同研究の拡大・充実を進めた。なお、代表・分担を含め約20件の取組に参加した。 	
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。 	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、ベンチャーシーズの萌芽となる独創的な成果を求め、平成16年度より進めてきた、東芝、NTTドコモ、K-plex（米国）、Intellipaxx（独）、シーズラボとの共同研究を進展させ、国立情報通信研究所の支援のもと、編集工学研究所、慶応大学と共に新しい電子図書館システムの開発プロジェクトを立ち上げた。 また、21世紀COEプログラム「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」に参画し、知識メディア技術の基盤ならびに応用に関する技術開発を担当した。 さらに、創造的な人材の育成を促進するために、外国企業との合同研究会に大学院生を積極的に参加させたり、共同研究に大学院生をメンバーとして加えるなど高度の専門的職業能力を持つ人材育成を行った。 	
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。 	<p>【119】 （平成17年度は年度計画なし）</p>		
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。 	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【120】 （平成17年度は年度計画なし）</p>		
<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。 	<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーの研究教育体制整備の準備として、男女共同参画委員会が研究会「教職員の男女共同参画」を主催し、ジェンダー学の教育及び研究の現状について研究した。 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、平成16年度に企画・経営室の下に設置した「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」において引き続き検討を行い、国内の関連機関等に関する現状調査を実施するとともに、国際シンポジウム「先住民族と大学」を開催した。また、教育については、すでに開始している学士課程の全学教育の授業に加えて、平成17年度後期から大学院共通授業科目「先住民族研究特 	

		<p>別講義「アイヌと北方少数民族」を開講した。このような検討と準備に基づき、「アイヌ・北方先住民研究センター（仮称）」を平成19年度に設置することを目途として、検討を開始した。</p>	
<p>【122】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。</p>	<p>【122】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制として、大学院公共政策学教育部・公共政策学連携研究部を設置する。</p>	<p>・ 法学研究科，工学研究科，経済学研究科の連携により，高い政策能力を持った国際的にも通用する人材の養成を目指し，文理融合型の公共政策に関する専門職大学院として，平成17年4月1日に「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」(公共政策大学院)を設置し，42名の学生を受け入れた。入学者選抜の工夫により，法学部・工学部・経済学部・教育学部卒等の学生，元国会議員，現職の地方自治体議員・職員，NPO活動に関わる人材等，多様な入学者を確保した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。 	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページに包括連携協定の状況を掲載し、地域社会への情報発信を充実させた。また、平成17年度から北海道大学東京同窓会を後援として東京で開催している北大フロンティア・セミナーの開催案内等を行った。なお、大学ホームページについては、平成17年度にリニューアルを行い、訪問者別インデックスとして「地域・企業の皆様へ」を設けるなど利便性に配慮した。さらに、国際競争力が求められている状況の中で、英語による情報発信をより一層強化、推進するために、平成16年度から開始された研究者及び研究業績等のデータベースの英語版の入力を促し、平成18年3月現在では6.1%までになった。 	
<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。 	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会、委員会等へは、平成17年度には、本学教員935名が延べ2,121件(国186名,318件,地方自治体241名,511件,各種団体508名,1,292件)に参加した。 各部署では、経済学研究科のセミナー「北海道大学・北洋銀行共同セミナー - グローバル経営時代を生きぬくための会計知識 -」等、専門職業人を対象とした講演会等を11件開催した。 また、学部では聴講生27名、科目等履修生82名、研究生115名、特別聴講学生87名、大学院では聴講生8名、科目等履修生27名、研究生345名、特別聴講学生16名、特別研究学生65名(人数は前・後期の延べ人数)を受け入れた。 	
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を企画・実施する。 	<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を引き続き企画・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座(講習料を徴収するもの)は、全学企画で1講座、部局企画で12講座実施し、645名の受講者があった。また、リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。また、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友炉辺談話」など市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても、専門職業人を対象とした講演会等11件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの自然観察会等50件の教育サービスが実施された。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。 	
<p>【126】</p>	<p>【126】</p>	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターが中心となり、オープンユニバーシティを札幌 	

<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス事業，出前講義，学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス事業，出前講義，学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。 	<p>キャンパス（8月1日）と函館キャンパス（8月3日）で開催し，高校生を中心に3,737名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験入学（教育学部6月25日，他の札幌キャンパス8月2日～，函館キャンパス8月4・5日）を全12学部で実施し高校生1,017名の参加があった。 出前講義等は6校で延べ13名の教員を派遣し実施した。 講演，演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内3地区及び道外1地区で実施した。 高等学校14校を訪問し出前講義や進路指導担当教諭との情報交換を行った。 道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で47件，4,335名を受け入れた。 以上の事業のほかに道内の国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアム実施委員会の主催で「北海道10国公立大学進学説明会」（大阪8月27日，名古屋8月28日）を実施した。 新規事業として，高校生向けの北海道大学入試広報DVD「学びのフロンティア」を作成し，高等学校に配付した。主要大学説明会（東京大学主催）の札幌会場に参加し，本学副学長による基調講演，個別相談を実施した。 北海道大学公開講座を高大連携の資源として位置づけ，高校生への開放を実施した。本年度は札幌旭丘高校を中心に104名が聴講した。また，公開講座実施ごとに，高校生にアンケートを実施し，その結果を分析するとともに，高校に知らせた。 	
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し，地域社会の文化的活性化に貢献する。 	<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し，引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道生涯学習審議会委員，札幌市生涯学習推進構想策定委員会委員（副委員長）に高等教育機能開発総合センター・生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど，北海道や札幌市等の生涯学習計画の企画・立案などに協力した。また，札幌市生涯学習振興財団主催の「ボランティアメッセインちえりあ」（平成18年2月）などに協力し，生涯学習ボランティアの養成に貢献した。 	
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学学部卒業者，大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し，本学の研究，教育・社会連携等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。 	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓生名簿を整理・データベース化し，学生の就職活動や包括連携，受託研究，研究成果の実用化等へ役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 連合同窓会で各学部同窓会名簿の提供を受け収集・整理しデータベース化した。 収集した名簿は，キャリアセンターに就職先斡旋及び新規企業開拓等の就職支援のために提供した。また，地区同窓会にも必要な情報を提供した。 連合同窓会と北海道大学キャリアセンターが連携し，平成18年1月16日（月）～27日（金）と2月16日（木）～23日（木）の2回にわたり「北海道大学企業等研究セミナー」を開催した。このセミナーは企業等の人事・採用担当者が各ブース内で参加学生に対し業界・企業・就職等の情報を提供するもので316社の企業・団体の協力があり，参加学生数は延べで12,937人に達した。 	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と産業界を結びリエゾン機能を一層強化するため，リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに，学内の連絡調整機能を充実させる。 	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と産業界を結びリエゾン機能を一層強化するため，リエゾンオフィス体制を整備するとともに，学内の連絡調整機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内に集積している研究動向を分析し，その中から統一的な研究戦略を打ち出すことにより，より多くの外部資金獲得に結びつけるとともに，平成17年4月に先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合して発足した創成科学共同研究機構に，これまで同センターに置いていたリエゾンオフィスを充実・発展させた「リエゾン部」を設け，産学官連携，地域連携及び起業人材育成等，研究成果の活用等に関する総合的な事項について企画・立案を行うとともに，学内の産学連携に関する意識を啓発するため，学術研究員1名を新たに配置する等体制を強化した。 「リエゾン部」の設置により，研究成果の活用に関する窓口，地域連携，地域連携の推進と具体的な活動に関する企画・立案，企業人材育成の推進とビジネス創造支援，高度技術研修等の大学事業の企画・立案・実施を推進した。 	
<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携・協力機能が集 	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携・協力機能が集 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築することを目指す「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（以下R&BP構想）」を推進するために， 	

<p>積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。</p>	<p>積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を引き続き検討する。</p>	<p>本学を含めた産学官の11機関で構成されている「北大R&BP構想推進協議会」において、平成17年4月に産学官連携事業推進室を設置した。 産学官連携事業推進室では、インキュベーションモデル事業や「R&Bパーク札幌大通サテライト」の開設等、R&BP構想を具現化する諸事業の総括・推進管理・連絡調整を行うとともに新たな事業展開の企画・立案等の業務を行った。 これらにより、R&BP構想は科学技術振興調整費の中間評価でA評価を受けるに至った。</p>	
<p>【131】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。</p>	<p>【131】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。</p>	<p>・ 創成科学共同研究機構リエゾン部においては、企業ニーズと学内シーズシーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していく誘導を行うために組織された「産学官連携研究会（HoPE）」と協力して交流セミナーを開催するとともに、企業からの技術相談を随時受け、年間300件の問い合わせに対応した。また、学内での産学連携研究のうち特に事業化の可能性が大きい研究テーマ7件をプロジェクト研究として採択し、企業との連携研究の支援を行った。 学内の研究施設・装置の活用方法の整備については、創成科学研究棟オープンファシリティとして、創成科学研究棟に入居している創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジーセンターが50件の共同利用研究機器を供出し、運営を開始するとともに「予約管理システム」を構築し、学内他部局、学外者が有料で利用できるサービス体制を整備した。</p>	
<p>【132】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。</p>	<p>【132】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制の整備について引き続き検討する。</p>	<p>・ 平成17年度は、新規に2講座（ニコンバイオイメージングセンター研究部門、不定比化合物研究部門）を設置し、1講座（UFJキャピタル起業家育成研究部門）を更新し既に設置されている15の寄附講座と合わせ計18講座となった。 ・ 内地研究員、私学研修員の規程の見直しを行い、これまで6月以上であった受入れ期間を1月以上から受入れ可能とし、受入れ範囲を広げた。</p>	
<p>【133】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。</p>	<p>【133】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。</p>	<p>・ 北大R&BP構想推進協議会事業として平成16年度に公募した、北キャンパスの既存施設を活用し、新事業・新産業の創出を加速化する「インキュベーションモデル事業」に採択された企業に対し引き続き支援を実施し、製品化に至る等の一定の成果を得た。 ・ 北海道の科学技術資源を最大限に活用し、特色ある基礎研究から事業化・実用化へと進展させるため、創成科学共同研究機構にとどまらず学内の複数部局の教員と北海道立工業試験場、食品加工研究センター等と研究者ネットワークを形成した。 ・ 北海道と北海道大学の協働型研究を推進するために特別教育研究経費連携融合事業「協働型開発事業-地域COEの形成-」を平成17年度に開始し、「自己組織化による微細多孔質高分子膜の製造技術に関する研究」など14課題の協働型研究開発を実施した。 また、本事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を図るため、「連携融合連絡会議」を発足した。</p>	
<p>【134】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。</p>	<p>【134-1】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。 ----- 【134-2】 ・ 中国との交流を強化するための拠点として、北京に事務所を開設する準備を行う。</p>	<p>・ 東京オフィスでは、平成16年度に採用した非常勤職員に、「オフィス代表（産学官連携担当）」の称号を付与しており、平成17年度においても各省庁や民間企業の連絡調整、関東エリアにて実施された包括連携協定締結における調整、北大フロンティア・セミナーの広報・調整等に当たらせ、関東地方における産学官連携等に関する業務の機能強化・充実を図った。 ----- ・ 国際交流室では、日本学術振興会との連携を視野に同振興会の北京事務所内への設置を予定し、平成17年度前半を目途に北京オフィス開設の準備を進めたが、同振興会事務所の登記が認められなかったため、別の場所にオフィスを確保することとし、平成18年2月に賃貸契約を結ぶなどの開設準備を行った。また、平成16年に触媒化学研究センターが大学間協定校である北京大学化学学院内に、平成17年11月に工学研究科が北京科技大学内に</p>	

		開設したオフィスとの連携をとりつつ、中国諸大学の研究者交流、学生交流の推進をめざし、平成18年5月のオフィス開設に向けて検討を進めた。	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。 	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【135】</p> <p>(平成17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度には、「持続可能な開発」を本学の国際戦略の中心領域として、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請、採択された。これに伴い、国際的研究連携機能、国際的教育連携機能、国際協力・広報・ブランド形成機能、国際化総合支援機能強化を意識して活動を展開するため、総長が議長となり、教授、助教授及び学術国際部長で構成する「持続可能な開発」国際戦略推進会議を設置し、学内体制を整備した。 また、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援、戦略的国際連携支援）」2件の申請について国際交流室が積極的に支援し、両件とも採択された。 	
<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。 	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室では、国際交流の在り方について海外大学間協定校との意見交換を行っており、平成17年度は、10月開催のソウル大学、2月開催のハワイ大学との各ジョイントシンポジウムにおいて「大学の国際戦略」等について討議した。また、平成17年10月に開催された日瑞学長会議において、スウェーデンの教育界のリーダー及び欧州各大学の学長と討論を行うとともに、平成18年3月に韓国ソウルで行われ、26カ国140機関が参加したアジア太平洋国際教育会議においては、大学間交流協定校にとどまらず、多数の大学と意義ある意見交換を行った。 さらに、来学した海外の大学等との懇談の機会及び3月のポートルランド州立大学、カリフォルニア大学デービス校、ロサンゼルス校、ワシントン大学等訪問の機会を捉え、意見交換等を行った。 また、国際交流の在り方について総長が学内の外国人教員の意見を聴く会を平成17年9月に開催した。 	
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。 	<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流を図る。また、南極研究に関する大学等の国際的コンソーシアムへの参加について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流の協定校数については、平成16年5月現在の34校から平成17年5月現在の38校に増加した。(中国2校、台湾1校、欧州1校) 協定校については、締結後ほぼ5年ごとに見直しを行っており、17年度においては、5大学、1大学連合の交流実績、交流計画を審査し、本学における協定の意義等を確認の上更新を行った。9月にはフィンランド・オウル大学で開催されたシンポジウムに本学から総長以下14名が参加し、学術交流及び産学官交流を行った。これが、平成17年11月のオウル大学を含むフィンランド3大学からの代表団の受入れ及び平成18年3月のオウル大学からの1名の研究者の受入れにつながった。また、16年度日中学長会議後の個別ミーティングの結果、平成17年10月にソウル大学、復旦大学、吉林大学から優秀な学生6名を招致することができた。 さらに、南極研究に関し、スイス連邦工科大学及びタスマニア大学との連携カリキュラムについて講義、実習の内容及び実施体制等具体的検討を行うなど国際南極大学参画に向けた計画を立案した。これに関連し、事務職員1名を8週間にわたりタスマニア大学に語学研修を兼ね、派遣した。 	
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。 	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 韓国ソウル大学とは、平成10年から交互に合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねてきた。国際交流室において、中国諸大学の研究者、学生交流の促進等を目的としたオフィスを北京に設置することの検討を行ってきたが、2月には賃貸契約を締結し、平成18年度稼働へ向けた準備を行った。 また、従来から毎年開催しているソウル大学のほか、フィンランド・オウル大学、米国・ハワイ大学との間で、各総長室とも連携して、それぞれ合同シンポジウムを開催し、協定大学との全学的な学術交流を深めた。 	
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する 	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生双方向交流の拡大及び大学間の学生交流の拡大に向 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月現在で、11カ国・1地域 27大学・2大学連合だった大学間協定校の学生交流が、平成17年6月にスイス連邦・ジュネーブ大学と学生交流覚書を締結したことにより、12カ国・1地域 28大学・2大学連合 	

<p>覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。</p>	<p>け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。</p>	<p>となった。 なお、現在、アメリカ合衆国・オレゴン大学と学生交流協定締結の最終協議を行っている。また、中国の重点大学との一層の交流を促進するため、新たに南京大学と南開大学との大学間交流協定に向けた交渉を開始した。 留学予定者及び潜在的な留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実はますます重要となっており、互換単位数の拡大に向け既に実施している法学部・経済学部等のノウハウの学内での共有化を図るとともに、単位認定に関し先進的な取組を行っている私立大学から情報を収集し、さらに、交換留学中に修得した単位を可能な限り認定することを推奨する方向で検討を重ねた。</p>	
<p>【140】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。</p>	<p>【140】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、中国及び韓国の大学間交流協定大学において事務・技術職員の海外研修を実施する。</p>	<p>・ 国際交流室において、国際交流活性化のため、重点配分経費により協定校との交流促進（国際シンポジウム、招へい・派遣等）、国際開発協力促進及び事務職員の海外研修等の方策を検討し、大学間交流協定校とのシンポジウム（3件）を開催したほか、30名の研究者を招聘し、81名の教員、学生等を派遣した。 また、事務職員1名を中国政府派遣奨学金留学生として、大学間協定校である北京科技大学に1年間派遣し、中国語研修に従事させたほか、別の事務職員1名を韓国の協定校が提供する春季語学研修コース（2週間）に本学学生の引率を兼ねて参加させた。 さらに、教員2名及び事務職員4名を2班に分けてそれぞれ中国（浙江、復旦、北京大学）及びアメリカ（ポートランド州立大学、カリフォルニア大学デービス校）に派遣し、短期留学生の受入れについて協議を行うとともに、本学の紹介を行った。ポートランド州立大学では、来年度開催されるシンポジウムの打ち合わせを行った。さらに、南京大学において大学間交流協定の可能性についての協議を行った。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【141】 ・ 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【141】 ・ 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制の整備について検討する。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。</p>	<p>・ 平成17年4月 JICA と連携協力協定を締結し、連携協力協議会を発足させた。本学副学長が議長となり第1回協議会を12月に開催し、双方の現状の確認、今後の連携のあり方について協議した。この連携協力の枠組みの中でスリランカにおける保健医療活動等を JICA と連携して実施することとし、このための運営委員会を設置して、学内体制を整備した。 また、JICA 中国内陸部人材育成事業提案型調査による特設研修コース開発の提案が採択されたことに伴い、関係教員3名と事務職員1名によるプロジェクトチームを発足させ、中国側の状況把握及び交渉を行った結果、平成18年7月～8月に10名の研修員を受け入れることとなった。 さらに、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による中国大学教員の本学研修希望者に対して本学の教員との専門領域の調整を図り、8名の研修員を受入れ、研修員から高い評価を受けた。</p>	
<p>【142】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。</p>	<p>【142】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。</p>	<p>・ JICA との連携協力の下に平成17年12月には、JICA 本部から講師を招き講演会を開催したほか、青年海外協力隊に関するセミナーを平成17年12月及び平成18年2月に開催した。また、平成18年3月には、インターシッププログラム説明会を実施し、15名の学生が参加した。 さらに、平成18年3月には、本学が主催して北海道地域の国公私立大学を主たる対象として、JICA 円借款事業である中国「内陸部人材育成事業」活用セミナーを開催し、20名が参加した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。 医学部・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。 	<p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き医師の卒後臨床研修必修化に対応する卒後臨床研修センターの教育・研修体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師卒後臨床研修プログラムに基づき、平成17年度はAコース（1年目北大病院，2年目学外病院）30名，Bコース（1年目学外病院，2年目北大病院）50名の研修医を採用した。 また、北海道大学病院医師卒後臨床研修専門委員会を中心に協力病院と問題点・改善策を検討し、本プログラムを充実させた。 	
	<p>【143-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師卒後臨床研修専門委員会を中心に検討を行い、専門医養成のための後期研修プログラムを作成、公表した。また、平成17年10月に全診療科合同での説明会を開催し、同プログラムの周知を図った。 	
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前、卒後教育に関しては、救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく、全人的医療人の養成に努める。 	<p>【144-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師の卒後臨床研修の教育・研修体制を整備し、平成18年度の臨床研修医の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師臨床研修専門委員会を中心に検討を行い、平成18年度から義務化される歯科医師の卒後臨床研修プログラムを作成し、平成17年8月に本院ホームページに公表するとともに、学生を対象に説明会を実施した。 また、単独型プログラムコースに45名、26歯科医院の協力を得て複合型プログラムコースに30名の研修医を募集した。 	
	<p>【144-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院薬学研究科修士課程に置かれている臨床薬学コースの学生に対する薬剤部における研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月から約4ヶ月間、調剤、製剤、薬品管理の各部署において薬剤師業務の基本的な研修を行った。また、より特化した臨床実習プログラムとして、第一外科担当薬剤師の指導のもと、移植医療における薬剤管理指導業務の研修を行った。 	
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。 	<p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の啓蒙を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、北海道内の医療機関の勤務医・開業医などに対する講演会等を開催又は参画し（153回、延べ12,477名）、指導及び啓蒙を行った。 	
	<p>【145-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した「地域医療支援室」において、5,791件の医師紹介要請に対して、5,593件の医師を紹介した。また、北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題等について協議を行った。 	
	<p>【145-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道内の医療機関、医師会等との連携を強化し、地域医療 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、北海道内の医療機関の勤務医・開業医などに対する講習会等（153回、延べ12,477名）及び医療技術職員等に対する講習会等（37回、延べ2,493名）を開催又は参画し、教育、指導 	

	<p>支援及び医師・歯科医師・医療技術職員等への教育・技術指導等を推進する。</p>	<p>を行った。</p>	
<p>【146】 これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。</p>	<p>【146】 日本医療機能評価機構による審査に対応するため、委員会において検討を継続する。</p>	<p>・ 病院執行会議において、日本医療機能評価機構から審査内容について聴取し、検討を行った。さらにそれを踏まえて今後も検討することとした。 また、検査部においては、平成16年度に実地検査を受けたISO15189（第三者評価として検査に特化した品質マネジメントシステムの国際規格）について、日本最初の認定施設として平成17年9月に承認された。</p>	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【147】 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リサーチ）及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【147-1】 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナルリサーチ）及び治験研究を推進するために既存の組織と施設を活用しつつ、併せて医・歯学総合メディカルセンターの新営構想を引き続き検討する。</p> <p>【147-2】 遺伝子・細胞治療、再生治療、臓器移植医療等の高次医療の充実を積極的に推進する。</p>	<p>・ 病院執行会議において、既存の施設を活用し、細胞培養室、細胞保存室及び細胞培養解析室を有する高度先進医療支援センターを設置することとし、末梢血幹細胞移植の内製化を決定し、さらに次世代医療の核となる再生医療及び探索医療に向けた構想を策定した。 また、医・歯学総合メディカルセンターの新営構想については、経営面の観点から、構想の見直しを含め実現可能性について、病院執行会議において検討を行った。</p> <p>・ 生体腎移植（17件）、献腎移植（4件）、生体部分肝移植（18件）及び脳死肝移植（2件）を実施した。 また、平成18年2月に厚生労働省に対して、放射線治療分野における先進医療「強度変調放射線治療」の新たな届出を行った。</p>	
<p>【148】 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。</p>	<p>【148】 「臨床治験センター」を活用した地域連携型の治験を推進する。また、センターと外部の治験施設管理機関（SMO）との連携を進める。</p>	<p>・ 「治験管理センター」を中心に、北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき地域連携型の治験を実施し、SMO（治験施設支援機関）との情報交換を行った。 なお、契約件数は、平成17年度195件（平成16年度193件）であった。</p>	
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【149】 医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、効率化を進める。</p>	<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【149-1】 医療安全体制及び院内感染対策体制を整備充実し、安全な医療提供体制を構築する。</p> <p>【149-2】 医科病棟内に歯科病床を移転し、医・歯学の連携による機能強化と運営の効率化に努める。</p> <p>【149-3】 地域医療連携部の拡充整備を行い、医療サービスの向上を図る他、患者紹介率の向上等によ</p>	<p>・ 医療安全体制及び院内感染対策体制について担当組織を見直し、平成17年4月から医療安全管理室を医療安全管理部、感染対策室を感染制御部として病院長直属の組織とした。また、医療安全管理部には、専任職員（副看護師長）を1名増員した。 また、医療安全管理マニュアルについては、チューブ管理基準における穿刺・採血による神経障害への対応など3件について改正するとともに、抗癌剤取扱いなど6件について新規に作成し、充実を図った。</p> <p>・ 歯科病床の医科病棟への移転に伴う医科病棟の再配置について検討を行った結果、患者への影響を考慮して段階的に移転を行うこととして改修計画を作成し、平成17年12月に着工した（平成18年5月移転予定）。 また、移転の事前準備として、検査部門においては、検体検査業務の一元化及び生化学検査装置等の移転による有効活用を行なうとともに、歯科から医科へ職員を1名異動した（平成17年6月）。また、薬剤部においては、歯科の院外処方箋発行による業務の見直しを行ない、歯科から医科へ職員を1名異動することとした（平成18年5月予定）。</p> <p>・ 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を平成17年4月から開始した。 また、それにあわせて平成17年4月からMSW（医療ソーシャルワーカー</p>	

	<p>り、病院収入の増に努める。</p>	<p>一) 2名を採用して医療サービスの向上を図った。 さらに、病院執行会議において、地域医療連携部に医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療福祉センター」(仮称)を設置することとし、「紹介患者の受入」及び「地域医療機関への逆紹介」の連携体制の強化を図ることとした。 なお、平成17年度の患者紹介率は51.8% (平成16年度51.8%)であった。</p>	
	<p>【149-4】 ・ 医科・歯科の患者ID番号の一元化と情報共有化を推進するとともに、個人情報保護の体制を強化する。</p>	<p>・ 平成16年度に開始した医科・歯科の患者ID番号の一元化及び情報共有化については、既往患者も含め順調に運用した。 また、個人情報管理に関するガイドラインを作成し、医療情報システム及び院内専用ホームページに掲載して周知する等、個人情報保護の体制を強化した。</p>	
	<p>【149-5】 ・ フィルムレス化を推進し、電子カルテの導入に向け準備作業を進める。</p>	<p>・ フィルムレス化を推進し、現有のハード及びソフトで対応できるものについては、歯科部門を除き概ね完了した。 なお、電子カルテについては、平成17年11月の病院執行会議において平成19年度末導入を決定し、仕様策定の準備作業を進めた。</p>	
	<p>【149-6】 ・ 「ME機器管理センター」を設置し、医療機器等の集中管理体制を整備充実して経営効率化に努める。</p>	<p>・ 平成17年4月に「ME機器管理センター」を設置し、各診療科等で管理していた医療機器を集中管理し、機器の柔軟な運用を可能にした。</p>	
	<p>【149-7】 ・ 病院管理会計システムを運用して、部門ごとの業務内容、収支(原価計算)の分析に基づく、業務改善計画の策定・実行に努める。</p>	<p>・ 病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(包括評価)の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適診療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減を含む業務改善計画を策定し、実行に着手した。</p>	
	<p>【149-8】 ・ 臓器別診療の検討を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。</p>	<p>・ 外来運営委員会において、外来診療の臓器別再編と外来診察室の改修案を策定した。</p>	
<p>【150】 ・ 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。</p>	<p>【150-1】 ・ 引き続き院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。</p>	<p>・ 昨年度に引き続き院内学級の春遠足(小中学生7名参加)及び秋遠足(小中学生7名参加)を実施した。また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート(「七夕の夕べ」8月4日、「クリスマスの夕べ」12月13日)を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 さらに、平成17年度から、開催された諸行事を院内TV無料チャンネルで放映し、ベッドサイドにおいて鑑賞可能とした。 なお、院内学級については、教育環境を整備するため、救急玄関付近のエリアから他のエリアへの移設について検討を行い、病院全体の整備検討の中で、引き続き検討することとした。</p>	
	<p>【150-2】 ・ 入院患者のパソコン利用コーナーの利用状況を見ながら、要望に応じ拡充する。</p>	<p>・ 平成16年度に入院患者のパソコン利用コーナーを設け、4台のパソコンをインターネットに接続して、患者サービスの向上を推進した。平成17年度の利用状況は、月平均633回の利用で平成16年度(月平均731回)とほぼ同じ利用状況であり、今後も同コーナーをパソコン4台で運用することとした。</p>	
	<p>【150-3】 ・ 患者の携帯電話の利用コーナーを設置し、要望に応じ拡充する。</p>	<p>・ 平成17年4月から、患者の携帯電話利用コーナーを6ヶ所設置して院内での携帯電話の使用を可能とし、患者サービスの向上を図った。</p>	

	<p>【150-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査を実施し、評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月に実施した患者満足度調査（国立大学附属病院長会議常置委員会運営改善問題小委員会主催）については、平成17年8月にその評価報告を行い、その結果を院内のホームページに掲載した。 また、平成18年3月に「国立大学附属病院の病院機能指標に関する調査」の一環として患者満足度調査（国立大学附属病院長会議常置委員会運営改善問題小委員会主催）を実施した。 	
<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制をつくる。 	<p>【151-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任病院長が十分な任期を確保できるよう任期・再任方法等を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度における医学部長・歯学部長等による検討を踏まえ、病院執行会議において引き続き検討を行い、現在の任期2年から3年とし、再任を可とする改定案を策定した。なお、平成18年度に関係部局等と協議を進めた上で規程等を整備し、平成19年度からの実施を目指すこととした。 	
	<p>【151-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任病院長がリーダーシップを発揮できる制度を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した（23回開催）。 また、「助手」の人事については、医学研究科又は歯学研究科の教授会の承認を要しないこととし、病院長の下に病院教員人事委員会を設置して、病院長のリーダーシップによる教員配置を可能とした。 	
	<p>【151-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営推進部門での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年5月に経営推進部門に替えて病院執行会議を設置するとともに、平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえて、戦略的な経営改善への取り組みを行った。 また、平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。 事務組織においても、病院経営改善に効率的かつ迅速に対応するため、平成17年10月に経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また、管理課においては購入改善プロジェクトを立上げ、経費削減の体制整備を図った。 これらの取組の結果、収入においては、経営改善係数2%（約4億円）を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善を推進し、経費を約1億4千万円削減した。 	
	<p>【151-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院所属教員の診療業務に対する適正な評価を含め、北海道大学病院の自己点検評価システムを引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学附属病院長会議病院評価問題小委員会が作成した「国立大学附属病院の評価について」の評価項目及び成果測定指標例に基づき、自己点検評価を試行し、本院における自己点検評価システムの構築を進めた。 	
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。 	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線部及び検査部においてフレックス勤務体制を導入するとともに、業務量に応じた効率的な配置を行った。 また、検査部と放射線部のそれぞれで行っていた一部の検査測定法について、一本化して検査部で行うこととし、業務の効率化を図った。 	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等</p> <p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保 	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等</p> <p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部、診療支援部等の組織運営体制を整備し、適正な人員配置を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、リハビリテーション科外来診察室の移転に伴う業務の見直しを行い、リハビリテーション科の外来所属の看護師を病棟所属へ統合した。 薬剤部においては、定期処方受付、払出日を各科の診療状況に合わせることとし、午前中の注射薬混合業務が増加し繁忙過多となったので、午前 	

<p>し、職務能力の向上を図る。</p>	<p>【153-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。 <p>【153-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人医療技術職員の職場適応を図るための具体的方策を検討し、可能なものから実施する。 <p>【153-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師、ホスピスケア認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。 	<p>中に行っていた個人別注射払出しの調剤業務を、午後に行なうように変更するなどして一日の業務量の平準化を図り、運営体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理を推進するために研修医に対する医療安全研修を4月、7月、2月の3回実施した。 また、新任医師を対象に医師研修（4回）、院内の救命医療体制整備のためにBLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（3回）及びその他の研修（7回）を実施した。 看護部においては、採用予定者に対しオリエンテーションを実施するとともに、新人の看護基礎技術集合教育を4月から10月までの間に計4回実施した。 薬剤部においては、抗がん剤のミキシング（注射薬の混合調整）についての研修を実施した。 認定看護師資格者の育成を計画的に実施することとし、平成17年度は感染管理認定看護師養成研修を1名受講させた（研修期間約6ヶ月）。 なお、認定看護師として平成16年度に1名（糖尿病看護認定）、平成17年度に1名（手術看護認定）資格取得した。 	
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確保するために、職員の勤務環境の整備に配慮する。 	<p>【154-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図るため、幅広い職種について変形労働時間制の導入の拡大を引き続き検討する。 <p>【154-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院教職員の勤務環境を勘案した適切な処遇に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 調理師についての変形労働時間制を1箇月単位（暦日）から4週間単位に移行し、業務の効率化を図った。 また、薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師の時間外・休日の勤務体制を見直し、1箇月単位の変形労働時間制を導入した。 時間外・休日に交替制勤務を行っている集中治療部・救急部及び新生児集中治療室に勤務する医師の夜間業務手当（16時間勤務1回につき20,000円）を新設した。 薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師の時間外・休日の勤務体制について宿日直体制から交替制勤務に移行したことに伴い、職員の夜間業務手当（16時間勤務1回につき6,800円）を新設した。 診療に従事する医師・歯科医師である教員・医員の休日・時間外の診察、手術等にかかる業務に対して超過勤務手当・休日給の支給を開始した。 時間外・休日の急患受付等に係る事務職員の宿日直体制については、全面外注化した。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究組織の整備

法人化にともなう、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、専門職大学院として、平成16年度に設置した法科大学院に引き続き、平成17年4月には公共政策大学院及び経済学研究科会計情報専攻を設置した。また、本年度には新しい複合領域での研究と教育の展開を目的とし、部局横断的な改組による先端生命科学研究院・生命科学院の設置準備を行ない、平成18年度からの設置が認められた。さらに、総長の主導で、国の基本政策や産業界からの要請などをふまえて、北海道に立地する基幹総合大学にふさわしい研究と教育の内容を備えた観光学に関する教育研究体制の整備を検討し、平成18年度に観光学高等研究センターを学内共同教育研究施設として設置することとし、あわせて平成19年度の設置を目的に観光学に関する専攻を新設するための検討を進めた。また、同様にアイヌ・北方先住民研究センター（仮称）を平成19年度設置を目的に準備を進めた。

2. 平成18年度以降の教育課程策定

新「高等学校学習指導要領」（平成11年告示）の下で高校教育を受けた学生が入学する平成18年度以降の教育課程を策定し、単位の実質化の体制を整備し、学士課程教育改革準備を終了した。平成18年度以降の教育課程における主な改革は以下のとおりである。

- (1) 平成17年度には平成13年度に教養科目（全学共通の非専門教育）に導入したコアカリキュラムの運用状況を点検し、「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」と改称するなど、授業科目区分を整備した。
- (2) 「共通科目」において、「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新し、体育学B（講義）を新設した。
- (3) 従来の外国語科目の基礎的領域を「外国語科目」とし、発展的領域を「外国語演習」とした。「外国語演習」では専門科目及び国際交流科目との連関を強化し、卒業年次までいつでも履修できるようにした。英語においては、CALLシステムを利用したオンライン授業及びTOEFL-ITP試験にもとづく成績評価を導入し、自習支援システムを構築した。またTOEFLやTOEIC等の試験での優れた成績に基づく単位認定制度を新設した。
- (4) 主題別科目の中に、数学、物理学及び化学の入門科目を新設した。これらは文系学生向けコアカリキュラムとしても活用することとした。
- (5) 理科基礎科目において、コース別履修制度・互換性科目（専門科目）を導入し、専門科目との連関を強化し、授業内容の標準化（共通教科書の編纂等）を実施するとともに、自然科学実験に物理学、化学、生物学、地学の4つの実験科目を融合した科目を加えるなど、抜本的に刷新した。また、文系学生向け自然科学実験も刷新した。
- (6) 文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）を新設した。

3. 単位の実質化の推進

- (1) 平成17年度入学者から全学部で「秀」評価及びGPA制度を実施し、学部別GPA平均値、授業科目・クラス別のGPA平均値・成績分布等を調査して、成績評価基準・学生に対する修学指導の今後の在り方等を検討した。
- (2) 平成18年度入学者から、1年次履修登録単位数の上限設定実施を決定するとともに、成績優秀者には上限設定を超えて履修登録を認める「特例措置」の基準を設定した。2年次以降の上限設定については、全学部が検討を開始した。
- (3) 厳格な成績評価実現を目的として、全学教育科目については、平成15年度以降、成績評価基準の明示、成績評価基準の設定、成績評価結果の公表、成績評価の妥当性の検討、を実施してきた。平成17年度には、新教務情報システム上で成績評価分布状況の表（成績分布Web公開システム）を整備し公開した。
専門科目についても、17年9月の教務委員会で平成19年度までに全学部で成績分布の公表を実施することを確認した。
- (4) 「GPA制度の取扱いに関する要項」を定めるとともに、「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について（Q&A）（平成18年度入学者用）を作成し、全教員、新入生に周知する準備を終えた。
- (5) 大学院課程における成績評価基準の見直しについては、各研究科等で検討を進め、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科、水産科学院

及び公共政策大学院において17年度入学者から「秀」評価を導入した。

4. 学部・大学院における教育プロジェクトの展開

- (1) 文部科学省による公募プログラム応募への支援
全学ならびに各部局等における、また部局横断的な教育改善・改革の取組を推進するため、文部科学省公募各種教育プログラム申請内容について、情報提供、意見交換等を行って、各種教育プログラムへの応募促進を図った。その結果、現代GP1件、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム1件、魅力ある大学院教育イニシアティブ5件、派遣型高度人材育成協同プラン1件、大学教育の国際化推進プログラム2件、の10プロジェクトが採択された。
- (2) 「特色GP・現代GP取組活動フォーラム/パネル展」の実施
本学の社会貢献の一環として、教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し、活用してもらうことを目的に、教育改革室の主導のもと、特色GP・現代GPに採択された本学の5つの取組が合同して平成18年3月にフォーラム及びパネル展を開催した。
- (3) 重点配分経費による教育改革支援
総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育、大学院教育の質の向上及び学生支援などを目指した教育改革促進事業を学内公募により支援した。全学教育プログラム開発研究、全学的視点からの教育プログラムの開発：申請12件、採択9件、配分予算：7,472千円。教育プログラム開発研究及び教育改革の試行：申請10件、採択4件、配分予算：3,082千円。
- (4) 北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトの開始
本学の社会貢献ならびにビジビリティの向上を目的に、講義情報をインターネット上で公開する米国マサチューセッツ工科大学オープンコースウェア（MIT・OCW）への参加を決定し、北海道大学OCWプロジェクトWG及び作業チームを設置した。必要経費及び人員（OCW教員及び事務補助員各1名）を重点配分経費で措置し、平成18年4月までに10科目以上の公開を目標に作業を開始した。

5. アドミッションセンターの設置

本学の共同教育研究施設等として、平成17年4月に、入学者選抜に関する調査及び分析ならびに、入学者選抜の企画、広報、入学相談及び実施に関する業務を行うことを目的とした「北海道大学アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜にかかわる組織を一元化した。

(1) アドミッションセンターの構成

副学長をセンター長、役員補佐を副センター長とし、企画、広報・相談、調査・分析、実施の4部門をもって構成し、各部門にはそれぞれ専門部会を設置した。4部門には、役員補佐、教育改革室員各1名、高等教育機能開発総合センター入学者選抜研究部長、同研究部教員3名、学部教育を担当する12研究科から各1名の教員、その他総長が必要と認めたと者を配置している。センターの運営には、センター長、副センター長、各部門責任者などを構成員とする運営会議を設け、平成17年度には2回開催し、重要事項の審議、部門間の連絡調整を行った。
全学の入学者選抜に関する重要事項の審議は総長を委員長とする入学者選抜委員会において行うが、その下に入学者選抜の実施を担当する総務委員会を新たに設置し、アドミッションセンター長がこれを統括し、さらにアドミッションセンター実施部門の総務部会、AO入試部会（いずれも専門部会）責任者がそれぞれ大学入試センター試験ならびに前後期日程試験、AO入試実施にかかる総務業務の指揮を担う体制を構築した。

(2) 入試広報DVDの作成

入試広報改善の一環として、高校生とその保護者、高校教員に対して、本学の現在を伝え、適切な学生募集を図るため、アドミッションセンターと広報室が連携し、学生、電通北海道の協力を得て、平成17年12月にDVD「北海道大学・学びのフロンティア」を作成した。このDVDは、今後、進学説明会や高校生の訪問時における説明などで活用する。

(3) 募集形態に関する意識調査

平成16年度に設置した「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」

において、道内外の高校生(回収: 全学年3,675名)、高校進路指導部教員(132名)、高校生徒保護者(989名)、北海道大学在学者(1,380名)を対象に、全国的にも類例のない、学部単位とする募集形態と学部を超えた「中くくり」や「大くくり」の募集形態に関する意識調査を行い、その結果を平成17年4月に「募集形態に関する基本調査報告書 - 高大接続の視点から」としてまとめ、公表した。

6. 研究支援体制と研究推進

平成17年度に本学が推進した研究支援実績は以下の通りである。

(1) 21世紀COEプログラムの支援

COEプログラムの組織的推進のために平成14年に設置した21世紀COE推進会議(構成員は、総長、理事、研究戦略室役員補佐、拠点リーダー、当該研究科長)は、COEプログラムの申請、採択プログラムの実施・運営・点検等に対して、進捗状況報告書(中間評価用)の作成及びヒアリングのための学内リハーサルの実施等、積極的に支援している。本学では現在12件のCOEプログラムが採択されており、平成17年度は平成15年度採択の6拠点の中間審査が行われ、3拠点がA評価、3拠点がB評価とおおむね高い評価を受けた。

また、「21世紀COEプログラム拠点活動報告会」等により、その成果の社会還元が努め、平成18年2月には九州大学と共同で報告会「北と南から、日本が変わる、世界が見える」を東京で開催した。この報告会には、産学官関係者並びに一般市民等約480人の参加を得た。

(2) 北大リサーチ&ビジネスパーク構想の推進

平成15年度に文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択された本学創成科学共同研究機構を育成機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想(R&B P構想)」のメインコンセプトは、「知の創造」(ニューサイエンスの創成)と「知の活用」(創成されたニューサイエンスの社会還元)である。特に、「知の活用」のために設定した包括連携と地域連携には2名の役員補佐を配置した。包括連携は基幹総合大学として国内産業の基盤を強化するための、研究開発に優れた企業との連携である。包括連携に参加する企業には、「知の創造」段階から参加してもらい、協力してビジネスモデルを作成し、そのモデルを基にパテントマップを作り、知的財産権を共同保有することになっている。この知的財産権をベースに、本学は新産業の創成に貢献している。平成17年度に行われた科学技術振興調整費の中間評価では、「北海道の社会・経済ニーズによく合致しており、地域との連携を強化しつつ大学の組織改革を進める一つのモデルとなり得るもの」として、「継続すべきである」というA評価を得た。

(3) 重点配分経費による研究支援

重点配分経費から約8千円を学内公募による研究支援に活用した。公募事項は、「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」(応募17件、採択8件)、「先端的融合学問領域創成のための支援」(応募18件、採択2件)、「若手研究者の研究支援」(応募28件、採択9件)等であった。この審査では、研究戦略室役員補佐会で申請書の書面により一次選考し、合格者に対する二次選考は研究戦略室全体会議でのヒアリングにより実施した。選考結果はコメントを付けて応募者に通知し、今後の研究の展開の参考に供した。平成18年3月には採択課題の報告会を開催し、それぞれの課題に対して指導助言を行った。事後評価も厳正に行い、ほとんどが文部科学省の大型科研費その他へ応募した。

7. 産学官連携 - 包括連携と地域連携の推進

本学の包括連携は、研究交流、人材交流、人材育成を三本柱としている。平成16年度までに締結した11社のうち、平成17年度に6社2機関と技術交流や共同研究のほか、ジョイント講演会、ビジネススクールやMOT(Management of Technology)教育などの人材育成を推進した。平成17年度には新たに、(独)国際協力機構(JICA)、(株)北洋銀行、帝人(株)との間において、各関連分野の技術交流を展開するための研究交流、専門家・調査団の派遣などの人材交流、共同セミナー・知財研修などの人材育成を推進するための包括連携協定を締結した。このうち、JICAとの連携では、平成17年12月に連携協力協議会を開催し、スリランカにおける保健医療活動等を実施することを決定した。

一方、地域連携は本学の大学としての社会貢献を目的としている。本学の北キャンパスに隣接する多くの研究機関が中心となって、各機関が持つ、大学にはない機能をフルに活用することで、大学の創出した「知」を地域社会に還元する仕組みである。平成17年度には、R&B P構想の一環として、産学官連携事業推進室を設置し、インキュベーションモデル事業や「R&Bパーク札幌大通サテライト」の開設など、R&B P構想を具現化する事業を行った。

また、創成科学共同研究機構リエゾン部では、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図った。その結果、企業がら約300件の技術相談を受けた。また、学内での産学連携研究のうち、特に事業化の可能性が大きい研究テーマ7件をプロジェクト研究として採択し、企業との連携研究の支援を行った。

また、寄附講座については、新たに2講座(ニコンバイオイメージングセンター研究部門、不定比化合物研究部門)を設置するとともに、1講座(UFJキャピタル起業家育成研究部門)を更新し、合計18講座となった。

8. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、戦略企画・実施体制を整え、平成17年度には以下の事業を実施した。

(1) 本学の重要活動領域の一つであるテーマ「持続可能な開発」を中核として、国際戦略強化プロジェクトを構想し、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請、採択され、「持続可能な開発」国際戦略本部を創設した。国際交流室を中心として、「持続可能な開発」に関連した国際的研究・教育連携強化、大学としての国際戦略の総合的支援機能強化プログラムを開始した。

(2) 国際化支援機能の強化: 前年度に刊行した季刊の英語版ニュースレターに加え、平成17年10月に中国語版ニュースレター(季刊)の刊行ならびにWeb上での掲載を開始した。協定大学との合同シンポジウムを、従来から毎年開催している韓国・ソウル大学(平成17年10月)のほか、フィンランド・オウル大学(平成17年9月)、米国・ハワイ大学(平成18年2月)との間で開催し、全学的な学術交流を深めた。事務職員の国際業務対応能力育成として、国際業務を視野に置いた本学の目標設定のあり方等、効果的・効率的に業務を行うための研修を行うとともに、一定レベル以上の英語力を備えている者の能力向上に向けた学内英語研修、さらには、中国(1名約1年)、オーストラリア(1名約2ヶ月)の協定校等への海外派遣研修を行った。

(3) 本学においては、北東アジアを重視する戦略をとっている。「北東アジア戦略」の具体的活動とその拡大としては、平成16年度に創設した北東アジア主要大学からの留学生奨学金制度を運用し、平成17年度には6名の留学生を受け入れた。本学大学院に北東アジアからの優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で「北海道大学総長奨励金」を新設した。北京に本学の事務所を確保し、平成18年度開設に向けた準備を終えた。

中国の重点大学との交流をいっそう促進するため、新たに南京大学と南開大学との大学間交流協定に向けた交渉を開始した。

(4) 学生交流拡大に向けた広報活動: 海外への直接的広報活動として、台湾での日本留学フェア、協定校の韓国ソウル大学、中国の浙江大学、復旦大学、米国のポータランド州立大学への個別訪問など、様々な機会に本学の紹介及び留学プログラムの説明を行った。派遣留学生拡大を目指して、留学説明会を平成17年度は6回(平成16年度は5回)開催し、地域別・特定大学向けを用意して多様な留学ニーズへの対応ならびにニーズ発掘を図るとともに、地域的貢献と効率化を考慮し、一部は札幌圏他大学にも公開した。派遣留学生の潜在層拡大に向け、全学入試広報のオープンユニバーシティに留学生センターが加わり、高校生向けの広報も新たに実施した。

(5) 国際開発協力の組織的推進: JICAとの包括連携協定を平成17年4月に締結し、具体的プロジェクトの開始準備に着手した。JBIC円借款による「中国内陸部人材育成事業」プログラムに参加し、平成17年度は8名の研修生を受け入れた。

9. 表彰制度と奨励金制度の拡充と新設

本学学生の教育と研究推進の観点から、入学料・授業料減免のほかに、本学の教育・研究の理念・目的に合致する学生の勉学や課外活動を顕彰し、適切な手段によって奨励するべきであるとの考えから、従来あった「北大元氣プロジェクト」、「北大えるむ賞」のほかに、「北大ペンハロー賞」、「大塚賞」、「新渡戸賞」を新設した。

(1) 従来から「北大えるむ賞」をもって国内外での顕著な功績を収めた個人又は団体を表彰してきたが、平成17年度はこの表彰枠を拡大するとともに、「北大ペンハロー賞」を新設し、優れた課外活動(ボランティアを含む)を収めた個人又は団体を表彰することとした。「北大えるむ賞」は、平成18年3月に2個人を、「北大ペンハロー賞」は平成18年1月及び3月に19団体3個人を表彰した。

(2) 男女共同参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のために新たに「大塚賞」(対象者10名)を新設し、毎年総額500万円の奨励金を授与することを決定し、9月修了者の中から1名(授与式9月26日)、3月修了者の中から9名(授与式3月23日)にそれぞれ奨励金50万円を授与した。

(3) 学生の勉学を奨励する目的をもって新たに「新渡戸賞」を設けた。これは、学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる学部学生に奨励金を授与するものである。平成16年10月に89名を表彰し、それぞれ年間20万円の奨励金を授与した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。</p> <p>研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。</p> <p>事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。</p> <p>限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。</p> <p>社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。</p> <p>財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。</p> <p>社団法人国立大学協会の場合等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに委員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、総長による戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどとして、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 全学運用定員制度による教員の戦略的配置 重点配分経費による経費の配分（学業及び課外活動を奨励する各種の賞の設置） 戦略的資源配分システムの拡充制度の策定 <ul style="list-style-type: none"> 総長の下に留保する教員人件費を、平成21年度までに4%から5%に拡大 教員の人件費についてポイント制管理制度の導入 教員、事務職員の削減計画の策定 新たな教育研究組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> 公共政策大学院の設置 生命科学院・先端生命科学研究院の設置（平成18年度） 観光学高等研究センターの設置（平成18年度） 大学院「観光学専攻（仮称）」の設置（平成19年度予定） 「アイヌ・北方先住民研究センター（仮称）」の設置（平成19年度予定） 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等への積極的な取り組み 		
<p>【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。 	<p>【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムの導入、運用又は検討を引き続き行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 全学運用定員制度を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。 定員管理から総人件費管理への移行に伴い、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入することとし、全学運用教員制度においては、総長の下に留保する教員人件費を平成21年度までに4%から5%へ拡大することとした。 重点配分経費については、約14億の財源を確保し、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から、学生の生活環境の改善に係る取り組み、組織改革及び広報活動の充実を重点課題として、資金配分を行った。 研究科等における博士後期課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする傾斜配分制度を創設し、 		

		<p>平成18年度から導入することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外からの採用で、研究業績の特に優れた教員に対し、全学的見地から支援するスタートアップ特別支援事業を創設し、平成18年度から実施することとした。 	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【157】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。 イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。 ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。 	<p>【157】 (平成17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「総長室」及び「役員補佐」は、総長又は理事の業務執行を機動的に補助し、本学の運営に関する重要事項についての企画及び立案機能を果たした。また、「部局長等連絡会議」では、総長室の企画・立案事項に関し、必要に応じて事前に意見聴取を行い、全学的な意思形成の連絡調整組織としての役割を果たした。 なお、運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策として中期計画に記載されているア)～ウ)に対応する取組みについては、平成18年度において、総長の下で点検・評価を行うこととした。 	
<p>研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行うようにするため、平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに、研究科等の必要に応じてアドバイザーボードを置くなどして、研究科長等の補佐体制を整備する。 	<p>【158】 (平成17年度は年度計画なし)</p>		
<p>【159】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研 	<p>【159】 (平成17年度は年度計画なし)</p>		

<p>究に関する重要事項に精選するとともに、研究科等の実情に応じて、代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。</p>				
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各総長室、評価室及び全学委員会においては、その運営にあたり1名から4名の事務職員が室員もしくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。 また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等では、教員だけでなく、事務職員もその構成員となり、両者が協働して検討を行った。 	
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 	<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。また、事務職員の外国語研修については、平成17年9月から1年間の海外研修として中国（北京科技大学）に職員を派遣した。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成17年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。 	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性化を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。 イ) 人員については、運営費交付 	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムの導入、運用又は検討を引き続き行う。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、個別の事業内容をベースとして重点配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、成案を得る。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取り組みを行った。 ・ 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、「平成17年度重点配分経費の配分基本方針」(平成17年4月11日総長裁定)に基づき配分した。平成17年度は、総長重点配分事業として「キャンパスライフの充実に関する事業」、「障害を有する学生等に対する支援事業」及び「業務運営の改善に関する事業」について、特に重点をおいて配分したほか、各総長室が企画立案した事項に配分した。 また、企画・経営室において、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする配分制度について取りまとめた。これを受け、平成18年度から、上記事項を評価基準とする配分制度を導入することとした。 ・ 運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」は、国立大学法人北海道大学全学運用定員規程により適正な運用を行うこととしており、平成17年度は、同規程に基づき、「評価室の円滑な運営のための教員配置」、「知的財産本部の体制強化のための教員配置」、「文書館設置に伴う教員配置」、「医学部保健学科の組織整備に伴う教員配置」、「薬学教育6年制への対応のための教員配置」、「博物館の充実のための教 	

<p>金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。</p> <p>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>	<p>し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用定員制度について、より適切に運用する。</p> <p>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>	<p>員配置」「公共政策大学院及び会計専門職大学院の設置に伴う教員配置」「COEプログラムの円滑な推進のための教員配置」などに新たに措置し、同年度中の活用実績は、教授ポスト19、助教教授ポスト23、講師ポスト1、助手ポスト14を配分し、助手ポストを教授ポストに格上げする等の措置は8件であった。</p> <p>また平成18年度から総人件費管理に移行することに伴い「全学運用定員制度」については、総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</p> <p>・ スペースについては、17年度に改修した経済学部研究棟において共用面積を確保し、文系4学部の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。また、マリンサイエンス創成研究棟ではオープンラボを整備し、学内流動プロジェクトに対し、研究スペースを優先的に割り当てた。</p>	
<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 【163】</p> <p>・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 【163】</p> <p>・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を引き続き迎え入れる。</p>	<p>・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に企業経営の専門家及び地域経済界のトップを引き続き迎え入れた。</p> <p>・ 経営協議会は、4回開催し、平成18年度概算要求、平成16年度決算、教員に係る人件費、平成18年度「年度計画」の重点事項(案)、平成18年度予算編成方針(案)、平成18年度年度計画(案)、平成18年度収入・支出予算書(案)などを審議した。</p>	
<p>【164】</p> <p>・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。</p>	<p>【164】</p> <p>・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。</p>	<p>・ 大学の経営機能の向上に資するため、民間から副理事を採用した。また、北海道内の金融機関から財務管理の専門的知識を有する者を財務管理室長として採用したほか、本学ホームページ等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用した。</p>	
<p>【165】</p> <p>・ 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。</p>	<p>【165】</p> <p>・ 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる全学運用定員制度を活用し、総長直属の人事委員会において選考する。</p>	<p>・ 全学運用定員制度を活用した知的財産本部の知的財産戦略部長(教授)1名の採用に当たっては、総長直属の人事委員会において選考した。</p>	
<p>内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【166】</p> <p>・ 経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。</p>	<p>内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【166】</p> <p>・ 平成16年度に設置した総長直属の内部監査組織である監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を引き続き実施する。</p>	<p>・ 監査室において、「経理・財務管理」と「社会的責任」を対象に監査を行った。</p> <p>「経理・財務管理」については、全部局を対象として高額な契約、現金収納、債務計上を中心に会計事務の執行状況の監査を行った。また、「社会的責任」については、USR(大学の社会的責任)やコンプライアンス確保の観点から、本学が対象となっている「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」、「化学物質排出把握管理促進法」への対応状況の監査を行い、問題点については改善を求めた。</p>	

		また、平成16年度監査で指摘した「北海道大学札幌キャンパスにおける事業系一般廃棄物の排出状況について」がさらに実効性のあるものとなるようフォローアップ監査を行った。		
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事との連携・協力を図りながら、効率的に実施する。 	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査を効率よく行うため、監査室は監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果については、必要に応じて、会計監査人、監事にも連絡し監査資源の共有を図った。 また、監査室員が、会計監査人監査、監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握し、更に総長、監事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認し、協議する場を設け、内部監査を効率的に行った。 		
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。 	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、引き続き自主的な連携・協力を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力により、平成16年度に引き続き本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施した。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。これらの研修については、国立大学協会北海道地区支部内に置かれる「北海道地区国立大学法人等合同研修実施委員会」において、今後も継続して国立大学協会北海道地区支部の事業として北海道内の国立大学法人等と協力して実施することとされた。 		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ，教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し，成案が得られたものから逐次実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては，当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし，自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。 	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な教育研究組織の見直しについては，これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ，当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては，当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進めた。また，これらの構想については，大学が全学的な視点から構想の適否についての審査を行い，自ら組織整備についての意思決定を行う必要性から，企画・経営室の下に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行った。 平成18年度に実施する主な事項は，次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬学部，水産学部の改組 ・ 理学院・理学研究院の新設（理学研究科の廃止） ・ 農学院・農学研究院の新設（農学研究科の廃止） ・ 薬学研究院の新設 		
<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき，役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には，役員会直属の組織を設置して，上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。 	<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記のほか，自己点検・評価の結果等により教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断する場合は，役員会の議に基づき，関連する総長室又は当該教育研究組織において検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断した場合は，役員会の議に基づき，関連総長室等で検討・準備を進めた。 平成18年度に実施する主な事項は，次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学院，先端生命科学研究院の新設 ・ 観光学高等研究センターの新設 平成19年度実施を目的に検討した事項は，次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院観光学専攻（仮称）の新設 ・ アイヌ・北方先住民研究センター（仮称）の新設 		
<p>教育研究組織の見直しの方向性【171】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において，学生所属組織と教員所属組織を分離することによって，伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに，先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し，成案が得られたものから逐次実施する。 	<p>教育研究組織の見直しの方向性【171-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として，「環境科学院・地球環境科学研究院」及び「水産科学院・水産科学研究院」を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境問題における重要・緊急の課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成，さらに環境科学の新たな分野を起こす人材養成を目的とし，環境科学院・地球環境科学研究院を平成17年4月に設置した。初年度は，修士課程157名，博士後期課程48名の学生を受け入れた。 ・ 水産科学に関する創造的な学術研究を担いうる高度な研究者と先端先進の技術，幅広い視野と地球規模で活躍しうる行動力を備えた高度な専門家を養成することを目的とし，水産科学院・水産科学研究院を平成17年4月に設置した。初年度は，修士課程114名，博士後期課程37名の学生を受け入れた。 		
	<p>【171-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において学生所属組織 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学院・研究院」構想の一環として，分子レベルから個体レベルにわたる高度な生命科学の研究を推進する大学院の教育研究 		

	と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「生命科学」等の分野について、平成18年度実施を目的に具体的構想を取りまとめる。	組織である「生命科学院」「先端生命科学研究院」「薬学研究院」の新設（薬学研究科の廃止）について、平成18年度実施を目的に設置計画を策定した。なお、「生命科学院」の設置計画（平成18年4月設置）については、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、文部科学大臣から設置を認められた。 また、理学院・理学研究院の新設（理学研究科の廃止）及び農学院・農学研究院の新設（農学研究科の廃止）についても、平成18年度実施を目的に設置計画を策定し、文部科学大臣あてに届出を行った。		
【172】 ・ 質の高い専門法書を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。	【172】 (平成17年度は年度計画なし)			
		ウェイト小計		

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムの確立及び人件費総額の適切な管理を行うとともに、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進捗状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。 	<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度において一部試行することを目指して、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月に副理事を座長とする北海道大学人事・給与制度検討会を設置し、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについて検討を進めた。同検討会においては、平成18年度中の試行を目指し、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）をまとめた。 		
<p>【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与と処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。 	<p>【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの検討と併せて、収集した資料や事例を基に、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与と処遇について、公務員制度改革大綱に基づく改革の進捗状況や私立大学における動向等を踏まえて、具体的な検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの検討とあわせて、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与と処遇について、他の国立大学や私立大学における動向等を踏まえて、収集した資料や事例を基に、本学における現状分析と問題点等について検討を行った。また、その検討結果に基づき、昇任・昇格人事、職層、月例給与、勤勉手当について、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）として取りまとめ、基本的方向を示した。 		
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【175】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。 	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【175】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、兼業の柔軟化に伴う社会的説明責任を果たすため、平成16年度における兼業の従事状況を公表する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動による大学と教員との利益相反が生じないように、平成16年11月に制定した「国立大学法人北海道大学利益相反マネジメント規程」に基づき設置した利益相反マネジメント室において、教職員からの質問や相談に応ずるとともに、本学ホームページにおいて同制度の概要について掲載し、教職員に周知を行った。なお、平成17年度中には利益相反審査会の開催実績はなかった。 平成16年度における兼業の従事状況については、各教員から提出された兼業報告書に基づき、「技術移転事業者（TLO）の役員兼業」、「研究成果活用企業への役員兼業」、「一般の兼業」に分けて取りまとめ、平成17年11月に本学ホームページ上に公 		

		<p>表した。 なお、「一般の兼業」については、「国・地方公共団体」、「各種法人」、「国立大学・学校法人等」、「営利企業」、「その他」の兼業件数を各部署別に公表した。</p>		
<p>【176】 ・ 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。</p>	<p>【176】 (平成17年度は年度計画なし)</p>			
<p>【177】 ・ の1の の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与と格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。</p>	<p>【177】 ・ 外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入等を視野に入れた柔軟な給与制度について引き続き検討し、成案を得る。</p>	<p>・ 企画・経営室において、外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入等を視野に入れた柔軟な給与制度について検討し、外部資金等による教員、外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」について取りまとめた。これらの検討結果を受け、平成18年度から、「特任教員制度」及び「年俸制」を導入することとした。</p>		
<p>【178】 ・ 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。</p>	<p>【178】 ・ 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、成案を得る。</p>	<p>・ 企画・経営室において、授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することについて検討し、教員の職務上の「研究専念期間」という位置付けで、講師以上の教員が7年以上継続勤務した場合に、教育及び管理運営等の業務を一定期間免除され、研究に専念できる期間を設ける「サバティカル研修制度」について取りまとめた。これを受け、平成18年度から、「サバティカル研修制度」を導入することとした。</p>		
<p>【179】 ・ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【179】 ・ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用する。</p>	<p>・ 教員の再雇用制度（嘱託職員）の適用により、次のとおり4名の教員を採用した。 ・ 学務部キャリアセンター 1名（工学研究科定年退職教授） ・ 創成科学共同研究機構 3名（工学研究科定年退職教授2名、先端科学技術共同研究センター定年退職教授1名）</p>		
<p>任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【180】 ・ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、の1の の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する教員</p>	<p>任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【180】 ・ 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する観点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。</p>	<p>・ 平成17年度においては、次のとおり任期制を導入した。 水産科学研究院 海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野、海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授、助教授》 人獣共通感染症リサーチセンター 全部門《教授、助教授》 エネルギー変換マテリアル研究センター エネルギー変換システム設計分野《助教授》 遺伝子病制御研究所 全研究部門、疾患モデル動物実験施設、ウイルススペクター開発センター《助手》</p>		

<p>については、平成16年度から任期制を導入する。</p>					
<p>【181】 ・ 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。</p>	<p>【181】 ・ 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く優秀な人材を求めめるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。 		
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【182】 ・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【182】 ・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用に係る国際公募制のあり方や給与制度の柔軟化についての検討を進め、成案を得る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・経営室において、外国人教員採用に係る国際公募制のあり方や給与制度の柔軟化について検討し、外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」について取りまとめた。これらの結果を受け、平成18年度から、外国人教師及び外国人研究員等を「特任教員」として採用し、「年俸制」を適用することを可能とした。 また、国際公募については、インターネット・ジャーナル等により実施した。 		
<p>【183】 ・ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。</p>	<p>【183】 ・ 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策の実施・推進を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画委員会及び同専門委員会での検討結果に基づき、以下の施策の実施・推進を図った。 ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定 ・ 次世代育成支援対策に係る各種支援制度の取得状況調査の実施 ・ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の申請 ・ 研究会「教職員の男女共同参画に向けて」の実施 ・ 男女共同参画の取組に関する本学ホームページの開設 ・ 各部署等における男女共同参画推進員の配置 ・ 男女共同参画を担当する副理事の平成18年度からの設置決定 		
<p>【184】 ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。</p>	<p>【184】 ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」を認可保育園として設置運営する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、平成17年度から保育園「子どもの園」を開園した。 ・ 平成17年度の入園児童数は、定員60人に対し、月平均53人(うち大学関係者の利用率は約70%)であったが、平成18年度は、既に定員を超える入園希望がある。 		
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【185】 ・ 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【185】 ・ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、この試験で適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。なお、公平で透明性のある選考採用を実施するため、選考採用を行う場合の基準について検討し、成案を得る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員等の採用は「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成18年4月1日付け採用者も含めて、事務28名(男19名、女9名)、図書1名(男1名)、技術16名(男10名、女6名)、計45名(男30名、女15名)を採用した。また、選考採用により1名を採用した。 なお、公平で透明性のある選考採用を実施するため、選考採用を行う場合の基準について検討し、「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項(平成18年2月6日総長裁定)」を制定した。 		
<p>【186】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に</p>	<p>【186】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の人事管理に当たって、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。 ・ 中堅職員及び係長相当職の階層別研修並びに専門別研修を実施した。 		

<p>努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成18年度を目途に実施する。</p>	<p>努めるとともに、階層別や専門別研修を実施する。また、平成18年度採用者からコース別人事管理制度を実施することを前提に、引き続き具体的な方策を検討し、成案を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コース別人事管理制度の導入については、検討の結果、採用時からの導入は困難であるという結論に達したが、前記に掲げる平成18年度に試行する人事評価システムに基づく人事給与制度の中で、コース別人事管理制度の趣旨を含んだ運用を可能とした。 	
<p>中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化させ、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としうるシステムを確立する。 	<p>中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化させ、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としうる方策について拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から総人件費管理に移行することとし、研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入することとした。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを決め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。 また、総人件費管理に移行することに伴い、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。 	
<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。 	<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助手の職務については、平成18年度実施を前提に、平成16年度の検討結果に基づき、中央教育審議会の答申等及び学校教育法等の法令の改正の動きを確認しながら具体的な実施案を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、平成16年度に引き続き、助手の職務内容に応じた処遇等について検討し、平成19年4月からの学校教育法の改正に伴い、現行の助手は、職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させることとし、平成19年度以降に向けての移行審査に着手すること、また、平成19年度以降は新たな助手は原則として採用しないこと等の実施案を取りまとめた。これを受け、平成19年度以降の助教及び助手の教員人事の準備を開始することとした。 なお、新たに採用する助教職の任期制導入については、継続して検討することとした。 	
<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究支援機能を充実させるため、技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。 	<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の検討結果に基づき、技術職員の一元的管理を目的とする組織を平成18年度に設置するため、具体的準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室においては、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と並行して教室系技術職員に係る検討・議論を進めた。検討結果は「教室系技術職員に関する基本方針（案）」としてまとめ、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目途に、教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することが了承され、引き続き検討を進めることとした。 	
<p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種を設定し、効果的な運用を図る。 	<p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種の設定についての検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内における新たな職種ニーズ等を調査し、これらの調査結果も踏まえ、企画・経営室において、考えられる職種及び今後の検討課題等の整理を行い、それらの職群や処遇等の検討に着手した。 	
<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を原資とする職 	<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を原資とする職 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムについて検討し、これまでの「国立大 	

<p>員の給与等の人件費総額については、当該交付金の積算内容を勘案した適切な管理を行う。</p>	<p>員の給与等の人件費総額について、当該交付金の積算ルールを勘案しつつ中長期的観点に立った適切な管理を行うための具体的方策を検討し、成案を得る。</p>	<p>学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から総人件費管理に移行することとし、「ポイント制教員人件費管理システム」について取りまとめた。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとられない教員人事管理を行う制度である。この検討結果を受け、平成18年度から同制度を導入することとした。</p> <p>あわせて、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</p> <p>また、事務系職員については、業務の効率化・合理化等とあわせて事務部の統合等の検討を行い、一定の員数を削減し、人件費総額の抑制を図ることとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能や編成を適宜見直し，機動的な事務組織編成になるようにするとともに，アウトソーシング等により，事務処理の簡素化・効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう，事務局組織の機能・編成を適宜見直し，より効率的なものに改善する。 	<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう，企画部の設置，職員課の設置等事務局組織を再編したことについて，その効果の検証を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう，企画部の設置，職員課の設置等事務局再編に係る効果検証WG」を設置し，その効果の検証を行った。 各組織の自己点検評価結果及び各部署からの意見等をもとに同WGで検証した結果，機能の強化，一元的・機動的な業務の遂行など効果が上がった面も見られたが，他方，組織の在り方・機能の更なる検討が必要なこと，重複業務の更なる見直しが必要なことなど問題点等も明らかになった。 法人化後1年しか経過していないことなどにより，本検証のみを以ては，事務局の改組・統合を提案することは難しいという結論に至ったが，明らかとなった問題点等について，現体制の中で可能なものについては改善・見直しを行うこととした。 	
<p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の効率的配置の視点から，研究科等の事務のうち定型的な人事，経理事務等を合同処理する体制を確立する。 	<p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度において研究科等の事務のうち定型的な人事，経理事務等を合同処理する体制について具体的な検討を行うため，法人化後における研究科等の業務処理状況の調査分析を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 事務改善委員会において，これまでの「事務組織見直し検討プロジェクトチーム」等の検討を踏まえた上で「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し，次のような本学における今後の研究科等事務処理体制を含めた効率的な事務系職員の配置等について，全学合意を得た。 合同事務処理部門については，事務局・部局事務部・合同事務処理部門の三層構造は事務の煩雑化，事務組織の細分化を招くため，合同事務処理部門という組織体は設けないこととし，研究科等の事務部間における職員配置の格差を解消するとともに，効率的な研究科等事務部体制を構築するために，客観的な指標により事務職員を配置することとした。 研究科等事務部の統合構想として，教員100名未満かつ事務職員10名未満の事務部にあつては，原則的に統合し，人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い，引き続き，検討することとした。 業務の見直しとしては，1)業務の廃止・縮小，2)集中化・標準化，3)アウトソーシング，4)事務処理マニュアルの確立等を進めていく。 法人化後の会計業務の処理方法を見直し，合理化・簡素化を進めるため，研究科等の経理業務担当者からのヒアリングを実施するとともに，財務部合理化特別チームを設置し検討に着手した。また，定型的な人事・経理事務のうち，給与計算関係業務について，給与業務検討WGを設置し，アウトソーシングの 	

		<p>検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務改善コンクールを実施し、22件について実施又は実施に向けての検討を行うこととした。 		
<p>【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。 	<p>【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化するための構想案に基づき実行計画を立案し、可能な事項から着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館事務部に置いた「北海道大学の図書館図書関係事務改善検討WG」が検討した構想案を踏まえ、事務改善委員会において「国立大学法人北海道大学における図書館系事務組織の在り方について」を決定し、研究科等の図書関係事務部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し効率化を図ることとした。 		
<p>【195】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。 	<p>【195】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行うための仕組みについて検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務改善委員会において、事務組織の在り方の検討とあわせて、機動的な人員配置を行うための仕組みについて検討し、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定した。機動的な人員配置を行うための仕組みとしては、事務局にあっては「重点配分定員」、研究科等にあっては「留保定員」を事務局長の下に設けて、本学の重点施策、新規ニーズ、緊急対応などに機動的に配置することとした。 図書系事務組織については、図書館事務部の下に一元化することとして合意を得た。 		
<p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。 	<p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施する。これに関連して、中央事務との役割分担を含む専攻事務の在り方についての検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成16年度における当該定年退職者11名について不補充とした。 「研究科等における経理事務業務処理状況の調査分析専門部会」での検討等を踏まえ、理学研究科事務部における中央事務担当者と教室系事務担当者の役割分担について見直しを行い、平成18年度から、教室系事務担当者を中央事務部に配属させ、これまで教室系事務担当者が担っていた業務については、中央事務において一元的処理を行うこととした。 		
<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるものの有無について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 	<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道内の国立大学法人等と協力し、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験、事務系職員合同研修を実施する。また、他の業務についても共同業務処理の可能性について引き続き検討し、合意の得られたものから逐次実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道地区の国立大学法人等との連携・協力により、平成16年度に引き続き、本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。また、北海道地区の国立大学法人等と協力し、大阪・名古屋における合同入試説明会を実施した。 		
<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。 	<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度における検討結果に基づき、旅費関係業務等のアウトソーシングに取り組むとともに、定員内職員が担っている定型的業務について派遣職員等の活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度における検討結果に基づき、旅費関係業務のアウトソーシングを実施した。また、財務部調達課等における定型的業務の一部について派遣職員を活用した。 給与計算関係業務のアウトソーシング導入について検討WGを設けて、平成18年度中の実施に向けた準備を行った。 		
<p>【199】</p>	<p>【199】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の電子化に向けて、全学の会計担当者の業務を分析 		

<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理，人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み，業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理，人事等の業務の効率化を図るため，電子届出システムの運用範囲の拡大を図る。なお，年末調整関係書類の作成については，本格実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> し，財務会計システムのユーザー登録・業務権限の設定のルール作りを行った。 ・ 電子届出システムとして年末調整関係書類の作成を本格実施するとともに，人事・共済関係の各種申請書様式をホームページ上に掲載し，ダウンロード印刷をできるようにした。また，申請書の提出先・照会先情報や各種制度の詳細説明，記入例等の情報をホームページに掲載する準備を開始した。 ・ 「北海道大学情報環境整備検討委員会」を設置し，事務処理の効率化の観点から，事務情報システム，教務情報システム及び図書館情報システム等個別に稼働している各種事務システムの一元的管理について検討に着手した。 	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学は法人化への移行時に、大学のトップマネジメントを支える体制として、5つの総長室と、総長室から独立した評価室を置き、役員補佐として14名の教員を配置している。各室では、全学的視点による企画・立案が行われ、最終的には役員会の議を経て総長の意志決定が行われている。この体制をさらに強化するため、平成17年度には総長直轄の広報室（室長は総長、他に理事（副学長、事務局長）、役員補佐で構成）を設置し、広報体制の強化を図った。

また、戦略的な資源配分として、引き続き重点配分経費（平成17年度は約14億円）と運用教員（実績数：教授ポスト19、助教授ポスト23、講師ポスト1、助手ポスト14、ポストの格上等の措置8）を、総長のリーダーシップにより、リアフリー化を含む学生の生活環境の改善、大型の外部資金獲得の促進、組織改革の促進、広報活動の充実などに重点的に配分した。なお、研究科等からの申請にもとづく運用教員の配分については、その透明性を高めるために、研究科等の代表で構成される全学運用教員審査会を設けた。

2. ポイント制による教員人件費管理システム導入の決定

本年度の業務運営に関する重要な検討事項のひとつは、法人化によって定員管理から人件費管理に移行した利点を生かす柔軟な教員の人員管理システムの構築にあった。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と運用教員制度のための留保分を削減したあとの教員数の合計をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとした。各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能である。また、従来の運用定員制度は空き定員によって生じる人件費の余剰を利用したものであったが、それに代えて、教員の総人件費の4%を総長の下にあらかじめ留保し、期限を付して研究科等に機動的に配分する運用教員制度への移行も決定した。その留保分は平成21年度までに段階的に5%に拡大することになっている。この「ポイント制教員人件費管理システム」は平成18年度から実施する。

3. 人件費の抑制

本学では、今期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとし、上記のポイント制は、これに伴う柔軟な人件費管理の方策として導入することとしたものである。これとともに、既に16年度に決定していた事務職員の130人削減を部局別に割振る計画を作成し、平成17年11月に最終決定した。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、今期計画期間中に4%の削減が可能であると予測されたので、これら既存の計画により対応することとした。

4. 教育・研究活動の活性化に関する方策の検討

教育・研究活動の活性化を促す方策として、本年度には次の諸事項を検討して、平成18年度から実施する成案を得た。

- (1)「傾斜配分」：大学院博士（後期）課程の学生定員の充足率と学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科及び学院に対して配分予算を減額し、また外部資金の獲得額に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する。
- (2)「特任教員制度」：外部資金等による教員の雇用と処遇を「特任教員制度」として整理を行い、また年俸制の適用も可能とし、教員採用の柔軟化を図る。
- (3)「スタートアップ特別支援事業」：学外から採用した教員で、とくに研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置する。
- (4)「サバティカル研修制度」：7年間の継続勤務ごとに6～12カ月間の研究専念期間を取得することを可能とする制度を平成18年度に導入することを決定した。

5. 助手、技術職員の在り方、および事務職員のコース別人事管理に関する検討

「助手の職務内容に応じた処遇やそのあり方」については、平成16年度からの継続審議事項となっていた。平成19年4月の学校教育法の改正とともに、現在の助手はその職務内容によって助教と助手に振り分けられることになる。助教は教員のキャリアパスとして位置付けること、原則として新規の助手は採用しないことについては学内合意を得た。教室系の技術職員については平成18年3月に「教室系技術職員に関する基本方針案」を研究

科等に提示、平成18年度中に全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織の設置について細部の検討を行うことになっている。また、平成18年度採用者から事務職員のコース別人事管理を実施することを前提に検討が行われたが、統一採用試験制度との整合性の問題などがあり、平成18年度採用者からの実施は不可能であると判断した。これについては、職員の能力や業績に基づく新しい人事評価システムを現在検討しており、平成18年度に試行されることになっているので、この制度の中で実施すべく検討を進めている。いずれも中期目標及び年度計画の期限設定からは遅れている部分はあるが、検討は具体的に進められており、中期計画中の目標達成には問題がないと判断している。

6. 業務運営の改善・効率化

法人化以降のトップマネジメントについては、教育研究組織の新設、大型の競争的資金の獲得、人件費の削減など、一定の成果を得ており、また、その実施にあたっては部局長等連絡会議などの場で意見交換を行っており、意志決定における透明性・公平性も保たれていると判断している。しかし、新制度に移行して3年目にあたる平成18年度には、これまでの大学の意志決定過程を再検証し、より効率的でかつ透明性の高いシステムへの改善をはかる予定である。

7. 事務の効率化・合理化

事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」にもとづき、平成22年度当初までに事務系職員を重点施策、新規ニーズ、緊急対応などのために再配置することとし、また小部局の事務部を原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討することとした。教室系事務職員の段階的廃止は本年度も継続して実施した。事務的経費の削減および事務の簡素化として、旅費関係業務の電子システム化と全面的アウトソーシング、年末調整関係書類の電子システム化を行った。定型的業務の一部については、派遣職員の活用、清掃業務、警備業務契約の集約化、宅配業務、清掃・衛生用品賃貸借契約の一括単価契約、電気需給契約の複数年契約、ガス供給の固定従量単価制契約などを実施した。さらに、給与計算関係業務のアウトソーシングの検討も行った。また、事務改善コンクールを実施し、22件について実施または実施に向けて検討を行うこととした。

8. 病院における経営改善

- (1) 病院の管理運営に関する意思決定を迅速に行うため、平成17年5月に「病院執行会議」（病院長を議長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成）を設置するとともに、平成17年6月に「経営企画室」を設置した。
- (2) 経営改善に努め、経営改善係数2%（約4億円）を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善を推進し、経費を約1億4千万円削減した。

9. 企画立案部門の活動状況・具体的検討結果・実施状況

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすための総長室は、室長の担当理事、役員補佐、教員の中から選ばれた室員、関連部門の事務局部長から構成されている。

平成17年度中の各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室会議は12回開催したほか、機動的な検討を行うため、ほぼ毎週定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。平成17年度においては、ポイント制による教員人件費管理の導入、サバティカル制度の導入、特任教員制度・年俸制の導入、研究科等研究費の傾斜配分制度の導入、スタートアップ特別支援事業等の導入について提案を行い、その提案にもとづいて新制度が導入された。また、本学の教員の職にかかるとともに、教室系技術職員に関する基本方針の立案も行い、その提案を基礎にして最終的な制度の設計が平成18年度に行われることになった。さらに、企画・経営室の下の「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」で「アイヌ・北方先住民研究センター」設置に向けた検討を行った。

(2) 教育改革室

教育改革室会議は11回開催した。同室は3班集体制（教務関係，入試関係，学生支援関係）をとり，担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。平成17年度においては，平成18年度以降の教育課程，単位の実質化の推進，学生に対するカウンセラー体制の整備，学生の懲戒手続きに関する内規等の制定，MIT・OCW（マサチューセッツ工科大学オープンコースウェア）への参加等について検討を行い，具体策を提案した。

(3) 研究戦略室

研究戦略室会議は7回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため，定期的に研究戦略室役員補佐会を開催している。主な活動実績としては，包括連携協定の締結（企業2社），重点配分経費による戦略的プロジェクト研究への支援，振興調整費をはじめとする大型外部資金獲得のための研究プロジェクト策定等である。

(4) 国際交流室

国際交流室会議は8回開催した。機動的な検討を行うため，定期的に役員補佐会（部課長も参画）を開催した。主な活動実績は，JICAとの連携協力協定締結，北京オフィスの設置，「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置，「北海道大学総長奨励金」の創設，外国の大学（ソウル大学，オウル大学，ハワイ大学）とのシンポジウム開催などの企画・立案である。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室会議は11回開催した。機動的な検討を行うため，定期的に施設・環境計画室準備会議（室長，役員補佐，事務担当部課長で構成）を開催した。主な活動実績としては，「環境情報の提供促進等による特定業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」施行に伴う，「北海道大学環境方針」の策定，「環境への配慮を実施する体制」の整備，平成17年度の環境実施目標の策定等についての企画・立案作業である。

10. 附属施設の時限の設定状況

本学は，短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや，緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的とした時限の施設等を設置している。平成17年度における時限の設定状況は下記のとおりである。

触媒化学研究センター（全国共同利用施設）

改組：平成10年4月1日 時限：平成20年3月31日

脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）

設置：平成15年9月17日 時限：平成23年3月31日

量子集積エレクトロニクス研究センター（学内共同教育研究施設）

設置：平成13年4月1日 時限：平成23年3月31日

人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）

設置：平成17年4月1日 時限：平成22年3月31日

電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センター（研究所附属施設）

設置：平成14年4月1日 時限：平成24年3月31日

遺伝子病制御研究所附属ウイルスベクター開発センター（研究所附属施設）

設置：平成12年4月1日 時限：平成22年3月31日

11. 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は，平成17年度中は4回開催した。審議内容は，中期計画及び年度計画の変更，平成16年事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案），平成18年度概算要求，平成16年度決算，教員に係る人件費，平成18年度「年度計画」の重点事項（案），平成18年度予算編成方針（案），平成18年度年度計画（案），平成18年度収入・支出予算書（案）などであった。

なお，経営協議会で得た意見について，次のとおり本学の運営に反映した。

(1) 観光に関する教育研究組織について

平成16年度第3回及び第5回経営協議会において，日本は観光立国を目指しており，特に北海道では，観光は重要な産業であるが，北海道内はもとより，国内にも高度な観光学の専門家がほとんどいないので，北大に観光学の大学院を設置し，人材育成を図る必要がある旨提案があった。これを受け，学内において，観光に関する大学院の教育研究組織について，その必要性，実現可能性等について種々調査検討を行い，平成18年4月に日本における観光学のCOE及び地域振興への貢献等を目指し，観光学高等研究センターを設置することとし，その設置準備を行った。さらに，教育組織として，平成19年4月に国際広報メディア研究科を拡大改組し，観光に関する専攻の設置を目指すこと

とし，そのための検討を行った。

(2) バリアフリー対策について

平成16年度第2回経営協議会において，障害を持つ学生が学ぶ環境の整備，バリアフリー化の推進について意見があった。当時，バリアフリー化については，各部局等で対応していたが，これを機に見直しを行い，平成17年度からは全学的見地から計画的に予算化して整備することとした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金については，関連情報を幅広く収集し，適時に提供できる体制を整備するなどして，中期目標期間中における獲得資金総額が，平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。 	<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については，その伸び率が平成17年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため，補助金申請に関する説明会の開催，各助成団体等の競争的資金情報をホームページにて提供，科学研究費補助金については，一部研究種目について申請アドバイザーを選定し，申請内容についての指導・助言等を行った。 これらの支援方策を行った結果，平成17年度の科学研究費補助金の獲得資金は6,023,395千円であり，平成16年度（5,663,675千円）からの伸び率は6.4%となり，科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率2.7%を大きく上回った。 		
<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界，地方自治体，同窓会等との連携を強化するとともに，研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより，中期目標期間中における受託研究，共同研究，奨学寄附金等外部資金の獲得総額が，平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。 	<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究，共同研究，寄附金等外部資金の獲得資金総額については，その伸び率が平成17年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得額増加を図るため，各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集して，職員に対し文書・メールにより通知し応募への意識喚起を行った。 これらの方策により，平成17年度の受託研究（424件 4,766,276千円），共同研究（347件 763,190千円），寄附金（3,216件 2,414,612千円）の総額は7,944,078千円であり，平成16年度総額6,637,570千円からの伸び率は19.7%となり，国内総生産の対前年度伸び率3.0%を大きく上回った。 		
<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の外部資金への応募，採択及び獲得額の状況を，毎年度，研究科等別に整理し，公表するとともに，研究分野の特性を考慮しつつ，外部資金の獲得額が多い教員については，3の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。 	<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や，平成18年度における獲得資金の増額を目指して，以下の方策を実施する。 ア) 若手研究者を主たる対象にして，科学研究費補助金の傾向，戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザー（仮称）として選定し，希望者に対 		<ul style="list-style-type: none"> 学内における科学研究費補助金申請に関する説明会を実施し，各助成団体情報を集約してホームページに掲載し，メールによる競争的資金の獲得に関する情報提供を積極的に行い，申請アドバイザーによる相談体制の整備を行った。 平成17年9月に担当事務からの学内説明会を開催し，平成17年10月には教員を対象とした説明会を開催し，文部科学省より講師を招き公募に関する説明を受けたほか，学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法についての説明も行った。 平成17年度は，科学研究費補助金の特別推進研究，特定領域研究について，文部科学省学術調査官となっている本学教員を申請アドバイザーとして選定するとともに，応募者が事前に申請等について相談できるシステムを構築し，申請内容についての指導・助言等を行った。 また，他種目についてのアドバイザーの設定についても検討 		

	<p>し助言できる仕組みを引き続き検討する。</p> <p>ウ) 受託研究については、各省市が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供する。</p> <p>エ) 平成17年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成18年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。</p> <p>オ) 卒業生や在学生の保護者、篤志家等が本学に対する寄附を行い易くするための仕組みを検討し、成案を得る。</p>	<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各省市等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集し、職員に対し文書・メールにより通知したほか、本学ホームページに掲載し周知した。 また、平成17年2月から部局の研究者等への周知方法について検討し、各部局のメーリングリストの整備状況を調査し承諾を得たうえで、研究戦略に関する情報を平成18年3月より学内に周知している。 財団法人等が公募する研究助成金等の応募状況及び採択状況について、各研究科等から四半期毎の報告を受け、その結果を取りまとめて公表するための準備を昨年度に引き続き進めた。 北海道大学基金設置検討プロジェクトにおいて本学基金の在り方について検討の結果、次のとおり成案を得た。 平成18年4月から総長、理事を中心とする基金室、学内外のディレクター等からなる基金設置準備グループ及び基金設置準備事務室を設置し、平成18年10月からの募金開始に向けた準備に着手することとした。 	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。 	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 	
<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を实践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医業収入を確保するため、の3の(2)に掲げるところにより以下の取組を行う。 ア) 地域医療連携部の拡充整備 イ) 医科病棟内への歯科病床の移転統合 ウ) ME機器管理センターの設置 エ) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備 オ) 経営推進部門における病院経営改善の推進 カ) 病院管理会計システムを運用しての業務改善計画の策定・実行の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を平成17年4月から開始した。 また、それにあわせて平成17年4月からMSW（医療ソーシャルワーカー）2名を採用して医療サービスの向上を図った。 さらに、地域医療連携部に医事課医療福祉相談室を統合をした「地域医療福祉センター」（仮称）を設置することとし、「紹介患者の受入」及び「地域医療機関への逆紹介」の連携体制の強化を図ることとした。 歯科病床の医科病棟への移転に伴う医科病棟の再配置について検討を行った結果、患者への影響を考慮して段階的に移転を行うこととして改修計画を作成し、平成17年12月に着工した（平成18年5月移転予定）。 「ME機器管理センター」を平成17年4月に設置して運用を開始し、経営の効率化を図った。 外来運営委員会において、外来診療の臓器別再編と外来診察室の改修案を策定した。 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする病院執行会議を平成17年5月に経営推進部門に替えて設置し、病院の管理運営に関する重要事項を審議する制度を構築した（23回開催）。さらに平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取り組みを行った。 また、平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行なった。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行（3回発行）するなど、経営改善を推進した。 	

		<p>事務組織においても、病院経営改善を効率的かつ迅速に対応するため、平成17年10月に経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また、管理課においては購入改善プロジェクトを立ち上げ、経費削減の体制整備を図った。</p> <p>これらの取組の結果、収入においては、経営改善係数2%(約4億円)を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善を推進し、経費を約1億4千万円削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(包括評価)の分析資料とともに、各診療科にデータを提示した。 それらを踏まえ平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適診療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減を含む業務改善計画を策定し、実行に着手した。 	
<p>【205】 ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。</p>	<p>【205】 ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、増収に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、教育委員会を通じて小中学校に対し総合学習におけるフィールドとしての利用の働きかけを行う。 イ) 獣医学研究科長の下にワーキンググループを設置し、家畜病院における適切な広報活動の方策について検討を行い、併せて診療体制の見直しを含めた病院運営についての検討に着手する。 ウ) 公開講座については、教育委員会と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習計画研究委員会において全学的広報支援体制の強化及び受講生確保のための具体的な方策について検討する。 エ) 本学を表示する商標の在り方について検討し、結論を得たものについて登録する。また、これを活用した北大グッズの制作・販売について検討し、結論を得たものから逐次具体化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用の働きかけを行った。また、今後の来園者の増を図るため、本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えるとともに、近隣の駐車場との連携に向けた調査を行った。 獣医学研究科長の下に家畜病院改革検討委員会を設置し、広報活動の方策を検討するとともに、現状の診療体制の問題点について検証し、対応策を検討した。その対応方策の一つとして、平成17年10月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4名増員させ、外来・入院の患畜受入れ体制を強化した。また、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)を導入し、診療体制の充実を図った。 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部として、北海道立生涯学習推進センター等の協力の下に、道内市町村の社会教育関連行政職員を対象とする郵送実態調査を行い、その分析結果を北海道の生涯学習計画策定の基礎資料として提供した。 公開講座の広報の進め方についてガイドブックを作成し、全学の講座広報担当者に配布した。また、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信-北海道大学公開講座ニュース」を発刊、今年度は4回発行し、北海道大学生涯学習学友会会員等へ配付した。 平成17年度から、公開講座の講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く設定し、「専門型」は、「教養型」の倍に設定した。講習料収入は、開講数が前年度より2講座減となったこと及び「教養型」(従来型)の講習料を値下げしたことにより、前年度より55万円弱の減収となったが、受講者数では、定員650名のところ645名他に1回のみ受講者54名(16年度定員710名、受講者525名)で増加した。 広報活動の一環として北大ブランドのイメージアップを図るために北大グッズの販売を検討していたが、その第一弾として平成17年4月から札幌の菓子メーカーの「きのとや」が北大のシンボルマークを箱に付したクッキー「札幌農学校」(北大紹介のしおり付き)を販売した。平成18年3月末で約1億4千万円以上を売り上げている。同社には、売り上げの一部を北大に寄附することを条件に、北大のシンボルマークを使用した商品を販売することを許可した。このように、検討し結論を得たものについては、順次制作・販売を進めている。その後も広報室において、北大グッズの制作・販売の検討を進めており、オルゴール、日本酒・梅酒、ハム・ソーセージなど結論を得たものか 	

		<p>ら順次商品化に着手し、平成18年5月の「エルムの森ショップ」開店に合わせて販売を開始した。その他、中高生向けのグッズを含めた関連商品を増やし、本学の活動状況を広くアピールしていく予定である。</p> <p>なお、あわせて商標の在り方についても検討を進め、エンレISOウをかたどった「シンボルマーク」、「北海道大学」、「北大」について、平成18年3月に商標登録を出願した。</p> <p>また、現在使っているシンボルマークとは別に、北大グッズを販売するときに商品に付して、その売り上げの一部をロゴマークの使用料として大学の収入とするために北海道大学コミュニケーションマークの作成と商標登録も、平成18年度に行うための準備を進めた。</p>	
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。 	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き知的財産本部と北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との連携を図り、特許実施契約を積極的に進めることにより、特許の実施による収入増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については、譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に努め、平成17年度は実施許諾契約10件（新規7件、継続3件）、譲渡契約13件、オプション契約3件、プログラム著作権利用許諾契約2件（新規1件、継続1件）の実績により、前年度の42千円から、23,403千円（譲渡、オプション契約を含む）に達した。 なお、大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ、知的財産本部における、知的財産マネージャーが積極かつ頻繁に発明者を訪問し、発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され、A評価を得ることができた。 北海道唯一の承認技術移転機関である、北海道TLO(株)と平成16年度より、ライセンス仲介業務委託契約を締結しているが、より積極的な連携を強化するため、平成18年1月に技術移転に関する協定を締結し、本学が有する知的財産情報の積極的開示を行い、技術移転先の拡大を期待している。これまでに実施許諾契約2件、プログラム著作権利用許諾1件、オプション契約1件、譲渡契約1件をまとめた。 大学発ベンチャー企業支援としてインキュベーション施設についての相談、事業形態に応じたライセンス条件等の相談を行った。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。 	<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費を節減するため、以下の取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 清掃業務、警備業務及び環境整備等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、一括購入及び単価契約の拡充を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行った。 清掃業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討した結果、平成16年度に13件だった契約を6件に集約した。その結果、契約額は6,633千円の減額となった。また、警備業務についても同様に検討し、平成16年度に16件だった契約を7件に集約した結果、契約額が4,587千円の減額となった。 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行った。その結果、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となった。 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した。その結果、21,915千円の節減となった。 ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した。その結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施した。また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類することなどで減量化を図った。その結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。 	
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。 	<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理システムを活用して、光熱水料抑制のための検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度は全エネルギーグラフ、全エネルギー表、エネルギー別グラフ（全体月別）、エネルギー別グラフ（全体年度別）、エネルギー別グラフ（部局別年度別）をエネルギーマップとして掲載した。施設・環境計画室において、光熱水量抑制に効果的な公表方法を検討した結果、平成16年度の掲載内容は、学部別の情報が年別の推移のため、短期間の使用状況の把握に不備な状態であることから、光熱水量抑制の認識が薄れ啓発の促進が結びつきにくいことが判明した。このことからエネルギーマップに公表するエネルギーデータの表現方法について検討し、17年度は全学月毎使用量に加え部局別月毎使用量を掲載することにより光熱水量抑制の啓発を図ることとした。 さらに、原単位（燃料等使用量÷建物の延べ床面積）での各学部使用量を把握するための検討を行い、延べ面積当たりの全 	

		<p>学年別原単位表を作成した。</p> <p>また、平成17年度に策定した中長期計画に基づき、ボイラ配管のウォーミング対策（夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減）を実施し、その効果を検証した。</p>		
<p>【209】</p> <p>の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。</p>	<p>【209】</p> <p>の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度における検討結果に基づき旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により5,193千円の節減を進めた。また、財務部調達課等における定型的業務の一部について派遣職員の活用を進めた。 給与計算関係業務のアウトソーシング導入について検討WGを設けて、平成18年度中の実施に向けた準備を行った。 		
		ウェイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。 	<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行い、資金の効果的・効率的な運用を実施した。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行い、リスク管理に努めた。 		
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。 	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務情報としての合計残高試算表を作成することにより、役員等に対し、随時経営判断のための情報提供を行う。また、対前年同月との比較をし、資産、負債、損益の分析を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、合計残高試算表を作成し、月次推移及び対前年同月との比較分析を行い、財政状態から見た資産運用の判断又は運営状況から見た経営改善状況の確認等が行えるように、役員等に対し、随時情報提供を行った。 		
<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。 	<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的な運用を図るため、引き続き電子ジャーナル、電子データベース及び電子的参考図書をより一層充実し共同利用の促進に努めるとともに、重複雑誌等の削減を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び電子的参考資料の充実について検討し、新規の電子ジャーナル6タイトル、電子的参考資料3タイトルを選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル34タイトルの購読を中止した。重複雑誌については平成17年度購入分として全学で214点の削減を行った。この結果、電子ジャーナル13,858点、電子的参考資料26点が共同利用可能となった。 		
<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用等及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。 	<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムの一部として、施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。また、施設の有効な活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を226件（14,651千円）実施した。 		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

1. 病院における経営改善

- (1) 病院の管理運営に関する重要事項を審議するために新たに、平成17年5月に「病院執行会議」(病院長を議長, 病院財務担当理事, 副病院長, 病院長補佐及び事務部長で構成)を設置した。定例月2回開催とし, 平成17年度には23回開催した。
- (2) 平成17年5月から病院長補佐(病院経営戦略担当)として外部のコンサルタントを任命し, 戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- (3) 病院長の下に「経営企画室」を設置(平成17年6月)し, 病院経営情報の調査, 収集及び分析を行い, 病院経営に関する緊急の課題等改善についての具体的方策を企画・立案した。同時に「経営企画室ニュース」を発行(3回)して, それらの情報を院内に周知した。
- (4) 事務組織においても病院経営改善を効率的かつ迅速に対応するため, 経営企画課を設置し(平成17年10月), 病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また, 管理課においては購入改善プロジェクトを立ち上げるなど, 経費削減の体制整備を図った。
- (5) 収入の部においては, 経営改善係数2%(約4億円)を達成した。
- (6) 病院管理会計システムを運用して, 各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し, 平均在院日数の短縮のためのDPC(入院診療費の計算方法としての包括評価)の分析資料とともに, 各診療科にデータを提示した。平成18年2月には病院長による各診療科ヒアリングを実施した。それらを踏まえて, DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減等を中心とした業務改善計画を策定し, 実行に着手した。
- (7) コスト削減対策としては, 医薬品及び診療材料の購入改善を推進し, 経費を約1億4千万円削減した。
- (8) その他, 「診療費自動精算機」の導入に伴い, クレジットカードによる支払いが可能となり, 経営改善の実行に向けての準備を進めた。

2. 特許出願事業の進展

本学と企業等との共同出願特許については, 当該企業等に独占の実施権を付与し, あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については, 譲渡するなどして, 実施料収入等の確保や出願経費の抑制等, 効率的運用に努めた結果, 平成17年度には, 実施許諾契約10件(新規7件, 継続3件), 譲渡契約13件, オプション契約3件, プログラム著作権利用許諾契約2件(新規1件, 継続1件)となり, 実施料収入は, 昨年度の42千円に比して, 23,403千円(譲渡, オプション契約を含む)に達した。

なお, 大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ, 知的財産本部における, 知的財産マネージャーが積極的かつ頻りに発明者を訪問し, 発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され, A評価を得た。

また, 本学は北海道唯一の承認技術移転機関である北海道TLO(株)と平成16年度より, ライセンス仲介業務委託契約を締結しているが, より積極的な連携を強化するため, 平成18年1月に技術移転に関する協定を締結し, 本学が有する知的財産情報の積極的開示を行い, 技術移転先の拡大を期待している。これまでに実施許諾契約2件, プログラム著作権利用許諾1件, オプション契約1件, 譲渡契約1件をまとめた。

3. 「北大グッズ」等の販売

本学札幌キャンパスは北海道を代表する観光スポットの一つであり, その名称やロゴは商業的に大きな価値を持っている。国立大学法人という制度的な制約の中で可能な範囲で, 北大の広報活動, 教育研究成果の普及活用事業の一環として, 北海道大学の名称および商標を使用し, 本学自らの事業, もしくは民間企業の事業として, オリジナルグッズや北大関連商品等の販売を行うことを平成16年度に決定した。平成17年4月には, 本学初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」を発売した。好評を得て, 平成17年度の売り上げは1億4千万円に達した。また, 平成17年11月に総合博物館にミュージアムショップをオープンした。このショップでは, クッキー「札幌農学校」をはじめとして, 書籍, 文具類のほか, 貴重な学術資料として展示されているデスマスティルスの骨格標本をデザインした懐中時計, バンダナ, タオルなど, 博物館ならではの商品(北大グッズ)をそろえている。

ここでの販売利益は博物館企画展示資金に充てる予定である。また, 北大グッズを販売する「エルムの森ショップ」を「北海道大学交流プラザ エルムの森」に平成18年5月に開店するための準備を進めた。ここでの販売利益は大学全体の運営に充てる。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> の1の(3)の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。 	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【214-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価室において、の1の(3)の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう、評価室において以下のとおり支援した。各教育研究組織の評価体制の整備状況及び平成16年度・平成17年度の活動状況等を調査し、その結果を取りまとめて部局長等に報告した。評価の基礎資料として、「研究者総覧」、「研究活動一覧」、「教育・管理運営・社会貢献活動一覧」を刊行又はホームページで公表した。学生による授業アンケートを実施し、その結果を各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに全体的に分析した。各教育研究組織が実施した点検評価の実施状況等を取りまとめた「点検評価関係資料」及び本学の職員数、学生数、収入・支出予算等の基本的な12項目を取りまとめた「統計資料」を作成し、ホームページで公表した。 	
	<p>【214-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価室と総長室、各教育研究組織の評価体制との連携により、平成16年度に係る業務の実績を明らかにした報告書を作成するとともに、その作成方法について適切性及び効率性を検証する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度実績報告書については、各年度計画を担当する各総長室、病院が原案を作成し、評価室において最終的な取りまとめを行った。実績報告書作成に当たっては、評価室において各総長室等間の連絡調整を行うとともに密接に連携を図り、原案作成に必要な根拠データを各教育研究組織から収集・集計し、総長室等へ提供した。 平成16年度実績報告書の作成方法について適切性、効率性を検証し、各総長室間の連絡調整のため設置していた作業調整会議を廃止する等、平成17年度の作成方法を効率的なものにした。 	
<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。 	<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できるデータシステムについて平成18年度中の構築を目途に検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に評価室の下に設置したデータ集積・分析システムWGで引き続き検討を進めた。なお、システム構築に当たっては、情報科学系分野の教員が専任で携る必要があるため、平成17年6月から、全学運用定員を活用して企画部企画調整課経営分析室に助手1名を配置した。平成17年12月にはデータ集積・分析システム仕様策定委員会を設置し、データ集積・分析システムWGでの検討内容を踏まえて仕様書を作成し、平成18年2月に入札公告を行った。平成18年度には、同システムを構築し、運用を開始することとしている。 	
<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 	<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に実施した授業アンケートの結果について、全体的な分析結果を公表するとともに、上位者の氏名、授業の内容・工夫等についてもホームページで公表した。平成16年度に実施した特別版の授業アンケートについても分析結果をホームページで公表した（【49-1】参照）。 「研究者総覧」、「研究活動一覧」、「教育・管理運営・社会貢 	

		<ul style="list-style-type: none"> 献活動一覧」を冊子又はホームページ等で公表した。 点検・評価のホームページについて、体裁の改善や掲載内容を整理してリニューアルした。 各部局等においても、獣医学研究科・獣医学部、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター、アイソトープ総合センター、留学生センター、総合博物館、量子集積エレクトロニクス研究センター、北方生物圏フィールド科学センター、エネルギー変換マテリアル研究センター、創成科学共同研究機構及び保健管理センターにおいて点検・評価の結果や年報を冊子あるいはホームページで公表した。 		
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【217】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前記の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。 	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【217】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果については、学内関係会議において評価室長から報告し、課題とされた事項について改善への取組を喚起した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。平成16年度の評価結果で課題があるとされたものについては、平成17年度に取り組み事項として年度計画に反映させ、担当の総長室を中心に対応した。 		
<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムを の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。 	<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するシステムを検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする配分制度について成案を得て、平成18年度から、これらの事項を評価基準とする配分制度を導入することとした。 		
<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムを の3の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。 	<p>(平成17年度は年度計画なし)</p>			
ウェイト小計				

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。 	<p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、より分かり易く公開・提供するため、本学ホームページのヘッドラインニュースや「ニュースとお知らせ」に教育研究のトップニュースのほか、部局のニュースや話題性を重視したニュースを掲載した。 なお、平成17年12月開催の広報室会議において、ホームページのリニューアルを決定し、平成18年4月に完成した。リニューアル後のトップページ等は、画像を多く用いるなど、視覚的に分かり易いデザインとし、訪問者別インデックスを設けるなどユーザーの利便性に配慮した内容とした。また、携帯電話にも対応する機能や北大構内をリアルタイムで提供するWEBカメラによる映像を付加した。 本学では、研究者の研究業績をデータベース化してホームページで公表しており、17年度も内容の更新を行った。各教員の教育・管理運営・社会貢献活動についても一覧を作成してホームページで公表した。 広報誌では、学外広報誌である「リテラポプリ」が本学の最新の研究内容を一般にも分かり易く紹介しており、17年度においても、同誌を年4回発行し広く学内外に配布するとともに、あわせてホームページでも公開した。 		
<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 	<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画及び年度計画など組織運営面に関する情報をホームページの「大学紹介」に掲載して情報発信した。なお、当該内容の変更時には速やかに改訂した。 また、財務諸表や決算報告書等についても公表した。 		
<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外からの多様な問い合わせにこたえる方策として、ホームページ上にFAQ（Frequently Asked Question）を掲載するとともに、平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。 	<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> FAQをホームページ上に掲載する質問とそれに対する回答を集積掲載する体制について整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学としての諸活動を広く社会に対して積極的に情報発信するために、平成17年5月に広報室を設置した。同室においては、各部局等が独自に掲載しているFAQの項目・内容を基に全学共通のFAQについて検討を重ね、平成18年度中に公開するよう体制を整備した。 		
<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。 	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、研究業績データベースの拡充等により、英文情報の 		<ul style="list-style-type: none"> 英文情報発信強化のため、平成16年度に教員等による英語版研究業績データベースの入力を開始したところであるが、年度末の入力率は40.81%であった。その後も引き続き入力促進を図ったところ、まだまだ十分とはいえないが、平成18年3月現在 		

	充実を図る。	では66.1%までになった。 「ニューズレター」については、平成16年度から刊行している英語版について、Web上にも掲載するとともに、新たに中国版を刊行し、情報発信を行った。 また、大学のホームページ、留学生センターのホームページとの有機的な連携を図りつつ、留学応募者に対するホームページのユーザビリティ改善に着手した。		
【224】 ・ 北大交流プラザ「エルムの森」を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実させる。	【224】 ・ 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の事柄を行う。 ア) 本学の紹介ビデオの内容充実を図り、「北大グッズ」の販売についても検討を行う。 イ) 昨年の台風で倒れたポプラを利用して作成したベンチ、衝立、記念品等を展示する。 ウ) 「北海道大学の歴史写真展」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」では映像で北大を紹介する事を目的に平成17年度に作成した「ポプラ並木の再生」、「高校生向けの大学案内(入試広報)」のDVDを用意して来館者が自由に視聴することを可能にした。 また、4月から北大認定グッズであるミルククッキー「札幌農学校」等の販売も開始し、学内外を問わず多くの方々が訪れて北大のおみやげとして購入された。平成18年5月には、ショップを開店し、クッキーをはじめとして各種北大グッズを販売することとしている。 交流プラザ「エルムの森」では、平成16年9月の台風で倒木したポプラ材を利用して作成したベンチ、衝立、記念品等の展示会を6月に開催し期間中3,433人の来場者があった。展示会終了後もいくつかのポプラ材の作品を常設展示した。 平成18年2月のさっぽろ雪祭りの期間には、「エルムの森」で「北海道大学の歴史写真展」を開催し、北海道大学の前身である札幌農学校時代の校舎など、歴史的価値の高い写真を展示し9日間で377人の来場者があった。 		
【225】 ・ 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。	【225】 ・ 「北海道大学東京オフィス」では昨年度配置した研究戦略担当者とも連携を取りながら首都圏の情報収集と情報発信を強化させる。また、「北海道大学キャリアセンター」の首都圏における活動拠点としての具体的な利用方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を引き続き首都圏近郊における情報の発信と収集の拠点として運営した。特にCOE報告会やフロンティアセミナー開催など東京における北海道大学の研究の情報発信について支援した。また、在京企業の求人票を東京オフィスで受け付け、東京近辺における学生の就職活動の拠点としてキャリアセンターの事業の支援も行った。 なお、北海道大学の東京における教育研究活動の拠点として、今後ますますの利便性を高めるために、平成19年度には、より面積が広くて立地条件の良い東京駅直通のビル内に移転することとしているが、この移転構想に伴い東京における「個別企業説明会」及び「官庁業務説明会」の開催、「就職相談室の開設」などについてキャリアセンターで具体化に向けて検討し、平成18年度も引き続き検討することとした。 		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 評価室の運営

本学では役員会の下に理事（副学長）を室長とする評価室を置き、役員補佐を1名配置している。評価室の役割としては、法人評価、認証評価に関わる業務とともに、全学的な点検評価の実施、及び部局等で行われる自己点検評価に関する支援（学内外のデータ収集・分析と資料提供等）に重点が置かれている。平成17年度においては、法人評価（平成16年度評価）に対応する実績報告書の作成、データベース構築の検討、授業アンケートの実施とその実証性検証等を行った。

2. データベースシステム構築

評価室の下に「データ集積・分析システムワーキング・グループ」を設置（平成16年度）し、自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠なデータを一元的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステム構築の検討を行ってきた。本年度に詳細設計が終わり、平成18年2月に、システム製作者による入札が行われた。開札は平成18年度に行われる。このシステムは平成18年度中に導入され、稼働を開始する予定である。

3. 授業アンケートの継続的実施と実証性の検証

本学では全国の大学に先駆けて平成11年度から、学生による授業アンケートを全学的に実施しており、全学教育から学部専門教育までの授業の改善に資してきたが、これまでにやってきた授業アンケートは記入者が匿名であるため、評価室会議でアンケートの実証性検証の必要性が指摘された。この指摘にもとづき、平成16年度後期に、アンケート対象の一部の授業（全学教育科目・学部専門科目から計24科目、延べ受講学生1,293人）で、受講学生と担当教員の了承のもとに、記名式アンケートを実施した。これとは別に当該授業担当教員による受講学生の出席状況・成績評価の提出を求めた。これらのデータについて、平成17年度に、評価室において両方式のアンケートの統計的分析を行った結果、匿名式アンケートにおける評価は記名式アンケートのそれと違いは認められず、匿名式アンケートが記名式と同様の有効性を持つことを確認し、全教員に報告した。

4. 平成16年度の評価結果に対する改善に向けた取組

平成16年実績報告書において計画の進捗状況を「 」と自己評価した事項については、平成17年度に改善に向けて取組む事項として年度計画に反映させ、次のとおり実施した。（1）技術職員にかかる組織や人材養成システム等のあり方については、見直し方策を検討し、平成16年度中を目的に結論を得ることとしていた。しかしながら、技術職員の教育研究支援のあり方は改正学校教育法に対処する教員の職に係る方策と密接に関連するため、両者を並行して検討・議論を進めることとし、継続検討事項とした。平成17年度は、引き続き、企画・経営室において検討を進め、その検討結果を「教室系技術職員に関する基本方針（案）」としてとりまとめた。同基本方針（案）は研究科等の長に提案し、平成18年度中を目的に教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置するためのワーキンググループを設置することが了承され、引き続き細部について検討を進めることとした。

（2）経理、人事等の事務処理の一層の電子化については、平成16年度においては、事務処理の内容分析と業務整理について、必ずしも全体を網羅したものはならなかった。平成17年度においては、事務処理の電子化に向けて、全学の会計担当者の業務を分析し、財務会計システムのユーザー登録・業務権限の設定のルール作りを行った。

また、旅費関係業務の電子システム化と全面的アウトソーシングを実施し、電子届出システムとしては年末調整関係書類の作成を実施するとともに、人事・共済関係の各種申請書様式をホームページ上に掲載し、ダウンロード印刷ができるようにした。

なお、「北海道大学情報環境整備検討委員会」を設置し、事務処理の効率化の観点から、事務情報システム、教務情報システム及び図書館情報システム等個別に稼働している各種事務システムの一元的管理について、検討に着手した。

5. 広報室の設置と広報事業の展開

本学の諸活動を広く社会に対して積極的に発信するための広報に関する企画、立案等を行うことにより、高等教育及び学術研究の水準の向上に果たす本学の役割の重要性についての社会の理解及び関心の増進を図るために、総長を責任者（室長）とする広報室を平成17年5月に設置した。広報室は、総長、広報担当理事（副学長）、理事（事務局長）のほかに、役員補佐1名、各総長室役員補佐のうちから広報室員兼任役員補佐各1名で構成され、総長が必要に応じて広報室会議を開催することとした。本年度、広報室会議は3回開催された。

広報室の本学における戦略的位置づけは、対外的認知（特に東京と海外）を高め、学生募集・研究費獲得などの促進手段とし、トップマネジメントの意志と姿勢を鮮明にして対外的学内の説明責任を果たすこと、にある。広報室の任務は、広報活動に関する企画・立案、「北海道大学の今」を広範なひとびとに伝える広報誌等の編集・発行、北海道大学ホームページの管理、「北海道大学連合同窓会」との連携を行うこと等である。

本年度は広報誌『リテラポプリ』（Littera Populi：ポプラの手紙の謂、季刊）23～25号を発行し、26号（新入生歓迎号）の準備を行った。編集・発行は、広報担当理事、役員補佐、5名の教員、広報課職員からなる編集委員会が担当した。広報誌の読者対象は、高等学校進路指導担当教員、北海道大学受験を目指す高校生、同窓生、一般市民、学内の教職員・学生などとし、専門分野を超えた理解を得られるよう表現・文体を工夫した。

また、平成15年度に倒壊したポプラ並木再生記録DVDを作成するとともに、広報戦略としての北大グッズの製造・販売、ホームページのリニューアル、コミュニケーションマークの制定、東京オフィスの移転など、大学の広報全般に関わることからの検討を進めた。

その他、広報室が推進した事業は下記の、電通北海道との包括連携事業ならびに報道機関との協力協定締結である。

6. 電通北海道との包括連携協定事業の進展

平成17年2月にトータル・コミュニケーション・サービスの大手である（株）電通北海道と包括連携協定を締結し、相互の連携をとおりて研究交流や人材育成などで協力を深めている。この締結のもとで平成17年度には、北大職員を電通の研修に1年間派遣した。この派遣プログラムにより、さらに専門性の高い広報担当者を育成し、国立大学法人として、よりよい広報体制づくりを図っている。また、電通北海道からはホームページのリニューアル、入試広報DVDやコミュニケーションマークの作成などで助言を得た。

7. 報道機関との協力協定締結

本学は各報道機関と提携・協力を進めることにより、広報活動の強化を推進するため、平成17年7月に朝日新聞社及び北海道テレビ放送並びに北海道新聞社と教育・研究プロジェクトを共同推進することで基本合意した。朝日新聞社、北海道テレビ放送との提携・協力は「ポプラプロジェクト」と称し、全国に向けて双方の公共的責務を、より効果的かつ公正に果たすための連携をコンセプトとし、「持続可能な開発」国際シンポジウム、同市民フォーラムの共催、千島列島の火山活動の共同調査などを予定している。北海道新聞社との提携・協力は「北プロジェクト」と称し、北海道内における双方の地域貢献責任を一層推進するための連携をコンセプトとし、道州制、市町村合併など、地域に関わる事項を共同で研究・分析等を行う予定である。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。</p> <p>既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。</p> <p>教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。</p> <p>教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【226】</p> <p>施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。</p>	<p>【226】</p> <p>キャンパスマスタープラン96については、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、引き続きその見直しの検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> キャンパス・マスタープラン96について、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮した見直しを行うため、平成17年7月に施設・環境計画室の下にキャンパス・マスタープラン96見直し検討WGを設置し、キャンパスに隣接した土地購入とこれに伴う北キャンパスの動線計画や構内緑地管理の方針等について検討を行うとともに、キャンパス全体の今後の見直し実施方策をまとめ、平成18年1月の役員会に中間報告した。 今後、見直し実施方策に基づいて検討を進めるため、検討体制を同WGからキャンパス・マスタープラン検討部会に改め、キャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含め、総合的に検討することとした。 また、札幌キャンパス全体の交通計画、防災計画など周辺地域と密接に関係する事項について、地域と連携した検討を進めるため、札幌市と総合的な意見交換を行った。 		
<p>【227】</p> <p>教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。</p>	<p>【227】</p> <p>教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、引き続きその企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制のための検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントについては、平成16年度に大学全体として一体化した施設マネジメント体制の在り方について検討を行い、役員会において施設マネジメントの基本方針を決定した。平成17年度では、4月の役員会において決定された「北海道大学の面積基準の策定について」に基づき、スペースマネジメントに重点を置き、総合研究棟等の共通スペースについて、課金システムの検討に着手した。また、施設部内にマネジメント検討WGを設置し、他大学の施設マネジメントに関する情報収集を行った。その結果として「企画・計画・整備・管理」を一体的に行う体制づくりとして、施設・環境計画室に全学運用教員から施設マネジメント担当教員1名を措置することとし、施設マネジメント部会を設置した。平成18年度は、昨年度実施したスペース利用状況を基に、施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討することとした。 		
<p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の点検・評価を定期的実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組む、平成18年度中を目途に成案を得る。 	<p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検手法の開発や評価基準の策定に向けた使用実態の分析を行い、既存施設の点検・評価を定期的実施するための制度構築の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存施設については、昨年実施した全学的な使用実態調査と施設情報管理システムに入力された部屋情報により、ほぼ100%の使用状況を把握した。この結果に基づき、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。今後、空室などの部屋を有効活用するための制度及び部屋使用の課金制等について検討するため、施設・環境計画室に施設マ 		

		ネジメント部会を設置した。		
<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。 	<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公正かつ効果的なスペース配分を行うため、施設・環境計画室において検討し、競争的資金やプロジェクト研究など弾力的・流動的利用可能なスペースを確保するため、既存施設の点検評価を行い、施設の効率的・弾力的な活用に配慮した複数の部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、全学共用スペースとして標準面積の20%を確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、平成17年4月の役員会で了承後、各部局に示した。今後、この内容に沿った具体的方策を検討するため、施設・環境計画室に施設マネジメント部会を設置した。 		
<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。 	<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、具体的に実施可能なブロックを想定し、空間的・時間的に共用化する方策の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の実態を把握するため、平成17年1月の調査に引き続き、平成17年8月にも全学的に既存施設の使用実態調査を実施し、平成16年度後期及び平成17年度前期のデータの収集を行った。 また、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。 		
<p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。 	<p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に実施した建物の現状調査結果で得られた全体的な傾向を踏まえて、建物簡易調査診断システムを導入し、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の基礎資料とするため、医学部、工学部など一部の建物(21棟)について調査を実施した。 		
<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。 	<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する定期的な点検の検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検手法策定のため、教育研究環境の施設設備の安全パトロールを16回行い(安全衛生委員会で決めた年間活動計画のうち施設保全課が行うもの)、その結果をもとに、施設・環境計画室において定期的な点検の試行のためチェックリスト(案)を作成した。 		
<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。 	<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽・狭隘解消の再生整備として、文系建物の整備実施と、総合博物館の屋上防水改修工事等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助事業として文系(経済学部)研究棟(3,373㎡)の耐震補強を含む改修工事を実施し、老朽・狭隘の解消を図った。また、施設費交付事業にて、総合博物館の屋上防水改修工事を実施した。 		
<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化として、マリンサイエンス創成研究棟の新営整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化・多様化と共に増加するプロジェクト研究に対応するスペース及びフレキシブルな運用を必要とするオーブンラボの整備を主として、施設整備費補助事業により函館キャンパスにマリンサイエンス創成研究棟(2,303㎡)の新営整備を行った。なお、同研究棟内には函館市が区分所有する「産学官交流プラザ」(370㎡)が合築され、地域・企業等との研究連 		

		拠拠点として活用されることとなっている。		
【235】 ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。	【235】 (平成17年度は年度計画なし)	・ ライフサイエンスの卓越した研究拠点として、平成18年4月に大学院先端生命科学研究院を設置することとした。新たな研究領域である生物分子ネットワーク解析科学、細胞膜分子科学、生物情報伝達科学分野の新規採用教員の研究室をオープンラボラトリーである次世代ポストゲノム棟に確保し、これらの研究室に係る基盤整備については、重点配分経費により措置した。 また、生命科学の人材養成に資する実験・研究設備については、平成18年度特別教育研究経費により、導入が図られることとなった。		
【236】 ・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【236】 (平成17年度は年度計画なし)	・ 別棟となっていた歯科病棟について、経費面・診療面の効率化、リスクマネジメント、患者サービスの向上を図るため、歯科病床を医科病棟に統合することとし、施設整備等の改修計画を作成し、平成17年12月に着工した。(平成18年5月移転予定)		
【237】 ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【237】 ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に努める。	・ 施設整備費補助事業で文系共用棟を新営整備し、法科大学院・公共政策大学院・会計専門職大学院の大学院学生演習室として1,060㎡を確保した。		
【238】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。	【238】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。附属図書館改修と情報基盤センターの空調設備更新工事等を行う。	・ 施設費交付事業により、情報基盤センターにおいてはスーパーコンピュータの更新に合わせて、稼働環境を確保するために必要な空調設備システムを更新整備するとともに、附属図書館においては蔵書スペース確保を主とした機能変更を伴う改修工事を実施した。		
【239】 ・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【239】 (平成17年度は年度計画なし)	・ 医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行(3年制から4年制へ)により必要となったスペースは、医療技術短期大学部校舎の改修・整備を行い、確保した。		
【240】 ・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【240】 ・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。引き続き行う。	・ 留学生の生活環境を改善するため、留学生会館の改築について、実現のための方策等を、銀行借入れ・寄附等民間資金活用も含めて多様な検討を行った。 また、職員独身用宿舎に留学生を入居させる場合の改修工事経費の試算等を行い、引き続き検討することとした。		
【241】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支え	【241】 (平成17年度は年度計画なし)	・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため、陸上競技場及び第二体育館の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替、小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカー・ラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新		

<p>るための福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>		<p>等を行った。</p>		
<p>【242】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。</p>	<p>【242】 (平成17年度は年度計画なし)</p>	<p>・ 雨竜研究林の製材工場の屋根葺替え及び七飯淡水実験所の高圧受変電設備改修など、北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設の改修工事6件を実施した。</p>		
<p>【243】 ・ キャンパスの環境保全，バリアフリー対策，構内交通動線の整備，インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。</p>	<p>【243】 ・ インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため，構内の建物内ガス漏れ改修を実施する。</p>	<p>・ 施設費交付事業により，理学部本館・電子科学研究所・高等教育機能開発センターS棟のガス漏れの恐れのある施設の改修工事を実施し，インフラ設備の機能改善を図った。また，総長室重点配分経費（運営交付金）を活用してクラーク会館・医学部・工学部・保健管理センター・事務局のバリアフリー対策工事を実施した。</p>		
<p>【244】 ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため，環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【244】 ・ 民間資金の円滑な受入れによるPFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を引き続き進める。</p>	<p>・ PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は実施設計を完了して，第一期工事に着手し，平成18年3月に完成した。</p>		
<p>ウェイト小計</p>				

2 その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【245】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法，P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質，毒物，劇物，危険物等の適切な保管，取扱，処分・廃棄を行うため，全学的な管理体制を確立する。 	<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【245-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的，継続的に実施するために，労働安全衛生マネジメントシステムを活用した運用体制の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を中心として，計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクル（P D C A）を検討し，次のとおり実施した。 年間の安全衛生管理計画を定め（P），会議，講習会，安全教育，職場巡視を行った。（D） 巡視や法定検査等の結果をもとに，改善指導を行った。（C） 年間活動結果を評価し，次年の活動計画を見直した。（A） 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールとして平成16年度に構築したソフトウェアについては，運用体制を検討・整備し，安全衛生管理活動計画の中の「防火管理者パトロール」，「安全監督者の職場巡視」の報告を可能にするともに，委員会議事録，年間活動計画，月別活動計画の閲覧，ヒヤリハット事例の収集についても可能にする等システムの活用を開始した。 		
	<p>【245-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえ，化学物質等管理システムの運用を含む全学的な管理体制を確立するための検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> P R T R法を踏まえた化学物質管理を実施するため，化学物質管理システムの運用を行ってきたが，システム上で改善すべき問題点があり，安全衛生委員会，安全衛生管理検討推進会議などで化学物質管理システムのカスタマイズ，システム使用率向上方策などの検討を行った。 環境保全センターは，首席総括安全衛生管理者の指揮の下，化学物質の安全管理に関する支援及び指導を行っており，平成17年度においても化学物質等管理システムの運用を中心に，以下の取組を行った。 環境保全センター運営委員会（平成17年6月開催）において，化学物質管理システムの機能強化及び使用率を向上させる方針を決定し，化学物質管理システムのカスタマイズ（平成17年11月：在庫検索機能充実等，平成18年3月：廃液表示札作成機能追加等）を行った。 化学物質管理システムの操作説明会を行った。 化学物質管理システムにより，P R T R法特定化学物質調査を平成17年4月に行った。 化学物質管理システムの使用率を調査し，P R T R法特定化学物質使用研究室について約66%の使用率であることが判明した。 環境保全センター講習会を2回開催し，薬品及び廃液取扱方法について教育を行った。 		

		<ul style="list-style-type: none"> 各部局の有害廃液管理責任者及び補助者について確認を行った。 「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、化学物質のうち、特に社会的管理責任を負わなければならない毒物及び劇物の管理を化学物質管理システムを用いて管理することとした。 		
<p>学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。 	<p>学生等の安全管理に関する具体的方策</p> <p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施する方法の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、労働安全衛生法等により策定した平成17年度安全衛生管理活動計画に基づき、安全パトロール(平成17年9月)、安全監督者パトロール(平成17年8月、平成18年3月)、産業医巡視(16回)及び防火管理者パトロール(平成17年6月、9月、12月、平成18年3月)を実施した。 また、安全の手引きについては、従来の冊子に加え、解説用資料として音声入りパワーポイント版を作成し安全教育の充実を図った。 定期的な点検手法策定のため、教育研究環境の施設設備の安全パトロールを16回行い(安全衛生委員会で決めた年間活動計画のうち施設保全課が行うもの)、その結果をもとに、チェックリストの案を検証した。 		
<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。 	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯体制を検討するとともに、防災マップ、ハザードマップを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において、平成16年度に調査を行った札幌キャンパスの危険箇所・施設設備に関連する資料をもとに、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ(危険物等配置図、洪水ハザードマップ等)及び防災マップ(避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等)を札幌キャンパス防災マップ報告書(案)(平成18年3月)としてとりまとめた。今後、防災マップの公表について札幌市の危機管理室と協議し、役員会の了承を経て全学に公表予定である。 		
<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。 	<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全なキャンパス環境の実現に必要な機能について、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境は、機能的にも空間的にも、都市を構成する重要な要素の一つであることから、地域・自治体との連携が必要なこととして、今年度は札幌市関連部署と意見交換を実施し、安全なキャンパス環境の実現に向けて、種々の情報交換を行った。 		
<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 	<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の実施計画に基づき、必要な施設から計画的に耐震診断の実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に策定した耐震診断実施計画に基づき、クラーク会館、医療技術短期大学部A棟・C棟及び理学部3号館の耐震診断を実施し、改修工事計画の作成に備えた。また、経済学部研究棟改修工事において耐震改修を行い、安全な教育研究環境の整備を実施した。 		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

{ウェイト付けの理由}

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 学生のキャンパスライフの充実に関する事業

総長が本年度の重点課題として選定した事業への重点配分経費では、バリアフリー化への対応を中心としたキャンパスライフの充実に関する事業（総額約4億円）を実施した。

学生のキャンパスライフの整備事業（約2億円）として、教務情報システム構築、体育館などの課外活動用厚生補導設備の整備、学部・大学院教育環境の整備、学生相談室の整備等を、また教育研究支援設備の整備事業（約9千万円）として、図書館北分館の整備ならびに図書館本館への電動式書架の設置を行った。

バリアフリー化への対応事業（約1.1億円）は、クラーク会館に身障者用エレベーターと外部スロープの設置、保健管理センターに身障者用リフトと身障者トイレの設置、

情報科学研究科情報棟に身障者用エレベーターの設置、医学部図書館に身障者用エレベーターの設置、事務局新館のエレベーターの身障者用への改修及び旧・新館間の渡り廊下の設置、を行った。

2. キャンパス・マスタープランの再検討

財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるためには、平成8年に策定した「北海道大学キャンパス・マスタープラン'96」を見直す必要があり、平成17年7月に施設・環境計画室の下に「キャンパス・マスタープラン見直し検討WG」を設置した。同WGでは、キャンパスに隣接した土地（北20条）購入計画に関して、近隣住民への影響と北キャンパスの動線計画について検討を行った。また、札幌キャンパス全体の交通計画、防災計画など周辺地域と密接に関係するキャンパス・マスタープラン関連事項について、地域と連携した検討を進めるため、札幌市と総合的な意見交換を行った。

3. 環境配慮促進法への対応

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、平成17年度に「北海道大学の環境方針」ならびに「環境への配慮を実施する体制」を定めて、インターネットで公表し、全学的に環境への配慮のための取り組みを実施し、日常生活の中から継続的に活動を行うように通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動を行い、それを毎年「環境報告書」としてまとめ、公表することが義務づけられたことに伴い、本学の教職員及び学生を対象に、環境報告書への理解を深め、本学教職員が一体となって環境に配慮した活動を行うために平成18年1月に外部講師を招き、「本学の環境に配慮した活動及び環境報告書に関する説明会」を開催した。

平成18年3月には、本学に直接的または間接的に関係するステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通して「北海道大学の環境」をよりよいものにしていくことを目的として、本学初の試みのステークホルダー・ダイアログを開催し、「生活の中や、自分で気をつけている環境について」、「『北海道大学と環境』」というテーマで思い浮かぶキーワードやイメージ、「学生と環境について」、「北海道大学と環境問題への期待」をテーマに3時間に及ぶ活発な意見交換を行った。参加者は、北洋銀行、北海道電力（財界）、財団法人北海道環境財団（NPO法人）、札幌市環境局、札幌市市民まちづくり局（自治体）、北海道大学生生活協同組合（構内事業者）から各1名及び学生2名であった。今後、このステークホルダー・ダイアログの貴重な意見を取入れた環境報告書を、平成18年9月に発行する予定である。

4. アスベスト対策

本学におけるアスベスト対策については、アスベストの使用が社会問題となった昭和62年にすでに全学の吹付けアスベストの施工状況調査を行い、昭和63年からは、改修工事等で徐々に除去するとともに、毎年、アスベスト施工箇所において空気環境測定（抜き取り調査）を実施し、劣化等によるアスベストの飛散の有無などを継続的に観測してきた。平成17年度においては、図書館のアスベスト除去工事に着手し、機械室など一部を除いて工事を完了した。平成18年度は残りの部分の工事をを行う予定である。なお、健康被害が社会問題となったことにより、全国立大学法人で吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の使用状況調査が実施され、これにより新たに判明した箇所については、平成18年度に除去工事などを行う予定である。

5. 危機管理に対する取り組み状況

本学では、危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講ずることとしている。

安全・防災の観点では、全学委員会である「安全衛生委員会」が作成した「安全の手引き」があるほか、各部局等においても、それぞれの実状に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、所属職員・学生に周知を図っている。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物等の取扱いについては、それぞれに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、本学「北海道大学災害対策要項」により、速やかに災害対策本部を設置しその対応に当たることとしている。

通常の危機管理体制については、役員、事務局をはじめ各部局等における緊急連絡網により速やかに情報伝達が行われるほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3カ所を指定している。

さらに、同地区の教職員・学生等に対しては、有事の際の安全確認に供するため、「災害発生時の安否確認携帯カード」を作成し、全員に配布している。

また、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととしている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 112億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 112億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
磁気共鳴断層撮影システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，27,300m ² ）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町，45,995.04m ² ）を譲渡する。	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，27,300m ² ）を譲渡する。	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，27,190.35m ² ）を譲渡した。 内訳 相手方：幌延町 ・譲渡年月日：平成18年3月13日 ・用途及び面積 森林基幹林道雄興・問寒別線 21,858.76m ² 相手方：北海道留萌支庁 ・譲渡年月日：平成18年3月13日 ・用途及び面積 上問寒幌延停車場線 4,675.87m ² 豊富中頓別線 655.72m ² 計 5,331.59m ²	

剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。	該当なし。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 札幌団地研究棟改修 小規模改修 磁気共鳴断層撮影システム 災害復旧工事 	総額 1,829	施設整備費補助金 (822) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧工事 札幌団地研究棟改修(文系) 函館団地マリンサイエンス創成研究棟 小規模改修 環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) 	総額 1,342	施設整備費補助金 (1,229) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧工事 札幌団地研究棟改修(文系) 函館団地マリンサイエンス創成研究棟 小規模改修 環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) アスベスト対策事業 	総額 1,379	施設整備費補助金 (1,266) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・災害復旧工事については、施設整備費補助金(61百万円)により工事を完了した。
- ・札幌団地研究棟改修については、施設整備費補助金(536百万円)により工事を完了した。
- ・函館団地マリンサイエンス創成研究棟については、施設整備費補助金(590百万円)により工事を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(113百万円)によりガス管改修等の各営繕事業を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI)については、施設整備費補助金(32百万円)により15年中2年目の事業が完了した。
- ・アスベスト対策事業については、施設整備費補助金(500百万円)のうち、46百万円により一部の工事を行ったが、道内にはアスベスト処理工事に相応した技術を有する施工業者が少ないことに加え、アスベスト被害が社会問題となつてからは工事依頼が殺到し、施工業者の確保に時間を要するため、残りの工事については、平成18年度に実施することとし、454百万円を翌年度に繰り越した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238,255百万円(退職手当は除く)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの平成18年度において一部試行することを旨として検討を進める。 助手等の職務については、平成18年度実施を前提に、平成16年度の検討結果に基づき、中央教育審議会大学分科会の下にある「大学の教員組織の在り方に関する検討委員会」等の審議状況及び学校教育法等の法令の改正を確認しながら具体的な実施案を検討し、成案を得る。 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度について、平成16年度の検討結果に基づき適切に運用する。 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。このうち外国人教員採用に係る国際公募制のあり方や給与制度の柔軟化についての検討を進め、成案を得る。 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入について、平成18年度採用者から試行的に導入することを前提に、引き続き具体的な方策を検討し、成案を得る。 (参考1) 平成17年度の常勤職員数 4,090人 また、任期付職員数の見込みを31人とする。 (参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 40,568百万円(退職手当は除く)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>P.62 No.173 参照 P.65 No.188 参照 P.63 No.179 参照 P.63 No.180 参照 P.64 No.182 参照 P.64 No.186 参照</p>

その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>平成16年9月に発生した台風18号により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>平成16年9月に発生した台風18号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>台風18号により被災した施設の復旧整備については、施設整備補助金および運営費交付金等で、平成16年9月に着工し、平成17年10月にすべて完了した。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部	760	892	117.4
人文学科	760	892	117.4
教育学部	220	255	115.9
教育学科	220	255	115.9
法学部	870	1,035	119.0
法学課程	870	1,035	119.0
経済学部*	760	844	111.1
経済学科	300	355	118.3
経営学科	270	289	107.0
1年次(学科分属前)	190	200	105.3
理学部*	1,200	1,317	109.8
数学科	150	163	108.7
物理学科	105	124	118.1
化学科	225	234	104.0
生物科学科	240	254	105.8
地球科学科	180	192	106.7
1年次(学科分属前)	300	350	116.7
医学部	950	991	104.3
医学科	590	609	103.2
(うち医師養成に係る分野)	(590)	(609)	(103.2)
保健学科	360	382	106.1
歯学部	360	366	101.7
歯学科	360	366	101.7
(うち歯科医師養成に係る分野)	(360)	(366)	(101.7)
薬学部	320	337	105.3
総合薬学科	320	337	105.3
工学部*	2,700	2,972	110.1
材料工学科	16	143	119.2
応用化学科	16	223	106.2
情報工学科	16	191	106.1
電子工学科	16	190	105.6
システム工学科	16	205	113.9
応用物理学科	16	178	118.7
原子工学科	16	133	110.8
機械工学科	16	269	112.1
土木工学科	16	252	105.0
建築都市学科	16	143	105.9
環境工学科	16	169	102.4
資源開発工学科	16	94	104.4
3年次編入学(各学科共通)	20	47	235.0
1年次(学科分属前)	670	735	109.7
農学部*	860	940	109.3
生物資源科学科	108	115	106.5
応用生命科学科	90	93	103.3
生物機能化学科	105	113	107.6
森林科学科	108	119	110.2
畜産科学科	69	74	107.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農業工学科	90	102	113.3
農業経済学科	75	82	109.3
1年次(学科分属前)	215	242	112.6
獣医学部	240	255	106.3
獣医学科	240	255	106.3
水産学部*	860	909	105.7
水産海洋科学科	120	137	114.2
海洋生産システム学科	120	150	125.0
海洋生物生産科学科	180	198	110.0
海洋生物資源化学科	180	191	106.1
水産教員養成課程	45	0	0.0
(うち水産教員養成に係る分野)	(45)	(0)	(0.0)
1年次(学科分属前)	215	233	108.4
合計	10,100	11,113	110.0
文学研究科	413	540	130.8
思想化学専攻	63	84	133.3
(うち修士課程)	(36)	(53)	(147.2)
博士課程)	(27)	(31)	(114.8)
歴史地域文化専攻	165	230	139.4
(うち修士課程)	(92)	(109)	(118.5)
博士課程)	(73)	(121)	(165.8)
言語文学専攻	101	124	122.8
(うち修士課程)	(60)	(63)	(105.0)
博士課程)	(41)	(61)	(148.8)
人間システム科学専攻	84	102	121.4
(うち修士課程)	(48)	(47)	(97.9)
博士課程)	(36)	(55)	(152.8)
教育学研究科	153	209	136.6
教育学専攻	153	209	136.6
(うち修士課程)	(90)	(115)	(127.8)
博士課程)	(63)	(94)	(149.2)
法学研究科	309	356	115.2
法学政治学専攻	109	160	146.8
(うち修士課程)	(50)	(98)	(196.0)
博士課程)	(59)	(62)	(105.1)
法律実務専攻	200	196	98.0
(専門職学位課程)			
経済学研究科	179	173	96.6
現代経済経営専攻	45	41	91.1
(うち修士課程)	(30)	(31)	(103.3)
博士課程)	(15)	(10)	(66.7)
会計情報専攻	20	21	105.0
(専門職学位課程)			
経済システム専攻	16	35	97.2
(うち修士課程)	(18)	(16)	(88.9)
博士課程)	(18)	(19)	(105.6)
現代経済経営専攻	16	54	122.7
(うち修士課程)	(22)	(32)	(145.5)
博士課程)	(22)	(22)	(100.0)
経営情報専攻	16	22	64.7
(うち修士課程)	(22)	(18)	(81.8)
博士課程)	(12)	(4)	(33.3)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(名)	(名)	(%)
理学研究科	744	747	100.4
数学専攻	158	132	83.5
(うち修士課程)	(92)	(88)	(95.7)
博士課程)	(66)	(44)	(66.7)
物理学専攻	135	113	83.7
(うち修士課程)	(78)	(77)	(98.7)
博士課程)	(57)	(36)	(63.2)
化学専攻	165	184	111.5
(うち修士課程)	(96)	(132)	(137.5)
博士課程)	(69)	(52)	(75.4)
生物科学専攻	156	202	129.5
(うち修士課程)	(90)	(126)	(140.0)
博士課程)	(66)	(76)	(115.2)
地球惑星科学専攻	130	116	89.2
(うち修士課程)	(76)	(68)	(89.5)
博士課程)	(54)	(48)	(88.9)
医学研究科	480	526	109.6
医科学専攻	40	72	180.0
(修士課程)			
生体機能学専攻	80	20	25.0
(博士課程)			
病態制御学専攻	120	186	155.0
(博士課程)			
高次診断治療学専攻	96	130	135.4
(博士課程)			
癌医学専攻	48	56	116.7
(博士課程)			
脳科学専攻	56	27	48.2
(博士課程)			
社会医学専攻	40	35	87.5
(博士課程)			
歯学研究科	168	154	91.7
口腔医学専攻	168	154	91.7
(博士課程)			
薬学研究科	146	204	139.7
生体分子薬学専攻	51	71	139.2
(うち修士課程)	(30)	(48)	(160.0)
博士課程)	(21)	(23)	(109.5)
創薬化学専攻	51	78	152.9
(うち修士課程)	(30)	(46)	(153.3)
博士課程)	(21)	(32)	(152.4)
医療薬学専攻	44	55	125.0
(うち修士課程)	(26)	(37)	(142.3)
博士課程)	(18)	(18)	(100.0)
工学研究科	933	1,030	110.4
応用物理学専攻	42	37	88.1
(うち修士課程)	(34)	(33)	(97.1)
博士課程)	(8)	(4)	(50.0)
有機プロセス工学専攻	31	26	83.9
(うち修士課程)	(25)	(23)	(92.0)
博士課程)	(6)	(3)	(50.0)
生物機能高分子専攻	25	24	96.0
(うち修士課程)	(20)	(20)	(100.0)
博士課程)	(5)	(4)	(80.0)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物質化学専攻	22	24	109.1
(うち修士課程)	(17)	(20)	(117.6)
博士課程)	(5)	(4)	(80.0)
材料科学専攻	37	25	67.6
(うち修士課程)	(30)	(21)	(70.0)
博士課程)	(7)	(4)	(57.1)
機械宇宙工学専攻	26	27	103.8
(うち修士課程)	(21)	(26)	(123.8)
博士課程)	(5)	(1)	(20.0)
人間機械システムデザイン専攻	25	29	116.0
(うち修士課程)	(20)	(24)	(120.0)
博士課程)	(5)	(5)	(100.0)
エネルギー環境システム専攻	25	31	124.0
(うち修士課程)	(20)	(27)	(135.0)
博士課程)	(5)	(4)	(80.0)
量子理工学専攻	22	21	95.5
(うち修士課程)	(17)	(18)	(105.9)
博士課程)	(5)	(3)	(60.0)
環境フィールド工学専攻	28	24	85.7
(うち修士課程)	(23)	(24)	(104.3)
博士課程)	(5)	(0)	(0.0)
北方圏環境政策工学専攻	23	23	100.0
(うち修士課程)	(18)	(23)	(127.8)
博士課程)	(5)	(0)	(0.0)
建築都市空間デザイン専攻	23	33	143.5
(うち修士課程)	(18)	(27)	(150.0)
博士課程)	(5)	(6)	(120.0)
空間性能システム専攻	27	35	129.6
(うち修士課程)	(22)	(28)	(127.3)
博士課程)	(5)	(7)	(140.0)
環境創生工学専攻	35	34	97.1
(うち修士課程)	(28)	(32)	(114.3)
博士課程)	(7)	(2)	(28.6)
環境循環システム専攻	34	30	88.2
(うち修士課程)	(27)	(27)	(100.0)
博士課程)	(7)	(3)	(42.9)
システム情報工学専攻	15	24	88.9
(うち修士課程)	(0)	(0)	(-)
博士課程)	(27)	(24)	(88.9)
電子情報工学専攻	15	36	156.5
(うち修士課程)	(0)	(0)	(-)
博士課程)	(23)	(36)	(156.5)
物質工学専攻	16	66	113.8
(うち修士課程)	(30)	(48)	(160.0)
博士課程)	(28)	(18)	(64.3)
分子化学専攻	16	55	83.3
(うち修士課程)	(34)	(42)	(123.5)
博士課程)	(32)	(13)	(40.6)
量子物理学専攻	16	57	78.9
(うち修士課程)	(29)	(38)	(131.0)
博士課程)	(28)	(7)	(25.0)
量子エネルギー工学専攻	16	29	70.7
(うち修士課程)	(21)	(21)	(100.0)
博士課程)	(20)	(8)	(40.0)
機械科学専攻	16	82	126.2
(うち修士課程)	(33)	(64)	(193.9)
博士課程)	(32)	(18)	(56.3)
社会基盤工学専攻	16	74	139.6
(うち修士課程)	(27)	(54)	(200.0)
博士課程)	(26)	(20)	(76.9)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
都市環境工学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	65 (33) (32)	112 (74) (38)	172.3 (224.2) (118.8)
環境資源工学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	53 (27) (26)	84 (61) (23)	158.5 (225.9) (88.5)
農学研究科	473	569	120.3
生物資源生産学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	189 (110) (79)	221 (134) (87)	116.9 (121.8) (110.1)
環境資源学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	149 (85) (64)	163 (108) (55)	109.4 (127.1) (85.9)
応用生命科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	135 (78) (57)	185 (136) (49)	137.0 (174.4) (86.0)
獣医学研究科 獣医学専攻 (博士課程)	91 91	67 67	73.6 73.6
水産科学研究科	162	207	127.8
環境生物資源科学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	85 (43) (42)	117 (58) (59)	137.6 (134.9) (140.5)
生命資源科学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	77 (39) (38)	90 (55) (35)	116.9 (141.0) (92.1)
地球環境科学研究科	238	250	105.0
地圏環境科学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	55 (29) (26)	40 (25) (15)	72.7 (86.2) (57.7)
生態環境科学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	81 (43) (38)	81 (31) (50)	100.0 (72.1) (131.6)
物質環境科学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	45 (23) (22)	70 (45) (25)	155.6 (195.7) (113.6)
大気海洋圏環境科学専攻 16 (うち修士課程) 博士課程)	57 (31) (26)	59 (32) (27)	103.5 (103.2) (103.8)
国際広報メディア研究科	96	117	121.9
国際広報メディア専攻 (うち修士課程) 博士課程)	96 (54) (42)	117 (69) (48)	121.9 (127.8) (114.3)
情報科学研究科	438	434	99.1
複合情報学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	56 (48) (8)	79 (65) (14)	141.1 (135.4) (175.0)
コンピュータサイエンス専攻 (うち修士課程) 博士課程)	64 (48) (16)	54 (47) (7)	84.4 (97.9) (43.8)
情報エレクトロニクス専攻 (うち修士課程) 博士課程)	94 (78) (16)	84 (66) (18)	89.4 (84.6) (112.5)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生命人間情報科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	78 (66) (12)	58 (47) (11)	74.4 (71.2) (91.7)
メディアネットワーク専攻 (うち修士課程) 博士課程)	76 (60) (16)	96 (76) (20)	126.3 (126.7) (125.0)
システム情報科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	70 (54) (16)	63 (54) (9)	90.0 (100.0) (56.3)
水産科学院	125	143	114.4
海洋生物資源科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	60 (43) (17)	70 (51) (19)	116.7 (118.6) (111.8)
海洋応用生命科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	65 (47) (18)	73 (63) (10)	112.3 (134.0) (55.6)
環境科学院	225	205	91.1
環境起学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	59 (44) (15)	31 (23) (8)	52.5 (52.3) (53.3)
地球圏科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	52 (37) (15)	46 (34) (12)	88.5 (91.9) (80.0)
生物圏科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	75 (52) (23)	81 (62) (19)	108.0 (119.2) (82.6)
環境物質科学専攻 (うち修士課程) 博士課程)	39 (28) (11)	47 (38) (9)	120.5 (135.7) (81.8)
公共政策学教育部 公共政策学専攻 (専門職学位課程)	30 30	42 42	140.0 140.0
合計 (修士課程) (博士課程) (専門職学位課程)	5,403 (2,740) (2,413) (250)	5,973 (3,370) (2,344) (259)	110.5 (123.0) (97.1) (103.6)
医療技術短期大学部 看護学科 15 理学療法学科 15 作業療法学科 15 衛生技術学科 15 診療放射線技術学科 15 専攻科助産学特別専攻	220 80 20 20 40 40 20	233 82 21 23 39 48 20	105.9 102.5 105.0 115.0 97.5 120.0 100.0
合計	220	223	105.9

(注1) 15を付した研究科の専攻及び医療技術短期大学部の学科は、平成15年度入学者をもって募集を停止した専攻及び学科を、16を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成16年度をもって募集を停止した専攻及び学科を示す。

(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2~4年次を示す。

計画の実施状況等

1 収容定員と収容数に±15%を超える差がある主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
文学部 ・人文科学科(+)	公務員・民間企業等への就職率の低下による就職希望者の留年及び大学院進学希望者による留年のため、4年次の在籍者数が突出して多く、収容数が超過した。
教育学部 ・教育学科(+)	公務員・教員採用試験等の受験希望者による留年のため、収容数が超過した。
法学部 ・法学課程(+)	司法試験及び公務員試験等の受験希望者による留年のため、収容数が超過した。
経済学部 ・経済学科(+)	公務員・民間企業等への就職率の低下による留年者が依然相当数存在するため、収容数が超過した。
理学部 ・物理学科(+)	教育に支障をきたさない範囲での編入学生の受入れ増により、3・4年次学生が増えたため、収容数が超過した。
工学部 ・材料工学科(+) ・応用物理学科(+) ・3年次編入学(+)	留年者が多かったため、収容数が超過した。 なお、留年学生に対しては、メンター教育・インタビューなどきめ細かな対応をしている。 入学形態の多様化を推進すべく、学部教育及び各学科での教育に支障のない限りで3年次編入学希望者を積極的に受け入れている。なお、学部学生全体に占める編入学生の割合は、1.6%であり教育上の問題は無い。
水産学部 ・海洋生産システム学科(+) ・水産教員養成課程(各学科共通)(-)	3年次進級時の全学教育の単位未修得者による留年のため、収容数が超過した。 水産教員養成課程の学生定員については、各学科に均等になるよう学生を配属しているため、本課程の収容数は0人となった。 なお、本学部においては、平成18年度からの組織再編に伴い、同課程の収容定員について見直した。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 ・思想文化学専攻(+) ・歴史地域文化学専攻(+)	研究領域の特性として先行研究を踏まえるために時間を要すること、社会人学生が論文執筆の時間確保が困難なことによる留年があった。また、フィールドワークにおける資料収集や、外国語の文献読解力の習得に時間を要し、修士論文作成に時間がかかっている学生がおり、収容数が超過した。
教育学研究科 ・教育学専攻(+)	定員と入学者数はほぼ同数であるが、社会人特別選抜を実施して積極的に社会人を受け入れており、社会人の占める割合が高い(42.6%)ことが特徴となっている。社会人学生は、職業に就いている等の理由により、標準修業年限を超えて在学する傾向が強いため、収容数が超過した。
法学研究科 ・法学政治学専攻(+)	司法試験及び公務員試験等の資格試験受験希望者による留年のため、収容数が超過した。
経済学研究科 ・現代経済経営専攻(+)	就職未決定者の自発的留年の増加や、社会人学生等で修士論文を提出できずに在籍している者が増加したため、収容数が超過した。 なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。

・経営情報専攻(-)	本専攻は主に会計学を柱にしており、税理士法改正の影響により、平成14年度以降入学者が減少し、収容数が減少した。 なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
理学研究科 ・化学専攻(+) ・生物科学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるとともに、博士課程において優秀な人材を確保するために、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
医学研究科 ・医科学専攻(+)	修士課程と博士課程の一貫教育による医科学研究者・教育者となる人材の育成を目指し、将来の博士課程(基礎医学分野)への進学を奨励しており、成績優秀者を多く受入れているため、収容数を超過した。
薬学研究科 ・生体分子薬学専攻(+) ・創薬化学専攻(+) ・医療薬学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
工学研究科 ・物質化学専攻(+) ・機械宇宙工学専攻(+) ・人間機械システムデザイン専攻(+) ・エネルギー環境システム専攻(+) ・北方圏環境政策工学専攻(+) ・建築都市空間デザイン専攻(+) ・空間性能システム専攻(+) ・材料科学専攻(-)	各専攻の修士課程修了者に対する社会的評価は高く、入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。 本専攻に該当する工学部からの卒業生数が少なかったため、収容数が下回った。
・物質工学専攻(+) ・分子化学専攻(+) ・量子物理工学専攻(+) ・機械科学専攻(+) ・社会基礎工学専攻(+) ・都市環境工学専攻(+) ・環境資源工学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。 なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
農学研究科 ・生物資源生産学専攻(+) ・環境資源学専攻(+) ・応用生命科学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
水産科学研究科 ・環境生物資源科学専攻(+) ・生命資源科学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。 なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
水産科学研究院 ・海洋生物資源科学専攻(+) ・海洋応用生命科学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
地球環境科学研究科 ・生態環境科学専攻(-) ・物質環境科学専攻(+)	本研究科は学部を持たないため、応募者数が年度によって変動した。 なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。 入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。 なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。

環境科学科 ・環境起学専攻(-)	本専攻は目的指向・分野統合という新たな概念に基づき、平成17年度に設置した。ほとんどの入学生は2月末の入試、すなわち通常なら補欠募集に相当する時期の入試を受けたため、入学者が少ない。なお、平成18年度入学者については、8月末に入試を行い、定員に相当する入学者数となった。
・生物圏科学専攻(+) ・環境物質科学専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
国際広報メディア研究科 ・国際広報メディア専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
情報科学研究科 ・複合情報学専攻(+) ・メディアネットワーク専攻(+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
・情報エレクトロニクス専攻(-) ・生命人間情報科学専攻(-)	平成16年度の本研究科設置時に新設した研究室において、学生を確保するための十分な時間的余裕がなかったことが本年度にも影響している。昨年来、東京で入学試験を実施するなどして定員充足率の向上に努めている。

【博士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 ・歴史地域文化学専攻(+) ・言語文学専攻(+) ・人間システム科学専攻(+)	現地調査による資料収集・分析に時間を要したり、海外留学により留年する学生が多いことなどにより、収容数を超過した。
教育学研究科 ・教育学専攻(+)	定員と入学者数はほぼ同数であるが、社会人特別選抜を実施して積極的に社会人を受け入れており、社会人の占める割合が高い(45.6%)ことが特徴となっている。社会人学生は、職業に就いている等の理由により、標準修業年限を超えて在学する傾向が強いため、収容数が超過した。
経済学研究科 ・現代経済経営専攻(-)	博士課程修了後の就職不安による志願者の減少がある。他面では、近年における就職状況の好転により研究者志願者すなわち博士課程への志願者が減少した。
・経営情報専攻(-)	経過年度において、税理士法改正の影響により、入学者の主なルートである修士課程の学生数が減少した結果、博士課程においても収容数を下回った。なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
理学研究科 ・数学専攻(-) ・物理学専攻(-) ・化学専攻(-)	これらの分野における研究・開発職の需要不足から志願者が少ない。また、教員の辞職・転出等による交替が多く、学生確保に時間不足があったため、収容数を下回った。
・生物化学専攻(+)	過年度入学者(オーバードクター11名)が滞留したため、収容数が超過した。
医学研究科 ・生体機能学専攻(-) ・脳科学専攻(-)	基礎医学分野から構成される専攻のため志願者が少なく、収容数が下回った。しかし、修士課程医科学専攻において、修士課程と博士課程の一貫教育による医科学研究者・教育者となる人材の育成を目指し、基礎医学分野から構成される専攻への進学を奨励しており、数年後の定員充足率の改善が期待できる。
・病態制御学専攻(+) ・高次診断治療学専攻(+)	これらの専攻は主に臨床分野から構成されている。地方の医療を支えなければならないという北海道の特殊事情によ

・癌医学専攻(+)	り、臨床系大学院学生のなかには、地域医療に貢献している学生が多い。そのため博士論文の提出が遅れるなど、4年間の標準修業年限を超える学生があり、収容数が超過した。
薬学研究科 ・創薬化学専攻(+)	近年、博士課程入学希望者は減少傾向にあり、毎年入学定員と同程度の数が入学している。しかし、この2年に限り入学希望者が多かったため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
工学研究科 ・応用物理学専攻(-) ・有機プロセス工学専攻(-) ・生物機能高分子専攻(-) ・物質化学専攻(-) ・材料科学専攻(-) ・機械宇宙工学専攻(-) ・エネルギー環境システム専攻(-) ・量子理工学専攻(-) ・環境フィールド工学専攻(-) ・北方圏環境政策工学専攻(-) ・環境創生工学専攻(-) ・環境循環システム専攻(-)	修士課程修了者に対する社会的評価は高く、求人倍率が極めて高い。よって多くの修士課程修了者が企業に就職してしまう。また、学生の一般的な意識として、博士学位取得後の就職についての不安をぬぐいきれていない。これらの理由によって、収容数が下回る結果となった。また、平成17年度の本研究科の組織再編により専攻が小規模になり、博士課程応募者人数の変動を吸収あるいは平均化できなかった面もある。なお、本研究科においては秋季入学を実施しており、平成17年10月はこれらの専攻全体で16名の入学者があった。
・建築都市空間デザイン専攻(+) ・空間性能システム専攻(+)	本専攻にかかる社会人博士のニーズが多くなり、入学希望者が多く、また優秀な人材が集まるようになったため、収容数が超過した。また、平成17年度の本研究科の組織再編により専攻が小規模になり、博士課程応募者人数の変動を吸収あるいは平均化できなかった面もある。
・電子情報工学専攻(+) ・都市環境工学専攻(+)	社会人を含む入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、本研究科においては平成16・17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
・物質工学専攻(-) ・分子化学専攻(-) ・量子物理工学専攻(-) ・量子エネルギー工学専攻(-) ・機械科学専攻(-) ・社会基盤工学専攻(-)	修士課程修了者に対する社会的評価は高く、求人倍率が極めて高い。よって多くの修士課程修了者が企業に就職してしまう。また、学生の一般的な意識として、博士学位取得後の就職についての不安をぬぐいきれていない。これらの理由によって、収容数が下回る結果となった。なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
獣医学研究科 ・獣医学専攻(-)	経済状況の悪化により、博士課程に進学する学生が減り、収容数を下回った。
水産科学研究科 ・環境生物資源科学専攻(+)	修士課程の充足率が高くなったことに起因して、収容数が超過した。なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
水産科学研究院 ・海洋応用生命科学専攻(-)	修士課程修了者の社会的ニーズが多く、修了時に就職する学生が多いため、収容数が下回った。なお、10月入学の学生が5名あり、その結果、充足率は83.3%となった。
地球環境科学研究科 ・地圏環境科学専攻(-)	14・15年度修士課程修了学生が少なかったため、収容数が下回った。なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
・生態環境科学専攻(+)	14・15年度修士課程修了学生が多く、進学希望者が優秀であったため、教育に支障をきたさない範囲で学生を入学させ、収容数が超過した。なお、本研究科においては平成17年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。

環境科学院 ・環境起学専攻（-） ・地球圏科学専攻（-） ・生物圏科学専攻（-） ・環境物質科学専攻（-）	環境起学専攻は目的指向・分野統合という新たな概念に基づく専攻であり、専攻間の移動は可能であるものの、設置年度である平成17年度は、他研究科や他大学から入学生を受入れなければならなかったため、入学者が少ない。この状態は通常の入学試験を行った18年度修士課程入学者が博士課程に入学する20年度に解消されると予想している。 その他の専攻は、地球環境科学研究科16年度修士課程修了学生が少なかったため、収容数が下回った。 なお、平成18年度入試からは8月末にも募集を行い、他大学からの入学者が増えた。
情報科学研究科 ・複合情報学専攻（+） ・メディアネットワーク専攻（+） ・コンピュータサイエンス専攻（-） ・システム情報科学専攻（-）	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障をきたさない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。 平成16年度の本研究科設置時に新設した研究室において、学生を確保するための十分な時間的余裕がなかったことが本年度にも影響している。 広報活動を通して学生の確保に努めるとともに、社会人特別選抜や外国人特別選抜による学生の受入に努力している。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
公共政策学教育部 ・公共政策学専攻（+）	平成17年度は設置一年目であり、一回目の入試においては社会人の受験が多く、優秀な受け入れるべき人材が多かったため、教育に支障をきたさない範囲で学生を入学させ、収容数を超過した。

【医療技術短期大学部】

学 科 等	主な理由
・作業療法学科（+） ・診療放射線技術学科（+）	本短期大学部は卒業時に各医療職種の状態試験があるため、進級判定を厳しく行ってきた。このため、留年の学生があり、収容数が超過した。 なお、本短期大学部は平成16年度から学生募集を中止しており、閉校予定の平成19年3月までには全員卒業する予定である。

2 秋季入学の実施状況及び入学者数（平成17年10月）

- 修士課程：法学研究科（0名） 理学研究科（3名） 薬学研究科（0名）
 工学研究科（7名） 農学研究科（5名） 環境科学院（0名）
 情報科学研究科（2名）
- 博士課程：法学研究科（2名） 理学研究科（4名） 薬学研究科（4名）
 工学研究科（19名） 農学研究科（9名） 獣医学研究科（1名）
 水産科学院（8名） 環境科学院（2名） 情報科学研究科（8名）